

平成28年 第2回定例会

新地町議会会議録

平成28年3月4日 開会

平成28年3月18日 閉会

新地町議会

平成28年第2回新地町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号 (3月4日)

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のための議場出席者	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
陳情の報告	6
常任委員会所管事務調査の報告	6
議案の報告上程	6
提案者の説明	6
諮問第1号の質疑、採決	20
議案第3号の質疑、採決	20
予算審査特別委員会の設置	22
予算審査特別委員会正副委員長の選任	22
散 会	23

第 2 号 (3月16日)

議事日程	25
出席議員	26
欠席議員	26
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	26
職務のための議場出席者	26

開 議	2 7
一般質問	2 7
4 番 寺 島 浩 文 議員	2 7
5 番 八 卷 秀 行 議員	3 9
1 番 齋 藤 充 明 議員	5 1
3 番 三 宅 信 幸 議員	6 1
2 番 吉 田 博 議員	7 2
散 会	8 0

第 3 号 (3月17日)

議事日程	8 1
出席議員	8 2
欠席議員	8 2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	8 2
職務のための議場出席者	8 2
開 議	8 3
一般質問	8 3
10 番 井 上 和 文 議員	8 3
6 番 八 卷 孝 議員	9 6
散 会	1 0 1

第 4 号 (3月18日)

議事日程	1 0 3
出席議員	1 0 5
欠席議員	1 0 5
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1 0 5
職務のための議場出席者	1 0 5
開 議	1 0 6
議事日程の報告	1 0 6
議案第4号の質疑、討論、採決	1 0 6
議案第5号の質疑、討論、採決	1 0 9
議案第6号の質疑、討論、採決	1 0 9
議案第7号の質疑、討論、採決	1 1 0

議案第 8 号の質疑、討論、採決	1 1 0
議案第 9 号の質疑、討論、採決	1 1 1
議案第 1 0 号の質疑、討論、採決	1 1 1
議案第 1 1 号の質疑、討論、採決	1 1 2
議案第 1 2 号の質疑、討論、採決	1 1 2
議案第 1 3 号の質疑、討論、採決	1 1 3
議案第 1 4 号の質疑、討論、採決	1 1 3
議案第 1 5 号の質疑、討論、採決	1 1 4
議案第 1 6 号の質疑、討論、採決	1 1 4
議案第 1 7 号の質疑、討論、採決	1 1 5
議案第 1 8 号の質疑、討論、採決	1 1 5
議案第 1 9 号の質疑、討論、採決	1 1 6
議案第 2 0 号の質疑、討論、採決	1 1 6
議案第 2 1 号の質疑、討論、採決	1 2 0
議案第 2 2 号の質疑、討論、採決	1 2 0
議案第 2 3 号の質疑、討論、採決	1 2 1
議案第 2 4 号の質疑、討論、採決	1 2 1
議案第 2 5 号～議案第 3 1 号の委員長報告、質疑、討論、採決	1 2 2
閉会中の所管事務調査申し出	1 2 4
町長の挨拶	1 2 4
課長職の退職の挨拶	1 2 5
閉 会	1 2 6

新地町告示第 5 号

平成 2 8 年第 2 回新地町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 2 8 年 2 月 1 9 日

新地町長 加 藤 憲 郎

1 期 日 平成 2 8 年 3 月 4 日

2 場 所 新地町議会議事堂

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	齋	藤	充	明	議員	2 番	吉	田		博	議員
3 番	三	宅	信	幸	議員	4 番	寺	島	浩	文	議員
5 番	八	卷	秀	行	議員	6 番	八	卷		孝	議員
7 番	目	黒	静	雄	議員	8 番	森		一	馬	議員
9 番	鈴	木		利	議員	10 番	井	上	和	文	議員
11 番	遠	藤		満	議員	12 番	菊	地	正	文	議員

不応招議員（なし）

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

平成 2 8 年第 2 回新地町議会定例会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 8 年 3 月 4 日 (金曜日) 午前 1 0 時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 陳情の報告
- 第 5 常任委員会所管事務調査の報告
- 第 6 議案の報告上程
- 第 7 提案者の説明
- 第 8 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 9 議案第 3 号 新地町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 1 0 議案第 2 5 号 平成 2 8 年度新地町一般会計予算について
 - 議案第 2 6 号 平成 2 8 年度新地町国民健康保険特別会計予算について
 - 議案第 2 7 号 平成 2 8 年度新地町介護保険特別会計予算について
 - 議案第 2 8 号 平成 2 8 年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について
 - 議案第 2 9 号 平成 2 8 年度新地町公共下水道事業特別会計予算について
 - 議案第 3 0 号 平成 2 8 年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について
 - 議案第 3 1 号 平成 2 8 年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算について

出席議員（12名）

1 番	齋	藤	充	明	議員	2 番	吉	田		博	議員
3 番	三	宅	信	幸	議員	4 番	寺	島	浩	文	議員
5 番	八	卷	秀	行	議員	6 番	八	卷		孝	議員
7 番	目	黒	静	雄	議員	8 番	森		一	馬	議員
9 番	鈴	木		利	議員	10 番	井	上	和	文	議員
11 番	遠	藤		満	議員	12 番	菊	地	正	文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	加	藤	憲	郎
副町	長	佐	藤	清	孝
教	育	長	佐々木	孝	司
総務課長兼 会計管理 者		目	黒	荘	一
復興推進課長		小	野	好	生
企画振興課長		泉	田	晴	平
税務課長		渡	部	和	秋
町民課長		岡	崎	利	光
健康福祉課長		荒		智	春
農林水産課長 兼農業委員 会事務局局長		八	卷		隆
建設課長		渡	邊	祐	吉
都市計画課長		加	藤	伸	二
教育総務課長		佐	藤	茂	文

職務のための議場出席者

事務局	長	平	間	正	光
書記		木	幡	邦	枝
書記		高	口	雄太	郎

午前10時00分 開 会

◎開会の宣告

○菊地正文議長 それでは、ただいまから平成28年第2回新地町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

○菊地正文議長 これより本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名であります。

なお、佐々木孝司教育長は第3回相馬地区市町村教育委員会教育長会議に出席のため欠席届がありましたので、ご報告いたします。

◎議事日程の報告

○菊地正文議長 次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○菊地正文議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、

5番 八 巻 秀 行 議員及び

6番 八 巻 孝 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○菊地正文議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日から3月18日までの15日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から3月18日までの15日間に決定しました。

◎諸般の報告

○菊地正文議長 日程第3、諸般の報告については事務局長から報告させます。

平間正光事務局長。

○平間正光事務局長 ご報告申し上げます。

議会閉会中の動向につきましては、諸般の報告その2として印刷してお手元に配付をいたしてお

ります。

次に、監査の結果の受理であります。一般会計及び特別会計の例月出納検査が平成27年11月分12月分及び平成28年1月分並びに随時監査の審査結果の提出がありましたので、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、町長より提出されました議案等の受理であります。諮問1件及び議案第3号から議案第31号までの合わせて30件が提出されております。

次に、一般質問の通告の受理であります。寺島浩文議員はじめ7名の議員から16件の通告がありましたので、これらは執行機関に送付をいたしております。

以上であります。

◎陳情の報告

○菊地正文議長 日程第4、陳情の報告を行います。

今期定例会までに受理した陳情は1件で、軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予防の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情については、郵送のため印刷してお手元に配付しております。

◎常任委員会所管事務調査の報告

○菊地正文議長 日程第5、常任委員会所管事務調査の報告については、総務文教、産業厚生等各常任委員会から所管事務調査の報告書が提出されておりますので、それぞれ印刷してお手元に配付いたしております。

◎議案の報告上程

○菊地正文議長 日程第6、議案の報告上程については、町長から提出された諮問第1号及び議案第3号から議案第31号までの30件を上程します。

◎提案者の説明

○菊地正文議長 日程第7、町長に提案理由の説明を求めます。

加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 本日ここに、平成28年第2回新地町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

東日本大震災から間もなく5年になろうとしております。来る3月11日には、震災により亡くなられた方々を追悼し、ご遺族や町民の皆様とともに町の復旧・復興への決意を誓うため、「東日本

大震災新地町追悼式」及び「追悼コンサート」を新地町農村環境改善センターにおいてとり行いますので、ご案内を申し上げます。

さて、本定例会には、別添附議事件でお示しをいたしましたとおり、人権擁護員の推薦につき意見を求めることについてなど、30件の議案についてご提案いたしております。

議案の説明に先立ち、行政の報告を申し上げます。

初めに、総務課関係について申し上げます。

平成28年1月10日の消防出初め式では、消防団及び消防関係者により1年間の無火災・無災害を誓い合ったところであります。

なお、3月1日から7日までの春季全国火災予防運動期間中に各団員による町内防火広報、女性消防団員によるひとり暮らし高齢者世帯の防火訪問を行い、火災予防啓発に努めているところであります。

次に、平成28年度職員採用につきましては、事務職3名、保育士2名、計5名の採用を決定していましたが、さらに調理員を選考試験により1名の採用を決定しました。これにより平成28年度採用者は事務職等含め6名になりますので、ご報告いたします。

次に、復興推進課関係について申し上げます。

被災者の住まい再建である防災集団移転促進事業では、7団地157区画中、2月末現在148世帯で建築が完了いたしました。また、雁小屋、大戸浜及び岡地区の防災集団移転団地内では、現在5月上旬ごろの完成を目指し、コミュニティーセンターの建設を進めております。

被災した沿岸部の買い取りにつきましては、約93パーセントに当たる43.2ヘクタールが完了となりました。買い取りを進めている沿岸部では、防災緑地整備をはじめとする各種復興事業を進めている状況となっております。本年度は、新たに今泉地区においてコミュニティー広場事業を創設いたしました。

被災した住宅基礎の撤去事業も漁業者の漁具保管場所となっている大戸浜地区の一部を除き、ほぼ完了しております。

防災集団移転事業に関連する生活環境強化のためのコミュニティー道路や避難道路整備事業につきましては、全4路線中2路線について完了し、残り3路線につきましても利便性向上の早期発現へ向け、工事を進めております。

最後に、昨年12月21日に現在大戸浜地区からの避難道として整備を進めております大戸浜富倉線のJRをまたぐ跨線橋につきまして、橋名を募集いたしました。104名からの応募があり、3月1日、有識者を交え、慎重に審議した結果、新地町在住の加藤直さんが命名しました「大富希望の橋」に決定したところであります。加藤さんは、「共に被災した2つの地区がつながり、震災で受けた大きな被害を乗り越え、未来へ向けて大きな富が生まれる、そんな希望に満ちた橋となってほしい」という思いで応募をしたそうであります。まさに大震災を教訓に整備を進めた本橋の名にふさわし

い、すばらしい名前であると思います。

次に、企画振興課関係について申し上げます。

新地町総合計画審議会において調査・審議を重ねてきた「第5次新地町総合計画後期基本計画」は、去る2月23日に基本構想の一部見直しを含めて答申をいただきましたので、本3月議会定例会において議案として提案しております。また、並行して見直し・策定を進めておりました「新地町国土利用計画」につきましては福島県と協議中であり、協議が整い次第議会の皆様へ報告させていただきます。「新地町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」、「新地町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、いわゆる「地方版総合戦略」についても最終調整段階となっておりますので、新地町総合計画審議会からの答申を得た後公表いたします。

昨年12月18日に開催した復興まちづくり懇談会は、各行政区や各地区の役員の皆さんなど約150人のご参加をいただき、復興事業や第5次新地町総合計画後期基本計画（案）などについて有意義な懇談を行うことができました。懇談会でのご意見等については、関係課等において充分検討し、これからのまちづくりに生かしてまいります。

相馬港LNG基地建設計画につきましては、LNGタンクの土木・機械工事やパイプラインの埋設工事が順調に進められており、全体として約28.4パーセントの進捗との報告を受けています。

関連して、国土交通省東北地方整備局による相馬港4号埠頭での大型LNG船受け入れのためのしゅんせつ工事も計画どおり進められ、2月末に完了しました。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

12月22日、農村環境改善センターにおいて新しい介護予防の考え方を理解いただくために開催した「いきいき介護予防講演会」につきましては、健康づくり推進員等のご協力により、120名の方にご参加いただきました。

講演終了後に新たな介護予防に取り組む団体を募集したところ、6地区より応募がありました。

また、健康寿命延伸と生活習慣病予防のため、1月20日から3月18日まで18歳以上の町民を対象に「新地町健康づくりポイント事業」を県のモデル事業として取り組んでおります。この事業は、ご自分で無理のない運動目標を設定し、毎日の健康づくりを行っていただく事業です。期間内に30日以上の基準を達成した方には「ふくしま県民カード」を発行し、協力店から特典を受けることができます。一人でも多くの町民の参加を呼びかけてまいります。

次に、町民課関係について申し上げます。

交通・防犯関係では、平成27年12月10日から平成28年1月10日まで年末年始・事件・事故防止県民総ぐるみ運動を展開し、各種団体の協力をいただきながら、事件、事故防止に努めました。

除染事業では、1月15日から双葉町中間貯蔵施設への除染土パイロット輸送を行い、事故もなく順調に搬出され、2月1日に終了し、1,079袋を仮置き場から搬出しております。

保育事業では、2月6日に各保育所で保護者参観が行われ、親子製作や集団行動など成長してい

く子供たちの姿を見て大きな感動を受けておりました。

次に、農林水産課関係について申し上げます。

初めに、農政関係につきまして、平成28年産米の生産数量目標が県より配分通知されました。当町における生産数量割り当ては、約2,750トン、面積にして約530ヘクタールとなっております。前年比数量で約20トン、面積にして約5ヘクタールの減となっております。27年産米の「全量全袋検査」結果につきましては、新地産米5万9,458点を検査しましたが、全て規準値以下となっております。

農業振興策としまして、経営所得安定対策、転作補助、営農再開支援事業、農業用機械整備リース事業など各種補助事業等に取り組み、農業振興を図ってまいりました。

また、原発事故による食の安全・安心及び風評被害対策として、農水産物の放射線検査を継続的に実施しております。

農作物に対する有害鳥獣の被害対策につきましては、新地町有害鳥獣捕獲隊によるイノシシの捕獲や電気柵の補助など農作物の被害防止に努めております。

農林整備関係につきましては、JR常磐線東側の未復旧となっている農地及び農業用施設は次年度の復旧に向け、国・県と協議しております。また、作田前地区のは場整備事業につきましても県で早期の完成に向け、実施しております。

水産関係につきましては、復興交付金事業による釣師浜漁港の漁具倉庫建設工事が今年度完了予定であります。本議会で工事請負変更契約の締結について、議案として提出しております。また、民間が事業実施体となる水産加工流通施設整備につきましても事業者を公募し、現在事業を進めております。今後も沿岸漁業再開に向けた取り組みと水産振興について、関係機関と連携しながら進めてまいります。

林業関係につきましては、ふくしま森林再生事業を活用し、震災以降停滞している鹿狼山周辺の森林整備を実施し、景観保全や森林の機能維持に努めております。

次に、建設課関係について申し上げます。

常磐自動車道につきましては、昨年の3月1日、全線が開通いたしました。しかしながら、暫定2車線の開通であり、事故による通行どめが発生しております。引き続き全線4車線化の要望活動を継続してまいります。

福島県の事業関係につきましては、太平洋沿岸地域の工事が着々と進み、堤防や防災緑地などが完成してまいりました。福島県も復旧・復興の完了見通しを公表し、早期完成に向けて現在工事が進められております。

県道関係につきましては、相馬亘理線・相馬亘理線バイパス工事も着工し、橋梁の上部工や道路の盛り土工事など沿岸部を中心に集中して工事が進められております。また、作田前の金山新地停車場線につきましては、2車線の道路が完成し、海岸部の工事などの運搬路として使用してござい

す。

町道の整備につきましては、補助事業を活用しながら鴻ノ巣線や大作赤柴線の整備を進めております。

下水道関係につきましては、谷地小屋字樋ノ口地内の管渠整備が完了し、また区画整理区域から浄化センターまでの幹線管渠の整備も進めており、今年4月、供与開始できる予定であります。

次に、都市計画課関係について申し上げます。

新地駅周辺市街地復興整備事業につきましては、引き続き造成工事や橋梁、インフラ等の整備を進めているところであり、福島県をはじめとした関連機関と協議をしながら、鋭意工事を進めております。あわせて物件補償につきましても地権者との協議を継続しているところであります。

また、まちづくりに関しましても事業者説明会を行うなど事業者との協議も継続しており、地区内では一部に石油資源株式会社の单身寮や消防・防災センターの工事着手など建築工事にも着手しております。

小規模地区住宅改廃事業につきましては、緑地整備が完了し、現在は芝の養生を行っているところであり、根つき次第地区住民の方に開放してまいります。

応急仮設住宅の運営につきましては、8団地から2団地に進めております。現在は、5団地の解体工事と1団地の集約を開始しており、この移転については被災者の協力を得ながら、集約化に努めているところであります。また、がんご屋及び小川北原応急仮設住宅につきましては、平成29年3月末まで継続的に被災者の支援に努めているところであります。

災害公営住宅につきましては、区画整理事業区域内に計画している中島地区の請負業者が決定し、実施設計に着手しているところであり、年内の完成と入居を見込んでおります。

福田地区定住促進住宅については、実施設計が完了し、今夏の完成に向けて3棟12戸の建設工事に着手しております。

次に、教育総務課関係について申し上げます。

小中学校においては、ICT活用事業として「先導的な教育体制構築事業」に取り組み、クラウド環境を整備して学習コンテンツやソフトウェアを利用した新たな学びを実践中であります。また、児童生徒の食育につきましては、平成26年度に引き続き文部科学省の「スーパー食育スクール事業」の指定を受け、地場産物食材の給食への使用、震災後の学校における健康上の課題解決に向けた取り組みを行ってきました。地場産物の活用率は、震災前に戻りつつあります。

今年度の各小学校の卒業生は、福田小学校15名、新地小学校42名、駒ヶ嶺小学校26名の合計83名、尚英中学校の卒業生は88名であり、進学希望者のうち県立高等学校の第1期選抜での合格内定者は44名となっております。

次に、生涯学習関係について申し上げます。

去る1月10日に「平成28年新地町成人式」が農村環境改善センターにて厳粛に行われ、大人の仲

間入りをした成人者77名を祝福いたしました。

1月30日から31日には「生涯学習フェスティバル2016」が農村環境改善センターで開催され、延べ約800名のご来場をいただきました。各教室・サークルによる体験コーナーや作品展示・学習発表などを行い、日ごろの活動成果が発表されました。

次に、平成28年度の町政運営に臨むに当たり、基本的な考えを申し上げ、議会並びに町民の皆様により一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

震災から5年を迎える平成28年度から5カ年を国は自立を目指す「復興・創生期間」に位置づけ、新たな復興段階への移行を目指しており、地方がどういう地域にしていきたいかを明確にし、国、県にしっかりと支えることを強く求めながら、直面する課題に積極果敢に取り組んでいきます。

常磐自動車道も全線開通し、JRも平成28年12月末までの開通に向けて急ピッチで工事が進められ、通勤、通学の利便性が著しく向上するとともに、交流人口の増大に寄与するものと期待されています。その新地駅を中心とした新地駅周辺市街地復興整備事業により、新たなまちづくりを進めてまいります。

これまでの取り組みの進捗状況及び新たな課題への対応等を踏まえ、被災者の生活再建や地域経済の再生など復興に向けた施策を優先事項として注力していくとともに、将来の展望と方向性を示す「新地町第5次総合計画後期基本計画」により、人口減少対策や地域経済活性化策を含め、市町村や民間企業などさまざまな主体の取り組みにより本格化してきている「地方創生」を確かなものにしていくつもりです。

また、町民生活向上のかなめとなる教育、福祉、生活環境整備などの施策についても停滞は許されません。町民の皆様との対話を大切にした「町民が主役の元気なまちづくり」を基本として、「やっぱり新地がいいね」と感じるができるまちづくりを目指し、積極的な取り組みを行ってまいります。

次に、新年度における各課の具体的な目標について申し上げます。

初めに、総務課関係について申し上げます。

町は、着実に復興へ歩みを進めておりますが、まだ震災からの復興が第一の課題でありますので、国・県に対し、引き続き震災復興支援策やそれに伴う予算措置を要望してまいります。また、今後打ち出される具体的な施策に期待するとともに、国・県の動向を注視しながら積極的に要請活動等を行うなど、一日も早い復興と健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

また、安心して安全なまちづくりのための防災センターと新地消防分署の完成を予定しており、災害時における対応を迅速かつ的確に行えるよう、さらなる防災対策の充実を図ってまいります。

震災からの復旧・復興の業務量増大に対処するため、全国の自治体等から職員派遣のご協力をいただいておりますが、新たなまちづくりには人材の確保が重要なことから、引き続き国・県をはじめ関係する機関・団体に対し、支援要請を行うとともに、専門知識、技術など経験豊かで広範な人

材確保に努めてまいります。

次に、復興推進課について申し上げます。

平成28年度より大震災からの復興は、国が定めた復興創生期間に移行いたします。当町では、平成27年6月に改正した第2次復興計画に基づき、復興を進めてまいります。

これまで被災者の住まい再建事業である防災集団移転促進事業では、造成工事を平成24年12月に着工し、平成26年6月には全団地で宅地引き渡しが可能となりました。現在では約95パーセントの方が入居され、新たな生活が始まっております。

このように防災集団移転事業などにより、被災者の住宅再建は大分進んでまいりました。しかし、間もなく震災から5年が経過しようとしている現在、依然として再建の方法を模索されている被災者もおられます。27年度再建に係る調査を行いました。現在精査中ではありますが、再建の意向が確認されていない約30世帯について引き続き状況を調査し、個別相談等を行いながら、被災者の再建を支援してまいります。

防災集団移転事業等により生活再建が進む中、新たなコミュニティが形成された団地では、新たなステージとしてコミュニティの早期形成やきずなづくりが大変重要であると考えます。日常の住民間のコミュニティやきずなづくりが災害発生時の住民行動や、さらには震災からの心の復興に大きく寄与するものと考え、地域コミュニティ構築事業や復興まちづくり活動などについて支援してまいります。

移転促進区域の買い取りやインフラ整備につきましては、今年度も引き続き一日でも早い完成を目指して取り組んでまいります。

被災した沿岸部の土地利用については、大きな課題となっておりますが、当町にとって持続可能な土地利用となるよう復興計画と総合計画後期基本計画との調整を図りながら検討してまいります。

次に、企画振興課について申し上げます。

第5次新地町総合計画に掲げる「人と自然が共に輝き笑顔あふれるまちづくり」の実現のため、各種施策を進めてまいります。特に人口増加のまちづくりのために雇用創出策や観光PRの充実に努めます。

具体的には、企業立地関係では新地南工業団地B地区を早期に造成し、企業誘致を進め、新たな雇用の創出に取り組めます。また、新地駅周辺での地域エネルギー事業に取り組め、商業系の企業立地により雇用創出と賑わいにつなげます。

観光の充実につきましては、交流人口の拡大を目指し、首都圏や県外からの観光客増加を図るため、観光物産の情報発信に取り組むとともに、鹿狼山周辺の観光整備に努めてまいります。

次に、税務課関係について申し上げます。

新年度当初予算における町税の総額は19億1,182万円で、前年度より1億5,353万円増額となります。

した。

内容といたしまして、町民税で3,921万8,000円、固定資産税が新築家屋、被災代替家屋の軽減特例の終了及び償却資産の増加に伴い、1億1,469万5,000円の増額、軽自動車税では税率の引き上げに伴い、518万2,000円の増額を見込んだ内容となっております。

町税の賦課徴収につきましては、引き続き課税客体の正確な把握と的確な課税資料の収集を行い、公平、公正な適正課税に努め、徴収率の向上を図ってまいります。

次に、町民課関係について申し上げます。

初めに、保育所運営につきまして、少子化が進行する中で保護者の多様な雇用形態や就業などにより、3歳未満児の入所児童が増加傾向にあります。平成28年度の入所申し込みは、震災特例法による「20名」を含む「266名」の申し込みとなっております。

児童館運営につきましては、子育て中の親子が一緒に集い、「たんぽぽひろば」の充実に努めているところであり、引き続き利用者への子育て相談などサービス向上に努めてまいります。

また、放課後児童の健全育成のための児童クラブにつきましては162名の利用申し込みがあり、保護者のニーズに即した適切なサービスを提供するため、小学校、児童館と連携しながら、内容の充実した事業に取り組んでまいります。

次に、防犯・交通安全対策につきましては、地域一丸となった防犯活動の強化と交通安全教室の開催など地域・関係機関と連携しながら犯罪や交通事故の未然防止を目指して、町民の安心、安全な生活環境づくりを進めてまいります。

次に、除染事業につきましては、住宅除染が終了し、仮置き場の除染土確保の見通しが立ったことから、保育所・小学校など公共施設の敷地に保管されている除染土の仮置き場への搬出を進めてまいります。

次に、町民の快適な生活環境を維持するため、「ごみの分け方・出し方」の全戸配布により「ごみ減量・リサイクルの推進」を実施し、循環型社会の形成と住民モラルの向上や不法投棄など廃棄物の適切な処理に努めてまいります。

次に、平成25年度から消費者行政活性化基金事業を活用し、消費生活相談の機能強化、啓発活動に取り組んでおり、役場庁舎内に弁護士や司法書士による「無料法律相談所」の設置に加えて広報ホームページ、啓発冊子等で消費生活情報を提供しております。町民の皆様の安心・安全な消費生活の実現を図るため、消費者行政に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

超高齢社会による要介護者の増加、被災者の心と体のケア、住民の健康意識の高まりなど、町民の保健福祉に対するニーズは多様化しております。

町民が住みなれた地域でいつまでも健やかに安心して暮らせるよう保健、医療、福祉の関係機関と連携を緊密に図り、保健福祉のサービスの向上に引き続き努めてまいります。

東日本大震災により被災した町民は、一部の被災者を除き、防災集団移転団地等において新たな生活を始めたところではありますが、被災者の置かれている心身等への状況を考慮し、国民健康保険医療費、介護保険サービス給付費の窓口負担の免除措置につきましては平成28年度も継続し、実施することといたします。

次に、各種検診事業につきましては、前年度とほぼ同様の内容で実施し、疾病の早期発見と予防対策に努めてまいります。住民に対する健康づくりの意識の高揚を図りながら、受診勧奨の徹底や保健指導の充実に取り組んでまいります。

平成27年度から新たに実施した新地町健康づくりポイント事業につきましては、町民の健康に対する意識の向上を図り、生活習慣病を改善し、健康寿命の延伸につなげていくため今年度も継続して取り組んでまいります。

被災者に対する健康支援につきましても心と体のケアに留意した支援を健康福祉課・地域包括支援センター・サポートセンターの関係機関等が連携し、引き続き実施してまいります。

次に、農林水産課関係について申し上げます。

初めに、農政関係につきましては、経営所得安定対策及び園芸産地復興支援対策事業など各種補助金事業を活用し、農家の経営安定と基盤整備を進め、耕作放棄地解消に努めるとともに、多面的機能支払交付金による農地の維持管理を推進しながら、農業振興に取り組んでまいります。

農作物に対する有害鳥獣の被害対策につきましては、新地町有害鳥獣捕獲隊による捕獲や電気柵の補助など農作物の被害防止に努めてまいります。

また、原子力発電事故による食品の安全・安心対策及び風評被害対策として、米の全量全袋検査及び自家消費農林水産物の検査を引き続き実施してまいります。

次に、農地整備関係につきましては、ＪＲ常磐線東側の未復旧となっている農地及び農業用施設の災害復旧工事を順次進めてまいります。

また、県営作田前地区のほ場整備事業についても県と連携しながら、早期完了に向け、進めてまいります。

水産関係につきましては、荷さばき施設の早期着工に努めながら、民間による水産加工流通施設整備を支援し、漁業再開に向け、関係機関と連携し、進めてまいります。

林業関係につきましては、震災以降停滞している森林整備をふくしま森林再生事業を活用し、下刈りや間伐を行うなど環境整備を図ってまいります。

次に、建設課関係について申し上げます。

道路維持事業につきましては、道路パトロールをしながら段差解消や陥没箇所の点検を実施し、順次維持補修をしながら地域の生活の安全を確保する道路整備に取り組んでまいります。

道路改良事業につきましては、社会資本総合交付金事業を活用し、拡幅工事や歩道整備を継続的に実施してまいります。

また、避難道路や防災集団移転団地の接続道路は復興交付金事業を活用し、継続して整備してまいります。

福島県関係の事業につきましては、橋梁の工事や道路の盛り土工事がピークを迎えております。福島県は、完成時期を公表しながら進めておりますので、新地町の事業と福島県事業との調整を図りながら、早期に完成するよう協議してまいります。

相馬福島道路につきましては、浜通り地方と中通り地方を結ぶ重要な幹線道路であり、開通目標が公表されておりますが、早期完成、早期供用開始に向けて要望活動を行ってまいります。

次に、都市計画課関係について申し上げます。

新地駅周辺市街地復興整備事業につきましては、本年12月のＪＲ常磐線開通に合わせ、駅利用者に支障のないように駐車場、駐輪場等の整備を進めてまいります。また、駅周辺での事業者選定要領や保留地処分要領等の準備をしており、区域内の土地利用を定めてまいります。

応急仮設住宅については、雁小屋地区及び小川北原地区の2つの地区について、福島県の支援をいただきながら、維持管理等の運営を行ってまいります。

災害公営住宅については、年内に中島地区の入居を見込んでおり、この地区をもって全て完成となります。したがって、町内の被災者住宅の支援政策については全て完了となる見込みです。

定住促進住宅については、福田定住促進住宅の供用開始を予定しており、若者世帯の住宅支援と福田地区の児童増に努めてまいります。

次に、教育総務課関係について申し上げます。

学校教育では、引き続き家庭・地域と連携しながらＩＣＴ活用事業で整備した学習環境を利用し、学びの質を高めるなど「考える力の育成」や「表現力の向上」などに取り組み、社会を生き抜く力の醸成と確かな学力の定着に努めてまいります。

児童生徒に対する「心のケア」につきましては、福島県の支援を受けてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置して、きめ細やかな指導に取り組んでまいります。

生涯学習の推進につきましては、引き続き公民館各種教室や講座を開催するとともに、生涯学習を行う団体に対して活動の支援を行ってまいります。

文化スポーツの推進につきましても文化協会や体育協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団などの団体と連携を図り、各種事業を推進するとともに、全ての町民が気楽にスポーツを楽しめる環境整備に取り組んでまいります。

次に、図書館事業につきましては、町民の読書活動の推進を図るため利用者のニーズに応え、図書をはじめ関係資料の充実を図ります。また、各ボランティア団体との連携により、読み聞かせなど各種事業を実施してまいります。

続きまして、本日提案しました議案等についてご説明申し上げます。

初めに、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、人権擁護委

員1名が平成28年3月31日で任期満了となりますので、新地町駒ヶ嶺字新町59番地、渡部啓子氏を適任者として引き続き推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第3号 新地町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、現在同委員である新地町小川字坂越17番地、渡辺アイ子氏の任期が平成28年3月31日で満了することから、引き続き適任者として選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第4号 第5次新地町総合計画基本構想の変更につきましては、後期基本計画の策定に当たり、まちづくりの目標や将来指標等の見直しを行うため、基本構想の変更について議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第5号 新地町防災集団移転促進事業コミュニティセンター設置条例の制定につきましては、新地町防災集団移転促進事業コミュニティセンターの設置に当たり、必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第6号 新地町水産業共同利用施設設置条例の制定につきましては、水産業の振興と漁業者の経営安定を図るための拠点となる漁具倉庫の設置に当たり、必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第7号 新地町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定につきましては、復興業務等に係る事務量の増大に対応するため、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の規定に基づき、任期を定めた職員の採用を行うため、新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第8号 相馬都市計画事業新地駅周辺被災市街地復興土地地区画整理事業保留地処分金基金条例の制定につきましては、土地地区画整理事業における保留地は事業費に充てる目的に限定され、その処分金の収入については一般会計と区別して資金管理する必要があるため、新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第9号 新地町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法施行規則の一部を改正する省令等の一部を改正する省令が平成27年12月25日に施行され、行政不服審査法、行政不服審査法施行令が平成28年4月1日に施行されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第10号 新地町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例につきましては、行政不服審査法、行政不服審査法施行令がそれぞれ公布され、平成28年4月1日に施行されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第11号 新地町東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例につきましては、原子力災害対策措置法による避難等をした世帯に係る国民健康保険税及び介護保険料の減免の期間を平成28年度分まで延長を行うため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第12号 新地町定住促進住宅条例の一部を改正する条例につきましては、入居資格の要件、延滞金の徴収についての見直しを行うため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第13号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例、議案第14号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、福島県人事委員会勧告及び職員の給与に関する条例の改正を踏まえ、期末手当の支給割合を0.2月分引き上げるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第15号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、福島県人事委員会勧告に準じ、勤勉手当の支給割合を0.1月分引き上げる等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第16号 相馬方部衛生組合理約の変更につきましては、相馬方部衛生組合が共同処理する事務に有害鳥獣焼却場を追加することに伴い、地方自治法第286条第1項の規定に基づき、協議がありましたので、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第17号 町道大戸浜富倉線橋梁上部工架設工事請負変更契約につきましては、補強土壁工の進捗に伴い、橋面の施工が可能となったことから、舗装等の追加により工事請負額を増額変更するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第18号 釣師浜漁港漁具倉庫建設工事請負変更契約につきましては、外構工事等の変更により工事請負額を減額変更するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第19号 ふくしま森林再生事業森林整備業務委託変更契約につきましては、施業区域及び施業内容の変更により業務委託金額を減額変更するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第20号 平成27年度新地町一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出それぞれ56億8,000万円を減額し、歳入歳出それぞれ155億8,917万1,000円とするものであります。

本補正予算は、平成27年度の整理予算となりますので、各費目での執行状況等の精査を行い、所要の調整を加えたところであります。

歳入補正の主なものにつきましては、町税として2億3,551万8,000円、震災復興特別交付税として7億4,030万3,000円、国庫支出金で第14回復興交付金分8億7,478万8,000円に、地方創生加速化交付金として8,000万円、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費補助金として2,627万2,000円を含め、9億494万8,000円、財産収入で被災市街地土地地区画整理事業保留地処分金として7,000万円、諸収入では奨学金貸付金返還金等で119万1,000円を計上し、県支出金で21億5,058万2,000円、財政調整基金及び東日本大震災復興交付金基金等の繰入金として54億415万8,000円、町債で7,770万円を減額したところであります。

歳出補正の主なものは、総務費では災害派遣職員負担金で1,938万7,000円、エネルギー産業創出支援事業負担金として8,000万円、自治体情報セキュリティ強化対策事業に1,167万7,000円を計上しました。

民生費では、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業として2,627万2,000円、国民健康保険特別会計への繰出金3,279万3,000円を計上し、災害救助費及び災害等弔慰金を減額しました。

衛生費では、除染推進費7億2,019万6,000円を減額しました。

農林水産業費では、農山漁村地域復興基盤総合整備事業8億3,840万円、営農再開支援事業で1,913万3,000円を減額したところであります。

土木費では、復興交付金事業の道路復興事業、防災集団移転促進事業、被災市街地復興土地区画整理事業、市街地復興効果促進事業、津波復興拠点整備事業、防災緑地公園事業、災害公営住宅整備事業、海岸近接等危険住宅移転事業で56億4,190万4,000円を減額したところであります。

また、第14回の復興交付金の交付に伴い、東日本大震災復興交付金基金積立金について8億7,478万8,000円を計上するとともに、被災市街地復興土地区画整理事業の保留地処分金の基金積立金として2億9,830万8,000円、災害町営住宅被災者取得支援等基金積立金6,786万9,000円についてもあわせて計上するものであります。

教育費では、埋蔵文化財発掘調査事業で750万4,000円、町民運動場等維持管理経費で1,500万円、災害復旧費では農地災害復旧費で13億500万円、農業用施設災害復旧費で1億5,100万円を減額したところであります。

次に、議案第21号 平成27年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ124万1,000円を減額し、歳入歳出それぞれ12億8,134万8,000円とするものであります。

歳入補正の主な事項につきましては、一般会計からの繰入金で3,279万3,000円を増額するほか、国や県などの交付金等の財源調整を行いました。

なお、本補正予算は国民健康保険運営協議会の答申を受けてご提案いたしております。

次に、議案第22号 平成27年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出582万5,000円を増額し、歳入歳出それぞれ1億5,841万3,000円とするものであります。歳入補正の主なものは医療保険料で526万1,000円を増額し、歳出補正の主なものは後期高齢者医療広域連合納付金で582万5,000円を増額するものであります。

次に、議案第23号 平成27年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ83万3,000円を減額し、歳入歳出それぞれ2億9,340万7,000円とするものであります。

歳入補正では、国庫補助金で138万3,000円を減額し、歳出補正では下水道総務費で171万4,000円、下水道事業費で345万3,000円を増額し、下水道維持費で600万円を減額するものであります。

次に、議案第24号 平成27年度新地町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ1,700万円を減額し、歳入歳出それぞれ7,623万9,000円とするものであります。

歳入補正では、受託事業収入で1,700万円を減額し、歳出補正では下水道事業費で1,700万円を減額するものであります。

続いて、議案第25号 平成28年度新地町一般会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ161億円とするものであり、前年度の当初予算と比較しますと24億7,000万円の減となります。

本予算の概要につきましては、震災からの復旧・復興関連の事業で116億1,892万円と前年度に引き続き一般会計予算全体の7割以上を占めております。

歳入では、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、財産収入、繰入金、諸収入、町債等で減額を見込み、町税、地方消費税交付金等で増額を見込むものであります。

また、歳出は復旧・復興事業を重点とした予算となり、主な事業として防災緑地公園事業、津波地域復興拠点市街地整備事業、道路復興事業などの復興事業が105億5,806万3,000円、災害廃棄物処理事業、農業用施設災害復旧事業、公共土木施設災害復旧事業の復旧事業費7億6万6,000円、除染対策推進事業費で3億6,079万1,000円となっております。

性質別では、人件費など義務的経費が20億98万8,000円、国民健康保険特別会計などへの繰出金が5億318万6,000円、相馬方部衛生組合負担金など一部事務組合負担金が3億8,453万5,000円であります。新規事業として、泉源掘削事業費など町民が安心して暮らせるよう各事業等に取り組んでまいります。

次に、議案第26号 平成28年度新地町国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ12億7,270万6,000円とするものであります。

東日本大震災における原子力災害の被害により避難した被保険者の減免の延長と、地震・津波などの被害を受けた被保険者に対する一部負担金の免除を延長し、前年度当初予算と比較して1,096万6,000円の増となりました。

なお、本予算は国民健康保険運営協議会の答申を受けてご提案いたしております。

次に、議案第27号 平成28年度新地町介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ7億3,737万1,000円とするものであります。

東日本大震災における原子力災害の被災者に対する減免の延長と、地震・津波で被災した方に対する利用者負担額の免除を延長し、前年度当初予算と比較し、2,968万7,000円の増となりました。

なお、本予算は介護保険運営協議会の答申を受けてご提案いたしております。

次に、議案第28号 平成28年度新地町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ1億5,897万1,000円とするものであり、前年度当初予算と比較して1,020万9,000円の増となりました。

次に、議案第29号 平成28年度新地町公共下水道事業特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ2億7,314万8,000円とするものであり、前年度当初予算と比較し、10万5,000円の減となりました。

震災から復旧した下水道施設を適切に管理し、生活衛生環境の維持改善に努めてまいります。

次に、議案第30号 平成28年度新地町農業集落排水事業特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ6,153万1,000円とするものであり、前年度当初予算と比較し、2,311万1,000円の減となりました。

次に、議案第31号 平成28年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ3億9,479万8,000円で、前年度予算と比較し、3億6,089万3,000円の増となっており、引き続き工業団地の整備を進めてまいります。

以上、提出いたしました議案についてご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○菊地正文議長 以上で提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時06分 休 憩

午前11時40分 再 開

○菊地正文議長 再開いたします。

なお、欠席届がありました佐々木孝司教育長は、業務が終了し、出席しております。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諮問第1号の質疑、採決

○菊地正文議長 日程第8、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本件について意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 意見がなければ、適任と認めて答申したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、適任と認めて答申することに決定いたしました。

◎議案第3号の質疑、採決

○菊地正文議長 日程第9、議案第3号 新地町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは質疑を終わります。

これから議案第3号 新地町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

この採決は無記名投票により行います。

議場の出入り口を閉鎖させます。

〔議場閉鎖〕

○菊地正文議長 ただいまの出席議員数は、議長を除いて11名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番、齋藤充明議員及び2番、吉田博議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○菊地正文議長 念のため申し上げます。本案に同意することについて賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載をお願いします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

○菊地正文議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いします。

〔投票〕

○菊地正文議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。1番、齋藤充明議員及び2番、吉田博議員の開票立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○菊地正文議長 投票の結果を報告します。

投票総数 11票

有効投票 11票

無効投票 ゼロ票

有効投票のうち

賛 成 11票

反 対 ゼロ票

以上のとおり全員賛成であります。

したがって、議案第3号 新地町固定資産評価審査委員会委員の選任については同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎予算審査特別委員会の設置

○菊地正文議長 日程第10、議案第25号 平成28年度新地町一般会計予算について、議案第26号 平成28年度新地町国民健康保険特別会計予算について、議案第27号 平成28年度新地町介護保険特別会計予算について、議案第28号 平成28年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第29号 平成28年度新地町公共下水道事業特別会計予算について、議案第30号 平成28年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について及び議案第31号 平成28年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算についての7件を一括議題とします。

お諮りします。議案第25号から議案第31号までの平成28年度予算7件については、予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号から議案第31号までの平成28年度予算7件については、予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置された予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、議長を除く11名の議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会の委員は、議長を除く11名の議員を選任することに決定しました。

◎予算審査特別委員会正副委員長の選任

○菊地正文議長 次に、予算審査特別委員会の正副委員長の選任についてお諮りします。

本特別委員会の正副委員長の選任については、議会運営委員会で協議の結果、予算審査特別委員会委員長に遠藤満委員、同じく副委員長に八巻秀行委員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会委員長に遠藤満委員、同じく副委員長に八巻秀行委員を選任することに決定しました。

ここで予算審査特別委員会委員長に挨拶を求めます。

遠藤満予算審査特別委員会委員長。

〔遠藤 満予算審査特別委員会委員長登壇〕

○遠藤 満予算審査特別委員会委員長 ただいま予算審査特別委員会委員長にご指名いただきました遠藤満です。一言ご挨拶を申し上げます。

平成28年度の予算規模は、一般会計が161億円、国保特別会計ほか5会計の合計額は28億9,852万5,000円となっております。平成28年度新地町当初予算の総額は189億9,852万5,000円となっております。平成28年度予算は、復興計画を統合して策定される第5次総合計画基本計画の初年度の予算となります。予算審査に当たっては、震災からの復旧、復興と総合計画に基づく中、長期的な展望に立ちながらも効率的で効果的な予算編成となっているのか、また日本、そして町が抱える大きな課題である少子高齢化社会を乗り越え、町民が安心して暮らせるまちづくりに的確に対応した予算となっているのかなどを見きわめることが重要であると考えております。町の復興と住民福祉の向上のため予算審査特別委員会において十分に審査を尽くすためにも、委員各位には活発な議論をお願いするものであります。また、町長はじめ職員の皆様には、審査期間中には説明をお願いすることになりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

最後に、八巻秀行副委員長ともども誠心誠意職務を遂行してまいりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

◎散会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

大変ご苦労さまでした。

午前11時57分 散会

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

平成28年第2回新地町議会定例会

議 事 日 程 (第2号)

平成28年3月16日(水曜日) 午前10時開議

第 1 一般質問

4 番 寺 島 浩 文 議員

1. 空き家対策について
2. 様々な地域活性化策を
3. 福田地区定住促進住宅について

5 番 八 巻 秀 行 議員

1. 新地駅周辺市街地の整備促進について
2. 企業誘致の拡大促進について
3. 新しいまちづくりの創造に向けて、質の高い行政サービスの提供について

1 番 齋 藤 充 明 議員

1. 第5次総合計画後期計画の推進について
2. 認知症対策について

3 番 三 宅 信 幸 議員

1. 安全、安心な通学路について
2. 埴浜防災緑地、磯山展望台計画について

2 番 吉 田 博 議員

1. 学校教育の取り組みについて
2. 生涯学習と地域の教育文化交流のあり方について

出席議員（12名）

1 番	齋	藤	充	明	議員	2 番	吉	田		博	議員
3 番	三	宅	信	幸	議員	4 番	寺	島	浩	文	議員
5 番	八	卷	秀	行	議員	6 番	八	卷		孝	議員
7 番	目	黒	静	雄	議員	8 番	森		一	馬	議員
9 番	鈴	木		利	議員	10 番	井	上	和	文	議員
11 番	遠	藤		満	議員	12 番	菊	地	正	文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	加	藤	憲	郎
副町	長	佐	藤	清	孝
教	育	長	佐々木	孝	司
総務課長兼 会計管理 者		目	黒	荘	一
復興推進課長		小	野	好	生
企画振興課長		泉	田	晴	平
税務課長		渡	部	和	秋
町民課長		岡	崎	利	光
健康福祉課長		荒		智	春
農林水産課長 兼農業委員 局長		八	卷		隆
建設課長		渡	邊	祐	吉
都市計画課長		加	藤	伸	二
教育総務課長		佐	藤	茂	文

職務のための議場出席者

事務局	長	平	間	正	光
書	記	木	幡	邦	枝
書	記	高	口	雄太	郎

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

○菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名であります。

◎一般質問

○菊地正文議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

4番、寺島浩文議員。

〔4番 寺島浩文議員登壇〕（拍手）

○4番寺島浩文議員 おはようございます。受け付け順位1番、議席番号4番、寺島浩文でございます。今回トップバッターとして一般質問に入らせていただきます。

さて、東日本大震災と福島第一原発の事故から5年が過ぎました。防災集団移転促進事業により整備された住宅団地や災害公営住宅の建設工事も進み、仮設住宅のほとんどの方が新居に移られ、被災者の皆様にとって一番肝心な住宅再建、生活再建の完了が近づいてきております。復興事業も一区切りというところかもしれません。しかし、これからが復興まちづくりの本番です。現在町では、第5次新地町総合計画後期基本計画が策定され、あわせて国の地方創生法による、まち・ひと・しごと創生総合戦略、地方版総合戦略の策定も進められております。その計画によって今後5年間のまちづくりが進められていくわけですが、策定の目的であり、一番の課題は少子高齢化による人口減少問題をどう克服していくかということです。地方への新しい人の流れをつくり、移住者をふやすというものですが、ほとんどの自治体が共通したこの課題に対して取り組んでいくわけですから、簡単なことではありません。真剣に取り組まないと総合計画も総合戦略も絵に描いた餅になってしまう。そういったことから、町としてどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

それでは、通告に従いまして、3つの件について質問させていただきます。まず、件名1、空き家対策についてということでお伺いいたします。質問1、現在日本ではおおよそ820万戸の空き家が存在するということです。原因は、核家族化により住宅がふえたこととひとり暮らしの高齢者がふえたということが大きいようです。このままのペースでふえ続けると、2033年には2,150万戸になるそうです。しかし、実際には国も各自治体も対処するので、そこまでふえることはないと思います。ただ、ふえ続けていっているのは現実です。担当課のほうでも正確な数は把握していないようですが、我が新地町でもかなりの数の空き家が存在します。私が住んでいる小川地区でも空き家が目立ってきております。中には周辺に悪影響を与えている不良空き家も数件存在しております。また、ある杉目地区の方からも近所に数件空き家があるが、人がいないはずなのに車がとまっていることがあり、おかしい人が出入りしていないか心配だし、怖いという話もお伺いしました。こういっ

た適切な管理が行われていないため、防犯、防災、衛生、景観などで地域住民に深刻な影響を及ぼしている空き家は町内至るところにあると思います。そういった空き家に対し、昨年5月に全面施行された空き家対策特別措置法を活用し、我が町でも早急に対処していくべきではないでしょうか。昨年末の現時点で、全国ではそういった不良空き家に対し、28件の勧告を行ったそうです。また、行政代執行による撤去も全国で2件あったそうですし、最近では東京葛飾区で所有者が判明した空き家としては初めて強制撤去されたというニュースもありました。我が町でもそういった不良空き家に対し、勧告を行い、それでも所有者が対処しない場合、特定空き家に指定し、改善命令や最終的には行政代執行による撤去もやむを得ないと思います。何か起こる前に対処すべきだと思いますので、町としての考えをお伺いいたします。

質問2であります。さて、質問1でお話ししたような不良空き家のほかに、町内には多少手を加えれば活用できる空き家もたくさんあると思います。そういった空き家をさまざまな地域活性化策のために活用し、交流人口の拡大、移住、定住人口拡大につなげていくべきではないでしょうか。今回策定された新地町第5次総合計画後期基本計画には、空き家バンクの充実と活用がうたわれております。ただし、空き家バンクがどのように運営されていくのかは、まだ具体策が示されておられません。空き家バンクを早急に設置し、町内の空き家を把握し、そして所有者と交渉しながら空き家を活用した地域活性化策を推進していくべきだと思います。そして、交流人口拡大、移住、定住人口の増加に結びつけていくべきだと思いますが、お考えをお伺いいたします。

件名2、さまざまな地域活性化策をとということでお伺いいたします。現在町では、まち・ひと・しごと創生総合戦略、地方版総合戦略の策定が進められております。最大の目的は、少子高齢化による人口減少問題にどう取り組んでいくかということです。総合戦略には4つの基本目標が掲げられております。その中に地域の魅力を高め、新しい人の流れをつくるという目標があります。これは、地域で雇用やさまざまな魅力のあるものを生み出すことと観光資源となるような地域の魅力を発掘すること、それにより地域に多くの人に足を運んでいただき、交流人口の拡大や移住、定住人口の拡大につなげていくことだと思います。そのためにはさまざまな地域活性化策を打ち出し、新地の魅力を大いに発進していくこと、大いにPRすることが必要だと思います。それでは、その地域活性化策について3点質問させていただきます。

質問1です。地域活性化策として町のシンボルとなるものをつくっていくべきではないかということに関してお伺いいたします。町のオリジナルマスコットキャラクター、要するにゆるキャラ、そしてインパクトのある町のキャッチフレーズ、またロゴマーク、そしてご当地ナンバープレートなどを作成し、これを大いに新地町のPR活動に活用すべきだと思います。ゆるキャラに関しては、昨年9月の一般質問では今のところ政策課題とは考えていないということでした。しかし、その後県内でも富岡町がとみっぴーというマスコットキャラクターをつくりました。町の鳥、セキレイがモチーフとなったようです。恐らくこれが県内49番目のゆるキャラになったものだと思います。前

回もお話ししましたが、ゆるキャラはまだブームは終わっていないようです。メディアへの露出はまだ続いていますし、全国町村会の町村週報にもよく町村ご当地キャラじまんとして掲載されています。そういったことから、町に対して経済効果が見込めると考えている自治体は多いようです。前回の答弁では、ほとんどのゆるキャラは失敗事例が多く、成功事例はしっかりとした体制、コンセプトのもとで、高度で綿密な戦略によって活動を展開していると言っております。そうでしたら、そのように綿密な戦略を立てて、制作から活動を行ったらどうでしょうか。また、あわせてインパクトのある町のロゴマークやキャッチフレーズの制作も考えてみるべきではないでしょうか。現在新地町のしんのマークは、親しみはありますけれども、インパクトはありません。また、町のキャッチフレーズはというと、すぐに頭に浮かんではきません。町民に対してだけではなく、対外的なPR活動に大いに活用できるようなものを考えていくべきだと思います。そして、これも以前に一般質問いたしました、ミニバイクや小型特殊自動車などのご当地ナンバープレートの製作も考えてみたらどうでしょうか。福島県内でも今年いわき市がフラガールのナンバープレートを交付する予定のようで、これで10の自治体で製作しているようです。このような町のシンボルとなるものを多くの町民を巻き込んでつくり上げていくことが必要だと思います。どんどん露出をふやし、PR活動につなげていくことは町も盛り上がり、大いに地域活性化になると思いますが、お考えをお伺いいたします。

質問2です。その地域活性化策や町のPRに大いに活用しなくてはいけないのが町のホームページです。先月の常任委員会の中で、間もなく新しいホームページに更新されると伺いましたので、期待しているところであります。まずは見やすく、わかりやすいホームページになっているか、必要な情報が必要なタイミングでアップされているのか、そして町の行政サービスや観光など町の魅力を大いに発進していただき、交流人口の拡大や移住、定住、人口増加につなげていていただきたいと思いますが、そういったことからどのようなホームページに更新されるのかお伺いいたします。

質問3であります。ふるさと納税についてお伺いいたします。ふるさと納税は、ご存じのように自治体への寄附金です。自治体は寄附を受けられますし、寄附した方も住民税の控除や自治体からの返礼品などメリットがあります。新地町としても大いに寄附はいただいたほうが助かるわけですし、返礼品は寄附した方も喜ばれます。町としても新地をアピールするマーケティングツールでもあります。

そこでお伺いいたします。本年度現在までの納税実績はどのくらいになっていますでしょうか。また、返礼品、町のほうでは記念品と呼んでおりますけれども、その評判はいかがでしょうか。おいしかった、また食べたいが、どこで購入できますかなどのリピートはどのくらいあったのでしょうか。また、観光パンフレットも送付しているということですので、それに対する問い合わせなどもあったのでしょうか。今後の観光戦略や商品開発に生かすためにも追跡調査は必要だと思います。

以上のことから、納税額、返礼品の評判とリピート率についてお伺いいたします。

件名3、福田地区定住促進住宅についてお伺いいたします。福田地区定住促進住宅は、福田地区の子供の減少対策と定住人口増加が目的です。入居者は、子育てをしている若い世代が対象ということですが、この定住促進住宅はそういった若い世代向けの水回り設備や内装、外装になっているのでしょうか。今の若い方が魅力を感じるつくりでないと、多少家賃が安くても入居をためらうことも考えられます。こういったことから、12世帯すなりと埋まるか心配するところでもあります。若者が魅力を感じるつくりになっているのか、何かそういった工夫がされているのかお伺いいたします。

また、先日の臨時議会で示された間取り、1LDKになると思うのですが、これでは子供が大きくなると手狭になると思います。そうしますと、ある一定の年齢で出ていくことが考えられます。タイミングとしては、子供が中学校に上がる時ではないかと思います。しかし、その方々は出た後に同じ福田地区に住宅を新築し、定住するのでしょうか。恐らく退去後に新築を考えたときに、町内であれば新地地区や駒ヶ嶺地区を選ぶ可能性が高いと思います。理由は当然利便性です。福田地区の定住人口増加を図るには、生活を送る上で欠かせない基盤となる衣食住や交通、医療、金融など、まず生活インフラの整備が必要だと思います。当然これを全て行政が整備することはできませんが、やれることはあると思います。この件についてどのように考えるのかお伺いいたします。

質問は以上でございます。答弁よろしくお伺いいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 4番、寺島浩文議員のご質問にお答えします。

3つの件名について質問いただいております。まず、1つ目の空き家対策についてお答えいたします。震災以降津波の被害を受け、放置されたままの物件もあることから、地域の生活環境を改善するため所有者に対して解体の同意を手紙や自宅訪問などで要求をしてきたところでもあります。新年度におきましても小川原添地区をはじめ、空き家及び特定空き家の調査をしたいと考えております。

なお、修繕されず、放置されたままの空き家については、所有者と話し合いの場を設け、基本的には所有者による改修及び解体撤去を促し、話し合いがまとまらなかった場合には審議会に諮るなどして特定空き家と認定された場合の行政代執行も視野に入れながら、地域環境改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、空き家バンクの設置についてお答えいたします。町内における空き家についても状態を確認するなど、その活用方法について定住促進につながる政策など検討してまいりたいと考えております。

次に、さまざまな地域活性化策をという点についてお答えいたします。町のシンボルづくりについては、地域活性化の一つであると認識しておりますが、オリジナルマスコットキャラクターについては以前にもお答えしましたとおり、成功事例も少ないことから、町で現在制作することは考えておりません。また、ご当地ナンバープレートについても郷土への愛着を高めることや町のPRに有効とされていますが、その効果は一時的で、限定的なものであり、町としての制作は考えておりません。キャッチフレーズについては、第5次新地町総合計画で示す基本理念の人と自然が共に輝き笑顔あふれるまちづくりや町の将来像の信頼の輪が広がる暮らしきらめくしんち、第2次新地町復興計画の基本理念でありますやっぱり新地がいいねなどを組み合わせて積極的な周知、活用を図ってまいりたいと考えております。ロゴマークの見直しについても触れておりますが、これは昭和46年の町制施行以来、新地町のしんの字を図案化した町章が町民にも親しまれており、町内外にも広く認知されておりますので、現在変更は考えておりません。

次に、町ホームページの更新についてお答えいたします。現在の町のホームページは、平成23年度に更新を行い、技術的な知識がなくても各課において直接サイトの構築や編集ができる体制を整えて、タイムリーな情報発信に努めてまいりました。しかしながら、情報の増加や多様化に伴い、利用者が必要な情報を見つけにくいホームページであるとの意見も寄せられておりました。このようなことを解消するため、今回の更新では分野ごとに情報をまとめたり、わかりやすくインデックスをつけるなど検索しやすい、またデザイン的にも見やすく、町の特徴が前面に出せるようなホームページとすることで最終的な構築作業を進めております。3月22日には全職員を対象とした操作説明会を開催し、4月1日から新たなホームページに切りかえてまいります。これからもホームページで町の魅力を積極的に発進できるよう努めてまいります。

また、新地町におけるふるさと納税の状況ですが、制度が始まりました平成20年度から26年度までの7年間で146件、1,850万円ほどとなっております。今年度は、3月1日時点で37件、221万3,000円となっており、例年と同じ程度の実績となっております。また、今年度の寄附者におけるこれまでのリピート率については48.9パーセントで、約半数の18人が複数年度にわたり、ふるさと納税をされている状況であります。寄附者の都道府県別住所、地域については、東京都が最も多く8人、次いで埼玉県と福島県がそれぞれ6人、神奈川県と三重県がそれぞれ4人となっております。なお、今年度から3万円以上のご寄附をいただいた町外の方に対し、新地町観光協会が企画している特産品セットを返礼品として贈呈しており、20人に贈呈いたしました。来年度は、特産品セットを含め、新たにお米をはじめとする農産物など寄附された方が返礼品を選べるように、これまで以上に多くの方が新地町に寄附したいと思っていただけるような内容にしていきたいと考えております。さらには、4月からリニューアルされるホームページでふるさと納税のPRもあわせて行ってまいります。

3つ目の福田地区の定住促進住宅についてお答えいたします。福田地区におきましては、新地地

区や駒ヶ嶺地区のように新築アパートが建設されていないため、新居を求める若年世帯には難しい状況にあります。このため小学校や保育所に近い大町地区に定住促進住宅の計画をしたところであり、ご質問の魅力を感じる部分でございますが、この住宅については災害公営住宅で好評いただいている仕様などを取り入れており、さらにはオール電化仕様であるため、光熱費については深夜電力の利用による安価な電気を利用することができる蓄熱暖房器具や給湯設備、そして若者に人気のあるIHコンロ、収納にすぐれたシステムキッチンなど導入をしております。間取りについては、戸当たり1LDK、占有面積を75平方メートルとし、内装については白を基調とした明るめの色調を採用し、床については全居室をフローリング仕上げとしておりますので、長期入居型ではなく、定住を目的とした若年層夫婦を対象にしたいと考えております。

次に、福田地区の定住に関する生活インフラ関連の整備に関するご質問ですが、町としましては先行的に投資しなくてはならないものとして、定住促進住宅や宅地分譲などの住環境の整備が必要であると考えております。住環境が整えば、おのずと生活インフラが整備されていきますので、時間をかけて定住が促進されと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 それでは、それぞれご答弁をいただきました。再質問させていただきます。

まず、空き家対策の不良空き家についてですが、町長がおっしゃったとおり、本当に何度助言、指導を行っても対処していただけないという空き家が当然あるのも知っております。そのほかにも町内には相当のそういった不良空き家も存在しております。特にその中でも周辺の町民に悪影響を与えておる空き家がございます。私が考えるに、所有者がこの地区に住んでいない場合というのは結構そういう方が多いのですけれども、本当に町民の方が困っているので、まず町民のことを考えるのであればこの空き家対策特別措置法も最大限に活用して、ちゅうちょなく改善命令を出していただきたいと思っております。そして、最悪行政代執行ものんびり構えずにやっていただかないと、本当に何かが起こってからでは遅いと思いますので、可能な限り早急に対処していただきたいと思っております。その辺どういう覚悟といたしますか、どういう対処していくのかちょっと再度お伺いしてみたいと思います。

あと、質問2の町内の活用できる空き家に対してでございますけれども、町内の空き家の現状をまず把握してということがございました。第5次総合計画等の中では、さまざまな活用をしていきたいということはあると思いますが、具体的にはどういうふうにするかというのはまだ示されてはいませんでした。まずお聞きしたいのが、どのような運用をしていくのでしょうか。地域活性化策、交流人口拡大策など空き家の活用方法というのはさまざまあると思います。担当課は都市計画課になると伺っていますけれども、企画振興課のほうの業務にもかなりかかわってくるのではないかと思います。逆にそういった交流人口拡大等の部分に関しますと、本当に企画振興課のほうもかかわ

ってくるのではないかと思います。総合計画のほうも企画振興課のほうでしたし、そういったことを踏まえまして、恐らくある程度の具体策は考えているのではないかと思います。どのような考えがあるのかちょっとお伺いしてみたいと思います。よろしくお願いします。

地域活性化策、オリジナルマスコットキャラクター、これに関して私も何度も質問してきました。こういったゆるキャラ、キャッチフレーズ、ロゴマーク、ご当地ナンバープレート、これは新地にまず目を向けてもらうための、表現がいいのかどうかあれですけども、看板あるいはポスターのようなものだと思います。町内外の人の目を引きつけて、交流人口の拡大など地域活性化策につなげていくための道具とも言えます。そういったことから、本当に新地町の象徴となるようなものは必要だと思っております。先ほど言ったように、これで福島県内オリジナルマスコットキャラクターを持たない自治体は、もう10になったと思います。こういう聞き方がいいかどうかあれですけども、残る自治体も追随してくることも考えられます。残るはもう五つの自治体、最終的には新地だけになってもつukらないぐらいのつもりなのかどうか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

また、キャッチフレーズ、ロゴマークは、現在あるものを変えたくないのであれば、対外的なもの、対外的なPRに使うようなものもちょっと非常にインパクトのあるものも考えてみていいのではないのでしょうか。あわせて再度お伺いしますけれども、オリジナルナンバープレート、これもちょっとぜひやっぱり今言ったような対外的なPRにも使えると思いますので、これも再度考えてみるべきだと思いますが、再質問いたします。

ホームページについてお伺いいたします。今ほど町長からお話があったように、わかりやすく検索しやすいホームページに変わるということで、これは期待はしております。一つ、あと話は出ませんでしたけれども、今までのを見てちょっと物足りなさを感じていた部分なのですが、SNS、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの活用とか、動画投稿サイト、ユーチューブの活用なんかはないのでしょうか。お隣の相馬市、南相馬市などではホームページ上についたフェイスブック、ユーチューブなど、そういったページがあり、活用しています。我が町としても、本気で情報発信に取り組まなければ、交流人口拡大、移住、定住人口の増加は見込めないと思います。そのために本当に町として、もっと力を入れて広報戦略を展開していかななくてはいけないと思っております。そういったことから、本当にインパクトのある、またはユニークなPR動画の作成なんかも必要なのではないのでしょうか。また、SNSは、これは個人的な意見ですけども、フェイスブックがいいのではないかと考えています。パソコンでもスマートフォンでも、携帯電話でも利用できますし、セキュリティの設定が充実しています。そして、世界で最も多くの登録者数を持っています。そういったことから、SNSや動画サイトの活用を検討していくべきだと思いますけれども、考えをお伺いいたします。

ふるさと納税について再質問いたします。先ほど221万3,000円の納税額、27年度現在までということでした。これを聞きますと、これは全国的なことを言ってもあれですけども、まだまだ納税

額というのはふやしていけると思います。当然寄附ですから、いただければ助かるわけです。まず、納税額をもっとふやすために、その寄附金をどのような政策目的に使うかをよく考えて、活用方法の情報を、先ほどのホームページのようなものでも結構ですので、やはり発信していくことが重要だと思います。現在もホームページ上ではふるさと納税の活用法がアップされていますけれども、表現が抽象的な感じになっています。それよりも、寄附していただいた方はこの町の、このような事業に使いますよということがわかれば賛同する方もふえ、ふるさと納税の額もふえていくのではないのでしょうか。要するに、クラウドファンディングのような形になりますけれども、そのほうが寄附したお金の使い道が明白でよいのではないのでしょうか、考えをお伺いいたします。

それと、返礼品に関しての評判やリクエストなど、追跡調査はもっと必要ではないのでしょうか。先ほど具体的なお話は出ませんでした。返礼品がどのような評判だったかという具体的な話は出なかったのですが、この返礼品というのは、やはり新地をアピールする本当にマーケティングツールだと思います。そして、返礼品は新地のブランドイメージにつながっていきます。返礼品の評判が悪ければ、新地のブランドイメージが下がってしまうわけです。追跡調査をしっかりと、やっていくことは大事なことでないのでしょうか。そういったことから、もっと追跡調査をしっかりと、新たな新地ブランド力を高めていき、そして地域の活性化、そういったものにつなげていくことは大事だと思いますが、再度お考えをお伺いいたします。

福田地区定住促進住宅について再質問いたします。まず、若者が魅力的に感じるつくりになっているかというところですが、その前に本当に生活インフラがまだ整備されていない、こう言う福田の方に怒られますけれども、この地区で若い方の入居、12世帯簡単に埋まるでしょうか。また、新築される今回の入居者は、新築ですから埋まるかもしれません。ただ、さっきの質問でもお話ししたように、この間取り、1LDKでは子供がある一定の年齢になれば出ていくと思います。その後継続して安定した入居者があるかが心配です。特に、新地駅前にも定住促進住宅が計画されています。そうすると、当然駅に近い、中心部に近いそちらのほうの人气が高くなり、福田定住促進住宅には若い世代が入らなくなる可能性もあります。そのあたりどのように考えているのかお伺いいたします。

また、根本的に福田地区の定住人口をふやすには、先ほどの質問でお話ししたように、生活インフラの整備が必要だと思います。当然行政でできることは道路整備だと思います。スーパーやお医者さん、金融機関を持ってくることはできません。先月の臨時議会で町長がお話ししたように、新地町は7キロ四方の小さな町です。車で移動すれば、どこを通っても大した距離ではありません。しかし、福田地区へ行くために6号線からみちのく食堂の信号を上ると遠く感じます。そういったことから、町の中心部から福田地区へ最短距離で結ぶ町道を考えられないのでしょうか。南菅谷福田線のやや真弓寄りの地区から新地駅周辺や、町中心部までの道路整備ができれば時間も短縮されますので、考えてみるべきではないのでしょうか。また、福田地区は、来年新たに供用開始となる山元

南インターチェンジが近くなります。このことは、他地区に比べ利便性がアップします。さらに利用しやすくするために、今明地鉄炮町線から福田中山線をつないでいる町道の拡幅ですとか、あるいは北原工業団地線から福田中山線を結ぶ新たな道路の整備、そして福田中山線の整備を山元町と連携して行っていけば、さらに山元南インターチェンジへのアクセスがよくなり、利便性がアップし、福田地区定住促進につながっていくのではないかと思います。考えをお伺いいたします。

再質問は以上でございます。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 全ての項目について再質問をいただきました。前回は前々回もそれぞれ答弁している内容等もありますけれども、ご質問をいただいた分についてはご答弁したいと思います。

まず、空き家対策ですね、一番近隣の住民の人たちが困っている、そういうことであっては町としてもよくない環境だなというふうに思っておりますし、議員もご指摘のとおり、町としてもやっぱり把握している分もありますので、そういうものの課題解決に最大限取り組んでいき、そして近隣住民の人たちが不安な状況で、あるいは生活、日々の生活が困るようなことのないように、所有者に対する新たな取り組み、接触と、そして行政側からのほうの解体撤去なり、そういうものに対する話し合いをし、これまでもなかなかそれが再三行ってきても応えていただけないという経過もありますので、そういう場合は法的な手続もとりながら対処していきたいと、このように考えております。

それから空き家バンク、一番は有効活用については、今持っている所有者の人がどういう考えを持っているのかということですね。これまでも話したと思いますけれども、町もこれまでもいろんな取り組みを行ってまいりました。現在でも、例えば復興事業関係で来ている会社の人たちの作業員の人たちの宿舎なんかである程度活用されている空き家等も結構あります。また、空き家にはなっているのだけれども、いろんな家具類とか、そういう調度品等も入っているの、将来戻る可能性もあるからなかなか貸すわけにはいかないとか、いろいろあります。それぞれ所有者のさまざまな事情がありますので、そういう中で、いや、町が世話してくれるのだったら貸してもいいですよと、そういう所有者の方もいらっしゃると思いますので、その辺の状況をしっかり情報を集め、そして所有者のほうの意向も確認しながら、議員がおっしゃるように交流人口の拡大につながるというような取り組みをしていきたいというふうに思っております。

いろいろ地域活性化のためのキャラクター等もありました。でも、県内59の市町村があつて、それがもう40台、こういうところまでそれぞれつくっているよ、残っているのは新地だけだよみたいな、私はそういう競争ではないと思っております。例えば全国には、今1,718の市町村があります。いろいろつくっているところもあります。でも、皆さん方もイメージとして、一番最初、初代のチャンピオンになった、2010年、滋賀県のひこにゃんが初代のゆるキャラのチャンピオンになりました。その次には熊本県のくまモン、この1回目、2回目というのは、ちょうど初めてスタートした

お互いみんな関心もあったということで全国的に名前は知られたと思いますけれども、議員の皆さんどうでしょう、3代目どこか知っていますか、3代目のチャンピオンになったのがバリィさん何か余り印象には皆さん残っていますか、バリィさん。4代目はさのまる、栃木県の佐野のほうの。あと去年は、2014年はぐんまちゃん、群馬県。そして、去年は出世大名家康くんということで、私も議員からいろいろ来るのではないかなと思って調べてきましたけれども、少なくとも私の頭にあって、初代のひこにゃんとかくまモンというのは全国的に脚光を浴びましたけれども、その後のバリィさんからさのまる、ぐんまちゃんあるいは家康くん、そんなにもてはやされて、あちこちで使われているという感じでもないなと思っていますし、やっぱり町のPRそれぞれ、議員がずっと集中して言っているんで、どうでしょう、それだけ、いや、町長、新地町はこういうキャラクターつくったらというようにいいアイデアが、みんなが町民が、そしてそれいいじゃない、やってみたらいいじゃない、そんなものがあつたらぜひ提案していただきたいと。新地の山とか海とかいろんなやっぱりPRできるもの、いろんなものがあると思いますけれども、でも私はやっぱり町のPR、しっかりと全国に情報を発信する、あるいは全国から来ていただくというのももちろん大切なことだと思っていますが、やっぱり新地町をPRしていくには、新地をしっかりと地に着いた、一步一步新地町を、町が情報発信するのも大切ですけども、いろんな人たちにこの震災以降来ていただいております。そういう中で、新地町の人間性、新地の人たちはこういうよさがある、あるいは新地のいろんな特産品、こういうものというのも、少しずつ地道に人伝いに伝わっていつていと、着実に私は浸透しているというふうに感じておりますので、今そういうPR合戦に乗りながら、あれをつくれ、これをつくれという、そういうふうには別に乗らなくてもいいのではないかなと私は思っております。

ロゴマークのこの新地の、昭和46年、3カ村が合併して、昭和29年に合併し、46年に町制施行されて、そのときにできた新地のマークです。私はそれなりの歴史、この四十五、六年の歴史があるし、みんながやっぱり愛着を持って見てくれていると思っております。何か目新しいものをつくって発信しろ、そればかりではないなと私は思っております。議員のほうの物足りない、若い世代の人たちにそれは受け入れられないということなのではないでしょうかね、私は決してそうではないと思っています。若い人たちもやはり新地のマーク、それに誇りを持って、新地町をPRしてもらっているなというふうに思っております。

ホームページのお話もいただきました。企画の課長から答弁いたします。

そして、ふるさと納税については総務課長より再答弁いたします。

福田地区の定住促進、私は何年か住んだらすぐ出ていってしまう、子供が成長したらね、そういうお話がありました。私はそれでいいと思っているのです。早くやっぱり若い人たちが回転していただいて、そして新しい人を入居させていただきたい、小学生とか保育所とか、そういう世代の人たちに入ってきていただきたい、そういう思いです。さまざま交通インフラのお話もありました。

私は、みちのく食堂からの福田小学校、保育所、なごみの里ありますけれども、あそこ寂しくて遠いと感じますでしょうか、そんな距離ではないと思うのです。私は立派なアクセス幹線道路だと思っています。どうなのでしょう、議員のイメージとしては、作田を突っ切って、山崎を通して真っすぐ直線の道路をつくれというイメージなのでしょう。私は真弓地区からも、今館前のほうの出てくる道路にしても、あるいは鈴宇峠のほうから真っすぐほかの道を下がってくる道路、それぞれ地域に住む人たちが、福田地区の人たちはやっぱりみちのくに下がってきて、県道金山新地停車場線、あのルートがやっぱり一番のルートだと思いますし、真弓地区の人たちにとっては、ほかの道路に出て町の中心部に入っていく、そういうアクセス道路がいいなと思っているのです。さまざまな生活インフラというのも、それに伴って住宅がふえてくることによって、おのずと整備されていくものだというふうに思っております。全てこの中心に、放物線上にアクセスする道路をつくるのがまちづくりというふうには、私は思っておりません。前にも話しました、本当に6キロ、7キロの中で、わずか5分、10分もかからないです。そういう車の距離の中で中心部に、役場中心、この駅周辺に来るとというのが、それを全てやらなければいけないというのはどうなのかなというふうに感じます。確かに、中山のところに山元南インターができます。あれがどういう流れになっていくのか、これからそういう利用者の人たちの流れというのを十分データを取りながら、新地の人たちが利用する、あるいは町外から入ってくる人たちがどういう流れになるのか、そういうのも十分なデータを取りながら、これからのまちづくりに生かしていきたいというふうに考えております。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 町のホームページ更新について再質問いただきましたので、お答えをしたいと思います。

今現在、町のホームページの更新作業、最終段階であります。先ほど申し上げたとおり、来週3月22日には町の全職員に対しまして操作説明会を行って、各職員使えるように各課から積極的な情報発信をしていくということで考えております。ホームページ、ご存じのとおりその見やすさとか使いやすさとか、こういうものを充実をさせて、町の情報をきちっと外に発信をしていくというものだと思っておりますので、まずは今回の更新作業の中では、これらをきちっと充実をさせて、町内外の皆さん方に興味を持っていただくということを一番に、今考えているところであります。

その中で、動画サイトあるいはSNSの活用などもどうなのかということでもありますけれども、今回の更新作業の中では入っておりません。今後の使い方になると思います。動画にいたしましても、どのようなものが有効なものか、あるいはSNSにいたしましても、どのような発信をしていけば有効なものになるのかということでもありますので、今後随時になりますけれども、検討を行っていく中で、必要があれば検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○菊地正文議長 目黒荘一総務課長。

○目黒莊一総務課長兼会計管理者 おただしのふるさと納税の件であります。現在はホームページの中では、人と自然が共生するまちづくり、安全に暮らせるまちづくり事業というような形で7つの項目を設け、現在寄附金をご協力いただいております。今おただしの中で、具体的な事業名等を記載しというような話もありましたので、そういう部分については主な事業項目などを掲載していきたいと考えております。そして、私たちがふるさとに誇りを持ってやっていくと。そして、魅力ある施策を展開し、情報を発信することで、応援したい、寄附したいというように思ってもらえるように努めていきたいと考えております。

また、返礼品の評判につきましては、これまで調査を行っていませんが、今後は先ほど町長がお答えしたように、返礼品については選べるように考えておりますので、その評判等について調査していきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 再々質問させていただきます。

町のシンボルの件ございました。ゆるキャラにしても何にしてもそうですけれども、個人がぽんとうしようとして、それでということを行っているわけではありません。要するにどんな形のものが出来てきてもいいと思うのです。そのつくっていく過程を言いたいわけでありまして、やっぱり町民みんなで盛り上げていくと愛着も沸いてくるわけです。みんなでこういうものを考えて、こういうものをつくり上げたということから始めるのが、やっぱり一番必要なのではないかなと思っております。それによってできたもの、これをみんなで町のシンボルとしてPR活動とか、さまざまな場で活用していきましょと、そういうことが必要だと思います。そういったこと言っているわけです。そのため、それをやることによって地域の活性化等にもつながっていくと思いますので、そういったことからみんなで盛り上げて、新地のシンボルをつくりましょ、こういった考え、もう一度考えていただきたいと思うのですけれども、再度ご質問いたします。

それと、もう一点だけ、福田地区の定住促進住宅です。基本的に一番の目的は、福田地区の児童数の減少、その対策が一番だと思います。確かに回転を早く、それは当然いいと思いますけれども、出ていった場合、そのまま次の人が入ってくるのかどうか、すんなりと継続して入ってくるのかどうか。先ほど言ったように、本当に駅前のほうにも定住促進住宅というのができてしまうと、そちらのほうばかり人気が高くなり、そちらに行ってしまうのではないかと、そんなことも心配されるところでもあります。福田地区、ここには安定してやっぱり入っていただかなければ、児童数の減少はとまらないと思います。

そういったことで、一つご提案ですけれども、やっぱり若い世代に魅力あるつくりということですが、その入れかわり時、安定して若い世代が入居していただくために、新たに入る方の入居者の希望を取り入れた、例えば内装ですとか、水回り設備、そういった希望を取り入れたリフ

リフォームを行って入居してもらうというのはどうでしょうか。人により内装、水回り、あるいは家具は別でしょうけれども、そういった好みは違ってきます。リフォーム費用を多少なり負担してでも、若い世代にやっぱり入居していただかないといけないと思います。当然入居条件は、夫婦の年齢とか、中学生以下であるとか、そういったことは必要になると思いますし、可能な限り本当に若い世代に入っていただかなければ、児童数の減少問題あるいは定住促進にはつながっていかないと思いますので、考えてみるべきだと思います。これは、実は静岡県熱海市なんかでは、家具の専門店のニトリなんかと連携してリフォームを行っているということです。我が新地町でも、定住促進拡大のためには本当にほかではやっていないような施策も考えていくべきだと思いますけれども、そのあたり考えをお伺いいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 再々質問にお答えいたします。

マスコットキャラクターはもういいでしょう、それ以上改めてまたどうするのだと言われても、前回は今回もお答えしたとおりです。

そして、福田の振興の、若い世代が入れるために、町もいろいろ方策を考えていきます。今提案いただいた、入れかえ時には今度希望する人たちがどういうインテリアが必要なのかと、そういうものをやっぱりみんなも一緒に考えていきたい、どうしたらその後の入居者の人たちの意向、みんな統一ばかりではなくて、少し入居者の意向も取り入れられるものであれば、そういう方法もあれば考えていきたいなというふうに思っています。我々も一生懸命取り組んでいきますので、やはり福田地区の活性化のためには、議会の皆さん方も一緒になってやっぱり情報発信をしていただいて、そして入居者をふやしていきたい、そして地域に子供たちの元気な声が聞こえるような、そういう環境づくりをしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○菊地正文議長 これで4番、寺島浩文議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時54分 休 憩

午前11時10分 再 開

○菊地正文議長 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

5番、八巻秀行議員。

〔5番 八巻秀行議員登壇〕（拍手）

○5番八巻秀行議員 受付順位2位、議席番号5番、八巻秀行です。よろしくお願い申し上げます。

東日本大震災から3月11日で丸5年を迎え、町の最重点事業でありました被災者のすまい再建事業は、ようやく完成の域に達しておりますが、中島地区の方々の住宅再建はこれからであります。また、まちづくりの基幹産業であります新地駅周辺市街地復興整備事業、防災緑地事業等もJR常

磐線の再開通が本年末に前倒しをされ、この夏には試験運転の見通しとなっておりまして、それに伴った早急な対応が求められているわけであります。一方で、相馬港4号埠頭のLNG基地には、世界最大級23万キロリットルのLNGタンクの建設が、全体計画の28.4%まで進捗いたしまして、また国土交通省、県による埋め立て護岸造成工事や浚渫工事など、先月2月末で完成をしましたことは、町の将来にとって雇用の場の確保、人口増加策などのまちづくりに大きな指針、弾みとなっております。復旧・復興のスピードを速めて、快適で住みよい、笑顔あふれる新しい新地町の創造を目指して、一日も早い町の復旧・復興を願いながら一般質問を申し上げたいと思います。

今回私は、件名1、新地駅周辺市街地の整備促進について。件名2、企業誘致の拡大促進について。件名3、新しいまちづくりの創造に向けて、質の高い行政サービスの提供についての3件についてお伺いをいたします。

まず、件名1、新地駅周辺市街地の整備促進についてお伺いをいたします。1つは、交流センター、温浴施設、複合商業施設、定住促進住宅、イベント時の開放駐車場、ホテル、クリニック、スマートアグリ生産プラント、エネルギーセンター等の配置計画の妥当性と政策調整会議で早急な決定をと題しまして、お伺いをいたします。昨年9月の一般質問で、私は新地駅前づくりをどう描くかお伺いをいたしましたが、その回答は、JR開通の時点において新駅周辺には建築物の姿があらわれる状況にしたいとしておりました。こういう中において、今回このような新地駅前の配置計画の議論をするとは思いませんでした。こういうことは、もっと早く決まっていなければならないことと思いますが、現実はこのありさまです。間もなく電車が走ります。人の行き来が始まります。復興のおくれを実感せざるを得ません。一刻も早く配置計画を決定して、各施設の整備を進めなくてはならないと思います。

去る2月12日の復興特別委員会資料によりますと、交流センターは駅西北から、新たな案は駅の真ん前に、温浴施設は駅の西口南から西口の北に、ホテルは西口の南から駅東口の南に、そして今回新たにクリニックが配置されております。また、定住促進住宅は、国道6号線東の防災センター東エリアから駅の西口北に、コージェネ・トリジェネシステムエネルギーセンターは、駅の東口北端に変更されております。これまで何度も会議を開きながら議論してまいりましたが、ここに来て配置が変わるとは思いませんでした。前の配置でなぜいけないのか、変更の理由をお伺いしたいと思います。そして、計画の妥当性がこれでいいのかどうかお伺いをするものです。

また、町長のこれまでの町民への挨拶の中で、JR開通の時点において駅周辺には何らかの建築物があらわれるような状況にしたいという思いが、ここに来て実現の域に現在ないないわけがあります。このことも説明を、今後どういうふうに説明されるのかお伺いをいたします。

そして、担当課だけで検討しているように思えるのですが、全庁的な協議の中で早い政策調整会議での決定をすべきだと思います。政策調整会議の開催の状況をもお聞かせいただいて、経過等をお伺いいたします。

2つは、上記各施設の計画進捗状況と、民間施設交渉の進行状況についてお伺いをいたします。これまでの回答では、まだ皆さん方に報告できる状況ではないとしておりますが、新年度一般会計予算に交流センター工事費等23億3,200万円、泉源掘削工事に5,200万円が計上されました。しかしながら、計画の内容等について、つい先日特別委員会があったにもかかわらず、こうしたことには何の説明もなく、今回いきなり予算額の提案をいただき、驚きであります。対応の不適切さを指摘せざるを得ません。上記各施設の設計、計画進捗の状況を、民間施設交渉の進行状況についてお伺いをいたします。

そして、交流センターのホールは600平方メートルとなっておりますけれども、まだ規模、客席数等も聞いておりませんし、公設トイレもない駅前では困るという議論もある中で、どんな機能を持たせるのか、どのような計画で、どう進捗しているのかお伺いをいたします。

さらに、改善センターとのすみ分け、あるいは管理運営をどう考えているのかお伺いをいたします。

また、温泉は、公設民営と聞いておりますけれども、後年度に不安を残す施設にならないよう憂慮するものです。あわせて民間施設を圧迫しないのか、その辺の配慮はどうなっているのかお伺いをいたします。

さらに、ホテルについては、全国ネットのチェーン店と前向きな協議をしておりますけれども、現在どんな支援策を持って交渉しているのか、場所は本当に駅の東口でいいのでしょうか。また、温浴施設、温泉を貸与するとか、町の支援策を持って交渉に当たっていると思うのでありますが、その実態を教えてくださいたいと思います。そして、また相手方からの条件などもあるのかどうか、進行状況についてお伺いをいたします。

さらに、複合商業施設にあっても、地元の商工会会員にもお話をかけているのだと思いますけれども、どんな条件でお話をかけているのか、町の支援策を持って交渉に当たっていると思うのですが、お伺いをいたします。

件名2、企業誘致の拡大促進についてお伺いをいたします。第1は、イノベーションコースト構想における新たなエネルギー産業の集積についてお伺いをいたします。相馬LNGガスプラントは、被災地への高い貢献度を有することから、平成25年8月に東日本大震災復興特別区の区域法に基づく復興推進計画に認定されまして、地域経済将来ビジョンとして政府方針に盛り込まれ、福島国際研究産業都市構想の一案として、相馬港4号埠頭に今世界最大級のLNGタンクを有する基地建設が、平成30年3月完成を目指して進捗をしております。この基地建設に伴い、多くの関連企業が張りつくことは間違いなく、新たな工業用地を確保して、関連企業の誘致促進が求められていると思います。例えばLNG火力発電所、LNGの冷熱発電所、冷蔵倉庫、産業用ガス産業、省エネデータセンター、植物工場、LNGガス自動車産業など多くの関連企業が考えられますけれども、この関連企業の用地の確保は早急に進めなければなりません。しかし、復興地区周辺には町の工業用地

はございません。そのため、パイプライン敷設周辺あるいは新たな工業団地、工業用地を造成することが必要と思うのであります。以前に特別委員会で新潟東港のLNGの関連企業の視察を行いましたけれども、包装米飯製造の企業でありましたが、5万4,000平方メートルに正社員119名、日産60万食の生産能力を持つ企業等、広大な用地にさまざまな企業が立地しており、当町もそうあってほしいなと思うものであります。相馬中核工業団地が近くにありますが、新地町の用地はありません。LNGパイプラインは北に延びておりますので、相馬港周辺に、あるいはパイプライン敷設周辺、そして今泉地区に欲しいのであります。お考えをお聞かせいただきたいと思います。

第2は、国土利用計画改定案における工業団地の妥当性と活用方法についてお伺いをいたします。今、国土利用計画改定案を策定中でありますけれども、土地利用構想図を見ますと、今泉字大堤地区12ヘクタールが工業用地に加えられておりましたが、去る2月23日、第4回の総合計画審議会におきまして撤回をされました。それはいいのでありますけれども、それにかわる新たな用地は考えていないようであります。ただいまも申し上げましたが、これからの企業誘致の拡大促進には、工業用地の拡大は必要不可欠であります。今後今泉地区にはLNG関連企業の用地確保が必要であって、パイプライン周辺にこそ新たな工業団地を造成することが必要だと思えます。したがって、今泉、鹿野地区、清水地区の里山とか、大戸浜字中磯塩入地区の周辺の水田地帯であるとか、こういうところに代替の工業団地を求めることが必要ではないかと考えます。お伺いをいたします。今定例会、総務文教常任委員会所管の事務調査報告にもございますが、パイプライン沿いなどに安価で造成できる適地を再考されたいとしております。十分ご検討いただきたいと思います。

そして、今解決すべき相馬共同火力3、4号機の増設にとって、課題は石炭灰の埋立地に、ただいま言いました大堤こそ適地ではないかと思っております。当該地区は、武井ため池の下流にありまして、大雨が降れば一帯が水没する地帯であります。相馬共同火力発電所の用地の西に位置しまして、地続きであり、12ヘクタールの小さな地域でありますけれども、まずは適地としてここを活用すればいいのではないかというふうに思います。お伺いをいたします。

件名の第3、新しいまちづくりの創造に向けて、質の高い行政サービスの提供についてお伺いをいたします。マイナンバー制度で各種証明書、住民票、印鑑登録証明書、戸籍、戸籍の附票、全証明書、所得・課税証明書、納税証明書等のコンビニ交付の推進についてお伺いをいたします。マイナンバー制度の個人番号を使って、コンビニで住民票など各種証明書を交付するサービスを福島県内で行う市町村、14市町で、19市町村はただいま検討中、残る26市町村は見送りとしております。

1月24日付某新聞によりますと、県内59市町村中、会津若松、白河、須賀川、相馬の4市は、平成15年開始の住民基本台帳カードで既にコンビニ交付を実施しており、マイナンバー制度を機会に福島、郡山、いわき、二本松、南相馬、棚倉、三春、富岡、大熊、双葉の10市町が新たに取り組むということです。当町は、見送った26市町村に入っておりますけれども、コンビニの点在とか、点在を理由に費用対効果が見込めないとか、多額の初期投資が負担になるとしてあります。しかし

ながら、総務省はシステムの構築費などに数千万円かかるけれども、交付税で措置する方針としております。コンビニ交付は、住んでいる市町村以外の店舗、全国4万5,000店で証明書を受け取れるシステムで、役場の窓口が閉まっている休日、早朝、深夜でも利用できるシステムであります。国の始めた制度で、市町村のサービスに不公平が生じるのはおかしいとする意見もある中で、何といても住みやすい町、若者が集う町、笑顔あふれる町を目指す当新地町にとって、若者のニーズに沿った良質の行政サービス提供が必要ではないかと思うのです。相馬市が既に県内トップを切っ
て、平成22年から実施をしており、新地町も若者がこれから集う町の将来を見据えて、ぜひ検討すべきだと思います。お伺いをいたします。

以上、申し上げましたが、よろしくご回答をお願い申し上げます。

○菊地正文議長　ここで暫時休憩いたします。

午前11時32分　休　憩

午前11時33分　再　開

○菊地正文議長　再開します。

先ほど火災現場に向かった7番、目黒議員は自席に戻りましたので、報告します。

加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長　5番、八巻秀行議員のご質問にお答えいたします。

3つの件名についてご質問いただきました。まず1つ目、新地駅周辺市街地の整備促進についてお答えいたします。駅周辺では、各種施設の検討を行っており、行政が整備する施設や民間事業者が整備する施設を組み合わせながらまちづくりを進めていきたいと考えております。これまで温浴施設や宿泊施設などの事業者と、施設位置や事業面積などの調整を行い、おおむね駅周辺での面積配分を行ってきたところであります。現在も事業者との調整等を行っている状況でありますが、駅周辺での施設配置に関しましては、政策調整会議で検討しますが、官民一体となったまちづくりを進める上では、事業者の意見や要望を取り入れながら計画を定めてまいりたいと考えております。

次に、各施設の民間事業を含めた進捗状況でありますが、交流センターについては、多目的ホールを基本とした施設整備となりますが、町文化協会と会合を終え、施設要望などに対するアンケート調査を各団体に行っている段階であります。来年度においては、施設設計に着手し、広く親しまれる施設にしていきたいと考えております。また、民間事業につきましては、宿泊施設や温浴施設などは、特定の事業者と協議を進めている段階であり、調整が済み次第、議会の皆様にも、町民にも報告していきたいと考えております。

次に、企業誘致の拡大促進についてお答えします。1点目のイノベーションコースト構想における新たなエネルギー産業の集積については、本構想のエネルギー関連産業プロジェクトに新地町を

実施場所として、天然ガスの地域利用促進プロジェクトや天然ガス火力発電プロジェクトが位置づけられております。天然ガスの利用促進プロジェクトでは、相馬LNG基地の天然ガスを地域利用するもので、現在計画を進めている新地駅周辺での地域エネルギー事業により新たに商業系の施設を誘致し、産業振興と雇用を生み出すものであります。また、天然ガス火力発電プロジェクトでは、相馬LNG基地の気化ガスを利用した火力発電事業が計画されており、LNG基地と合わせて新たなエネルギー産業の集積が図られ、新たに200名以上の新規雇用が生み出される計画であり、町としても大いに期待をしているところであります。これからも福島県や石油資源開発株式会社等と連携を密にし、さらなる関連企業の進出につなげてまいりたいと考えております。

次に、町国土利用計画改定案における工業団地の妥当性と活用方法についてお答えいたします。町国土利用計画につきましては、福島県国土利用計画を基本とし、今回の町総合計画後期基本計画の策定に合わせて見直しを行っており、現在県と最終調整中であります。改定案では、目標年次である平成32年における利用区分ごとの一定の目標を定めております。工業用地については、当初案では新たに今泉地区の農地を工業用地の候補地を含めておりましたが、当該地の地勢等を考慮するとともに、現在具体的な進出企業の計画はなく、目標年次である平成32年までの5カ年の見通しの中で、既存及び計画中の工業用地で足りると判断し、工業用地から除外する旨、2月23日開催の総合計画審議会に説明をしたところであります。当該地除外後の工業用地につきましては、平成32年の目標値は334ヘクタールで、平成26年の309ヘクタールと比べ、25ヘクタールの増加となります。具体的には、相馬港4号埠頭を埋め立てる16ヘクタール、新地南工業団地B地区7ヘクタール、大戸浜地区の水産加工用施設用地周辺2ヘクタールを見込んでおります。これらの新規工業用地に加えて、仮設住宅の撤去による駒ヶ嶺工業用地や相馬港5号埠頭への企業誘致を積極的に進め、工業用地の活用を図ってまいります。

次に、マイナンバー制度で各種証明書のコンビニ交付の推進についてお答えいたします。個人番号カードを使い、コンビニで各種証明書を発行する、交付するサービスですが、本年3月1日の総務省調査では、全国1,718の市町村のうち、186市町村が導入予定となっております。また、福島県内では、人口規模が大きい9市2町と、原発避難区域の3町が導入予定で、残り45市町村が検討もしくは実施しないとしております。個人番号カードを利用したコンビニ交付サービスは、住民の利便性はあるものの、一方で新たな経費負担が発生するといった課題や、これまでの窓口発行件数においても、住民票や印鑑証明書等は1日当たり約37件であります。今後震災関連での使用件数も少なくなると見込まれることから、現段階ではコンビニ交付は考えておりません。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ただいまそれぞれご回答いただきました。再度お伺いしたいと思います。

ただいまの回答は、ほとんど私が質問した内容を的確にとらえていないわけでありますけれども

そういうことから新地駅周辺整備事業について再度お伺いしたいと思います。先ほども申し上げましたけれども、交流センターであるとか温浴施設、いろんな新しい施設を現在計画中であります。なぜ配置を変更しなければいけなかったのか、その辺を再度答弁いただきたいと思います。

そして、ホテルは駅東からしか入れないわけでありまして、大変不便なエリアだと思いますけれども、ここで交渉するのであれば、大変影響する場所ではないかなというように思います。図面で見える限り、真剣な対応とは思いますが、どうでしょうか。

そして、今回新たにその奥にクリニックが配置されておるわけでありまして、この場所で交渉されているのでしょうか。また、210台ものイベントの駐車場広場をですね、以前ホテルを計画しようとしていたところにですよ、そういうところをイベント広場として駐車場が、210台もの広いところを活用するというような案で、本当に無駄ではないかなというふうに思うわけでありまして。以前の計画でなぜいけないのか、お伺いをいたします。

そして、町長にお伺いしたいことは、1,000年に1度あるかないかの新しいまちづくりであります。こうした施設配置計画は、何もない今だからこそ初めから全体計画を示してまちづくりができるのだらうと思います。早い者勝ちで、できる順から建物をつくっていくというような、そんな状況ではとてもいい町、誇れる町はつくれるものではないと思います。総合的な施設配置が一番最初に来るのではないのでしょうか。もう5年も経過をしております。再度お伺いをいたします。

そして、町民への常磐線の再開通時点において、何らかの建物があらわれる状況にしたいと言っておりますけれども、町民はみんなそれを期待しているわけです。このことをどう皆さんに説明していくのでしょうか、どう総括されますか、お伺いをいたします。

そして、担当課だけで検討することなく、全庁的な検討の中で、役場でいいますと一番の政策課題調整というのは、政策調整会議だと思えます。町長を先頭にして、各課長が検討しているわけでありまして、その検討の状況をですね、ご説明いただきたいと思えます。

2つ目は、上記の各施設の設計、計画、進捗の状況と、民間施設交渉の進行状況についてお伺いをいたします。交流センターのホールは600平方メートルという図面からいいますと、そうなっております。ただいまのご回答いただきましたけれども、来年度に設計をして、広く親しまれる施設にしたいということでありますが、町としてどんなホールをお考えなのか、やはり設計するに当たっても、町としてこういうものが欲しいのだというようなことがあるのだらうと思いますが、その辺のイメージとといいますか、そういうものをお伺いしたいと思います。

さらに、改善センターとのすみ分け、現在改善センターで何でも、イベントであるとか、会議であるとかやっていますけれども、それとの使い分け、どういうふうにしていくのか。そして、管理運営をどうなさるのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

さらに、温泉施設であります。民間を圧迫するような施設であってはならないと思います。行政は、民間を育成する、そういう行政であってほしいなと思うわけでありまして。どう配慮している

か、民間のそういった施設をどう配慮しているか、設計とか計画の進捗状況もあわせてお伺いをいたします。

また、ホテルについても現在どんな状況なのか、町として温泉施設を貸与してやるとか、それから支援策を何か考えて交渉に当たっているのだらうというふうに思いますが、その辺の状況を再度お伺いいたします。

そして、複合施設についてもですね、同じようにどんな状況かお伺いをいたします。

3つ目ですけれども、民間交渉に当たって町の支援策、これは必要だと思います。これまで町政の条例の軽減策のほかに、新たに企業立地補助金とか支援策も必要ではないかと思います。昨年9月3日の総務文教常任委員会所管事務調査を見ましたところ、町として優遇策、支援策を定めて駅前開発に進出する企業等に対しまして、公正な対応をすべきであるというような意見をつけてございます。その辺について再度お伺いをいたします。

4つ目ですが、新たなエネルギー産業の集積についてお伺いをいたします。LNGの基地建設に伴いまして、多くの関連企業が張りつくわけでありまして、新たな工業団地を確保しまして、関連企業の積極的な誘致をすることが必要なのであります。回答を今いただきましたけれども、具体的には相馬港4号埠頭に埋め立て分16ヘクタールがある、それから南工業団地B地区に7ヘクタール、大戸浜水産工場に2ヘクタール、合計25ヘクタールがあるから、目標年度までには工業用地は足りるというご回答でありました。相馬港4号埠頭は、用途区域が設定されておりまして、LNGのドルフィンであるとか、LNGタンクの関連施設が立地する危険物の取り扱い施設用地であって、それ以外の企業は立地できないと思います。したがって、そういった一般の企業が立地できる工業用地が欲しいわけでありまして、今泉、鹿野地区であるとか、清水地区であるとか、大戸浜、中磯塩入であるとか、そういったすぐ近くにそういう用地可能なところがあると思っております。再度この辺についてお伺いをいたします。

そして、今回今泉の大堤周辺が工業用地から抜いたわけでありまして、これについても先ほども言いましたように、相馬共同火力発電のすぐ上でありますので、地続きでありますから、12ヘクタールであります、とりあえずそこを活用しながら、石炭灰の埋め立てに使っていくというようなことをご提案を申し上げたいと思います。再度お願いいたします。

5つ目ですけれども、各種証明書のコンビニ交付の推進であります。先ほども言いましたが、住みやすい町であるとか、若者が集う町であるとか、これから町の将来が明るい見通しがあるわけでありまして、若者のニーズに沿った行政サービス提供が、総合計画でいっています笑顔あふれるまちづくりにつながるものと思っております。まちづくりに果敢に取り組む町長の姿が欲しいのであります。再度お伺いいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 いろんな施設配置についてのご質問をいただきましたけれども、議員が前に説明い

ただいた資料の中で、新駅の東側にホテルをと、そういうことで検討した段階でのご説明だと思うのですが、やっぱり町もこれまでホテル事業者とか、温浴事業者とか、いろいろ相手があつての交渉をしてきております。そういう中では、今議員があれでコンクリートされたというものではありませんので、ぜひご理解をいただきたいと思います。今議員からも、1,000年に1度のまちづくりをしていくこの時期なのだからというお話をいただきました。私もそう思っています。そういう意味では、やっぱりそれぞれの事業者がここで進出して事業をスタートした、うまくいかなかった、撤退する云々と、そんなふうにはやっぱりしていきたくないと思っています。ここで新たな事業がスタートする、それは我々町としても事業者と十分な話し合い、場所にしても、あるいは面積等にしても、そして住民の利便性、そういうものに対しても十分な話し合いをした上で検討していきたい、配置を決めていきたいというふうに考えておりますので、今議員が前持っている資料の中でコンクリートされたものではありませんので、ぜひご理解をいただきたいというふうに思っております。現在もいろいろな交渉をしている段階でありますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

それらについても、いろいろ配置とかについても、町では定期的なやっぱり政策調整会議を行っております。そういう中で、各課長からもいろんな意見をいただき、それぞれの担当部門のほうからの声、意見もいただき、いろんな角度から、また計画している事業者の皆さん方とも話し合いをしているという段階であります。やっぱりここでやって、お互い成功した、よかった、そういう駅前施設にしていきたいというふうに私も考えておりますので、ぜひご理解を、そしてまた議会の皆さん方のご協力いただきたいというふうに思っております。そういう面では、まだまだ流動的な面もあります。私自身も将来のまちづくりで、これでやって、急いでやってここで決めてしまつて、ここ失敗だったなということのないように、十分な論議をしながら、お互いが納得して、これで行こうというスタートラインに渡していきたいと思っています。そういう中で、町長何言っているのだ、開通のときに施設整備、ここスタートしましたという話しているのではないかというお話もありましたけれども、私とすれば、何かやっぱり開通式の時点には交流センターなり、1年前あたりはそういったこと、ホテルの建設が始まるような、そんな姿を町民の皆さん方にもお見せできるように頑張っていきたいという、1年前は話ししておったと思います。現実まだまだ流動的な面もあります。ただ、駅ができました、そういう中で駅のモータープールといいますか、そういう状況ができた中で、町全体の計画もこんなふうにまとまりつつあります、あるいはできれば交流センターあたりも配置計画ができて、ここにスタートができました、そんな姿を示していきたいなというふうに思っております。

そういう面では、いろんなあそこの駅前における施設整備が、ホテルにおいても、あるいは温浴施設においても、今やっている事業者の民間を圧迫することにならないのかというようなお話もありましたけれども、それは町としても、前にもお話ししておりました恩恵あった旅館、民宿が流されて、何とか再興ということでお進めしてきましたけれども、できないということで、では外部か

らお願いするしかないだろうということで話し合いを、計画を持って進めてきておる段階であります。町としては、町、町民においても、町にしても、みんながやっぱりこれから発展していく町にしていきたい、活力ある町にしていきたい、そういう思いを持っておりまして、民間を、今やっている事業者を圧迫しようと思っているわけではありませんので、お互いが共存できて、お互い競争相手ができて、お互いよくなったね、そんな事業展開に結びつけばいいというふうに思っておりますし、そういう面でお互いが共存できる方策、町としてもどんな支援ができるのか、そういうのも考えていきたいと思っております。

新たに来る駅前のできる事業者、ホテルにしても、温浴施設にしても、ほかの飲食関係とか、そういういろんな民間の事業者の人たちも手を挙げていきたいという人たちもおります。そういう中で、どういう支援ができるのか、町としてもさまざまできる支援策あると思いますし、そういう面では私とすれば、できれば今回のイノベーションコースト構想の中で、例えば宿泊施設なんかも双葉エリアの帰還困難区域の町村においては、宿泊施設何か活用できる、ところが我々の、この相馬、新地においては活用できない、これまでもいろいろ関係機関、国のほうに対して、県のほうに対しても要請活動を行ってまいりました。それぞれ各市町村において、復興の一番の核となる、起爆剤となる事業というのは、それぞれ自治体によって違うと思うので、新地町においてはこういう事業が今大きな課題、核となって、これからの復興のまちづくりをしていく中では、これがぜひとも必要なのだとお願いをしてきております。それぞれ各大臣、関係省庁も、県においても、新地町の状況よくわかる、それを何とか支援、応援したいけれども、今国の復興交付金のメニューの中にはその事業が入っていないので、どういう方法で支援できるか今後とも検討していきたいというようなお話もいただいておりますので、引き続き関係機関のほうに、新地町においてはこの事業が復興における大きな起爆剤となるので、ぜひ国、県においても支援をしていただきたい、そういうお願い、要望活動は引き続きやっていきたいというふうに思います。町として、また町で支援できる方策を、それぞれ事業ごとに応援していくような方策も考えていきたいと思っております。

それから、企業立地あるいは工業用地につきまして、今5番議員のほうから具体的に今泉地区のエリア、大戸地区エリアという地域の場所の指定もいただき、関心を持って大いに提案いただいていること、大変ありがたいなというふうに思っています。ただ、今すぐここで、では、すぐ検討してこうします云々という問題ではないと思います。それぞれ地域の問題もありますし、あるいは土地利用計画の中でも、行政側としてやっていくべきこと、あるいは審議会の中で今後とも検討していく課題というのも十分あると思います。そういう中、具体策のお示しいただきましたけれども、今後いろんなそういういただいた提案等も含めて、十分に検討していきたいと考えております。

それから、各種証明書のコンビニ交付につきましては、先ほど答弁いたしましたように、現段階においてはコンビニ交付は町としては考えていない、最初の答弁でお答えしたとおりであります。

○菊地正文議長　5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 再質問に回答いただきました、ありがとうございます。

確かにコンクリートされたものではないという理解はしておりますけれども、これまで何回もその議題でもって説明をしておきながら、何でその時点で、議会が始まる前にできない、そこまでいろいろ考えが進んでいるのであれば、会議で説明できないのかなというようなことを申し上げたかったわけであります。確かにいろんな交渉事がありますから、動いていることは承知しております。けれども、5年もたちまして、皆さん本当に駅前づくりを楽しみにしているわけであります。そういうことで、町長も認めておりますけれども、駅前づくりのですね、私はこういう思いで5年前からJRの開通までには建物の姿をあらわしたいというようなことを言っていたとは言えますけれども、だからそれはいいのですけれども、やはり町民のそういう思いをどういうふうにこれからですね、総会や何かで説明してきたと思うのです、そういうところをやっぱり皆さん方に理解していただかなくてはならないというふうに思いますので、どういうふうにやっていくのかというようなご質問をしたわけでございます。その辺について再度お伺いしたいと思います。

そして、交流センターでありますけれども、現在の改善センターがあるわけでありますが、どうすみ分けていくのか、この辺についてもご回答いただきたいと思ひますし、同じようなホールが相馬に5月にオープンするんですね、民間企業ではありますけれども、大変音にこだわったホールのようにあります。そういうものができてくるわけでありますが、先ほどからも言いましたように、町長からもありますように、東西7キロを広域的に使っていったほうがいいというようなこともありますけれども、その辺をどう整理されるのか、お伺いしたいと思います。

それから、新しく張りつく企業についての支援策でありますけれども、これも具体的な説明がなかったわけでありますが、支援策についてもどう考えているのか、この辺についてご説明いただきたいと思ひます。

そして、最後にコンビニの交付でありますけれども、住みやすい町であって、若者がこれから集まってくるような町政をしていくのだというようなときに相馬市がやっているにもかかわらず、新地もそうやっていただきたいなというような考えをするわけであります。せめてこれから検討するというようなご回答をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。再度お願ひをいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 常磐線の開通までというお話ありましたが、議員もご承知のとおり、LNGの稼働が始まるのは平成30年です。そのパイプラインからいろんなエネルギーを活用しようという温浴施設にしても、ホテルにしても、植物工場においても、それは議員の皆さん方もご承知のとおりだと思います。今各地区の総会シーズンであります。あと1カ所で29番目の総会も終わりになりますけれども、当然現状の新地町の復興の状況、そしてこれからの新地町の復興計画、あるいは総合計画についても各地区においてお話ししてきております。常磐線も今年の暮れには開通しますという

ようなお話もしてきておりますけれども、そういう中で駅前の施設整備についても当然お話をしております。そして、町民の皆さん方、各地区の総会においても、パイプラインの今敷設工事を行っておりますけれども、そのエネルギーを活用しながら駅前の施設整備、そういう中では、平成30年以降にならないと、30年度にならないとパイプラインも通じないので、施設整備が立ってくるのはこれから2年以降になりますと、そのような補足的な説明も各地区においてしてきております。

それから、いろんな町としての具体的な支援策、企画の課長から答弁いたします。

それから、コンビニのほうの、せめて検討しますというような返事をしなさいということでありまして、最初に、2回目に答弁したものを、3回目では変えるということはいしません。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 さまざまな企業が今後進出をするといった場合の町としての支援策についてでありますけれども、現在国のほう、津波、原子力の企業立地補助金、あるいは県のほうでも福島産業復興企業立地補助金、非常に手厚い支援がされていると思っておりますので、まずこういうものを積極的に活用いただくというのが前提だと思っております。ただ、これらの補助金につきましては、製造業が主な業種対象というふうになっておりますので、特に駅周辺に今進出誘致を進めている商業系の施設関係、企業関係については、具体的な国も含めて支援策がないというような状況もありますので、こういうところについて町としてどんなことができるのか、あるいは先ほど町長のほうからも答弁がありましたけれども、新たに国のほうでそういう商業系の支援策というものもぜひ創出を願いたいということを今後ともお願いをしていくということであります。

町の具体的な支援策でありますけれども、商業系なものですから、なかなかいろいろ制限があるというふうに考えております。特に駅周辺への支援策につきましては、ガスのLNGのパイプラインからのガスを活用した地域エネルギー事業、これを供給先として各商業施設を誘致をしようというふうに考えておりますので、そういう限られた中での商業系の施設への町での具体的な支援、例えば今考えておりますのは固定資産税とか、あるいは賃料とか、そういうものに支援ができないのか、こういうことも含めまして、今後具体的に商業系の施設と交渉していく中で、また先方からの要求というものも出てくるかもしれませんので、その中で全庁的にきちっと意思を統一をして、支援策というものを考えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○菊地正文議長 これで5番、八巻秀行議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

午後 零時09分 休 憩

午後 1時30分 再 開

○菊地正文議長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

1番、齋藤充明議員。

〔1番 齋藤充明議員登壇〕（拍手）

○1番齋藤充明議員 受付順位3番、議席番号1番、齋藤充明です。東日本大震災から5年が経過いたしました。改めて震災によって犠牲になられた方々と、その遺族の皆様に対して深く哀悼の意を表します。そして、復興のまちづくりに向けて、しっかり前に進んでまいることをお誓い申し上げます。

さて、一般質問として通告いたしました、1つ、第5次総合計画後期基本計画の推進について、2つ目、認知症対策について、この2件について順次ご質問いたします。

当町は、今なお復旧、復興の途上にあります。特に予算規模は通常の数倍に膨らんでおり、限られた人員では限界があり、平成27年度も多くの自治体からの職員の派遣をいただけることは、町にとって大変喜ばしいことであります。その一方、震災から6年目を迎え、国は今後の5年間で復興創生期間と位置づけ、復興予算の全額国費負担は改められ、被災地負担が導入されます。本町にとりましても、復興の新しい段階に入ってきていることをひしひしと実感させられます。その中で、第5次新地町総合計画後期基本計画がスタートします。後期基本計画は、平成28年度から32年度までの5年間の間に、現在の人口より約700人増を図り、復興からの再生、希望に満ちた新生新地町の建設を目指す長期的な計画となっております。当たり前のことですが、計画とはそのとおりに実行されることで初めて意味を持つものであります。総合計画も同じです。多くの予算と町民アンケートや審議会、懇談会など、多くの町民の知恵を出し合って作り上げた計画を、絵に描いた餅にさせないことが私たちにとっては大切なことです。そのため、「人と自然が共に輝き、笑顔あふれるまちづくり」や、「信頼の輪が広がる暮らしきらめくしんち」といったキャッチフレーズを言葉だけでは終わらせない、目標の設定が重要になってくると思います。

自治体の職員が、自分たちの仕事や政策を評価するシステムを真っ先に導入したのは三重県でした。今や全国の都道府県、多くの自治体が政策評価システムを取り入れております。目標値の設定には、何のメリットがあるのかと思われる方がいますが、これには多くのメリットがあります。まずは、職員の目的意識がはっきりすることです。ただし、何を表現したいのかで設定はおのずと変わってきます。例えば震災後、介護施設を利用する人の数がふえているという事実があったら、皆さんはどう評価しますか。介護施設も充実し、公的なサービスが受けやすくなってよかったと評価する人もいれば、いや、家庭や地域でお世話をすることに限界になったのかなと残念がる人もいるかもしれません。本町が、高齢者が生き生き、安心して暮らせる町を目標とするなら、介護施設の利用の増減よりも、高齢者がどれだけ自力で日常生活を送れるかが重要と、そこで気がつきます。そうすれば目標値が出てきます。寝たきり率を何々パーセント下げよう、この数字目標を掲げてもいいと思います。その目標に向かって必要なデータを集め、現在どの辺まで目標が達成されている

のかを知ることができます。職員が異動しても、自分の仕事は何を目標に進めていけばいいのか、すぐに理解できます。さらに、その数値をもとに議会や地域に具体的に説明もでき、議論も深まります。いわゆるPDCAです。プラン、意思、評価、改善の手法です。それは、町民の満足度をはかる物差しになります。町民の幸せ度をはかる物差しになります。なお、平成28年度は教育委員会で外部評価も取り入れる、そして実施すると予算書にも上がっております。行政部局もぜひトライしてみる価値があると思いますが、いかがでしょうか。

そこで、ご質問いたします。まず、後期基本計画を確実なものにするため、進行、管理をどのように考えているのか。進行、管理どこまで進んでいる、それは誰が責任を持って、どう進めていくのか、その体制ができているのかをお聞きしたいと思います。そして、経過を重視し、施策、事業の評価を実施すると決意を述べておりますが、職員に対する研修等の機会、時間も必要と思いますが、いつの時点で行政評価システムの導入を考えているのか。また、外部評価についての町長のお考えをお伺いいたします。

次に、機構改革についてご質問いたします。震災から復旧、復興に向け、平成24年度に復興推進課を新設いたしました。その後、生涯学習課を教育総務課の中に吸収するなど、その時々の中での日々改善を図ってきたようであります。平成28年度は、復旧創生期間と位置づけられ、少子高齢化社会に対応した地方創生事業が大きな課題となっております。そのような地方自治を取り巻く厳しい状況の中で、被災地の当町においても職員が疲弊しています。残業も多いと聞いています。当町は、復興庁からの被災地のトップランナーに選定されました。これも多くの自治体からの応援の力があればこそと聞き及んでいます。しかし、その派遣職員の皆様もいずれ自分の自治体に帰っていきます。問題は、その後の対応です。どう対応されるのかであります。現場を、そしてその事務をどう引き継いでいけるのか。また、会計検査対応という問題もあります。そのときは派遣職員おりません。説明責任が出てきます。それに対応できる職員の育成や組織体制の構築が課題になると思います。限られた人員で最大の効果を発揮できる組織体制をどうするのか、機構改革についてどのように町長は考えているのか、ご所見をお伺いいたします。

3番目に、新地駅周辺市街地復興整備事業についてお伺いします。駅は町の玄関口と言われます。震災前、無人駅だった新地駅は、100年もたった古い駅でございましたが、構内にはクラシック音楽が流れていました。しゃれた駅だねと汽車を待つ旅の人が目を細めて話したことを今も覚えています。その復興のシンボルとして、新地駅周辺整備に町民の大きな関心が集まっています。震災で被災したJR常磐線、相馬浜吉田間も年内に運転が再開されます。復興に大きな弾みがつきます。駅周辺にはホテルや温泉、公共施設等、核となる施設の整備が予定されているようであります。しかし、民間の施設を誘致したくても、相手があつてのことで、まとまったと、まとまりましたという町からの報告はいまだありません。交渉事がなかなか進まず、大変苦慮しているように見えます。

そこで、常磐線が再開する12月は、午後4時過ぎますともう暗くなってしまいます。急に何もの

い暗い道を学生らがとぼとぼ歩いていく姿を思い浮かべるとき、一日も早く周辺の整備を進める必要があると思います。そこでお伺いします。JRの運転が再開する12月までに、駅利用者が安全で安心して利用するために、何を最優先に事業を実施していかれるのか、ご所見を伺います。

さらに、駅は町の顔です。町のイメージであります。平成28年度に工事を実施する交流センターの概要についてお伺いいたします。

次に、大きな項目の認知症対策についてご質問します。震災から5年が経過し、急ピッチで復旧・復興事業が進められています。そして、町民の皆様も前を見て進んでいます。しかし一方、当町の高齢化率は、平成28年3月1日現在、30.5パーセントと本格的な少子高齢社会を迎えています。このことはハード面の整備だけではなく、健康づくりや福祉の充実、地域コミュニティなど、ソフト事業の対策も課題であることを如実に示しております。

そこで、認知症対策について伺います。今や65歳以上の高齢者のほぼ7人に1人が認知症と言われています。認知症は、脳の変化による知的な能力の低下から、仕事や生活に支障を来す病気です。しかし、認知症は知識不足や世間体などから問題が表面化しにくく、認知症に関する相談も、家庭での介護が困難になってから訪れるケースが多く、認知症対策は重要な課題です。折しも3月1日、認知症高齢者の介護をめぐる最高裁の判決に注目が集まりました。愛知県の認知症の男性、当時91歳が、家族が目を離したすきに家を出て、JR駅構内で電車にはねられて死亡した事故での判決です。JR東海が、振りかえ輸送費の賠償を遺族に求めていましたが、最高裁は患者の監視が困難な場合は、家族に責任はないと訴えを退けました。高齢化社会が進む中、在宅介護の現場に大きな影響を与える判決であったため、介護の実態に合った画期的な判断と歓迎の声がある一方で、被害の救済をどう図るかに課題を残した形になりました。判決からくみ取るべきは、認知症高齢者の介護をする家族を孤立させず、地域や社会で支える仕組みづくりが必要であるということであります。

そこで、ご質問いたします。本町の認知症と言われる方は何人くらいいるのか、その状況をお伺いいたします。

次に、国において認知症への対応には国挙げて取り組む必要があると考え、平成27年1月にその施策として、新オレンジプランを発表いたしました。町においては、平成27年度から29年度までの3カ年にわたる新地町老人福祉計画第6期介護保険事業計画を策定いたしました。当町における全ての高齢者が、住みなれた地域でいつまでも健やかに、安心して暮らせるよう、介護予防、生活支援などの各種施策、サービスの提供、その提供体制、介護保険財政の安定化の方策について計画しております。そこで、認知症対策について具体的な取り組み方についてお伺いいたします。

3番として、(3)、次にピンポイントで各論に入ります。まず、認知症サポーターの養成状況についてお伺いいたします。認知症患者の見守りの一つとして、認知症サポーターの養成があります。認知症サポーターとは、認知症に関する知識と理解を持ち、地域や職場等で認知症の人や家族に対して、できる範囲で手助けをする人であります。その養成講座は、全国で市町村、職場、団体等で

主体となり、住民や職場、学校等で行われておりますが、本町では余り浸透していないように感じます。そこで、町内の講座の実施状況と、サポーターの人数、またその後のフォローなどがどのようなになっているのかお伺いいたします。

次に、老人クラブの組織強化・支援についてお伺いします。老人クラブは、地域を基盤とした高齢者組織であり、みずからの生きがいと健康づくりを進めながら、介護予防と生活支援を行う重要な役割を担っています。加入している方に伺っても、健康講座や教養講座、パークゴルフ、輪投げ大会のスポーツ大会、みんなで親睦を深める旅行、社会奉仕活動などさまざまな活動を通じて、楽しい、充実感を覚えるといいます。しかし一方、高齢者は年々増加しているにもかかわらず、加入者は年々減少傾向にあり、震災前の22年度は843人でしたが、平成27年度は636人と実に207人、25パーセントもの減となっています。また、地区が解散し、現在活動しているのが15地区となっています。老人クラブの所管は社会福祉協議会ですが、町としてどのような形で強化、支援し、かわっていくお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

以上で私の1回目の質問を終了いたします。ご答弁よろしくお願いいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 1番、齋藤充明議員から2件についてご質問いただいたおります。

まず1つ目、第5次総合計画後期計画の推進についてお答えいたします。平成28年度を初年度とする後期基本計画については、計画の着実な実施に向けて、全庁的な推進体制のもと、施策の計画的かつ効果的な実施に取り組んでまいります。具体の事業等につきましては、毎年度の予算編成の基礎となる行動計画を作成し、財政計画との整合を図りながら計画を推進してまいります。計画の評価検証につきましては、庁内組織である総合計画策定本部等で事業の進捗状況を検証しながら、進行、管理を行ってまいります。外部機関等による政策評価については、今月末までに策定する新地町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、国からも外部組織による評価検証を求められておりますので、外部委員で構成します既存の新地町総合計画審議会などの組織を活用しながら、政策評価を行ってまいりたいと考えております。

また、各種事業の円滑化推進のための機構改革につきましては、これまでも事務事業の見直しにより、必要に応じて機構改革を行ってまいりましたが、震災対応に係る膨大な事業量への対応については、復興推進課を設置し、迅速に対応してきたところであり、関連事業の推進についても各課連携を図りながら事業を進めてまいりました。当面の復興創生事業については、現体制の中で今まで以上に関係各課の連携を密にしながら、各種事業を加速させてまいります。

(3)の新地駅周辺の町の顔についてお答えいたします。新地駅周辺市街地復興整備事業につきましては、駅周辺部を大きくにぎわい創出ゾーン及び産業ゾーンの2つに分けております。新地駅東側は産業ゾーンとして、生産事業系の企業立地を進めているところであり、西側はサービス業関

連に企業誘致を進めております。町の玄関口となる西側に建設予定をしている交流センターについては、町民の日常的な各種文化活動としての利用や、記念式典、上映会など、さらには屋内レクリエーション活動にも対応した機能と設備を有する多目的ホールとして、新地の新たな文化、芸術活動のシンボリックな拠点として、町民の幅広いニーズに応える施設として、さらには有事の際には避難所として機能するような計画をしたいと、このように考えております。

2つ目の認知症対策についてお答えいたします。町の介護保険において認知症と判定された方は、要介護認定者447名のうち338名の方がおります。このうち在宅において介護を受けている方につきましては240名おります。認知症対策として、保健師による訪問指導や地域包括支援センターによる相談支援、そして社会福祉協議会、サポートセンター、民生委員等の関係機関と連携した見守り等の支援を実施しております。介護保険においては、訪問介護、通所介護、短期入所、グループホーム等による介護サービスを提供し、認知症家族を支えておるところです。新たな認知症対策として、地域包括支援センターに看護師1名の配置を予定しております。この看護師配置により、認知症家族の方に医療に関する相談支援をさらに強化してまいります。

認知症のサポート養成講座につきましては、今年度新地高校生41名を対象に実施しております。また、認知症サポート養成講座を行う講師を新たに3名養成したところであり、今後広報等により町民に広く認知症サポート養成講座の受講を呼びかけてまいります。

最後に、老人クラブの組織強化、支援につきましては、老人クラブ指導員や老人クラブ活動に対する財政等の支援を行ってきております。老人クラブにおいても、新たな会員確保に対する取り組みを行っており、社会福祉協議会とともに、さらに組織の充実を働きかけて取り組んでまいりたいと、このように考えております。

具体の事業等については、先ほどお話ししましたとおり、毎年度の予算編成の基礎となる行動計画を作成し、総合計画策定本部等で事業の進捗状況を検証しながら進行、管理を進めてまいりたいとこのように考えております。

以上です。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 再質問いたします。それぞれ項目にわたりまして町長より回答いただきまして、ありがとうございました。

それでは、まず総合計画の行政政策システムについては、これからの創生事業の中で立ち上げていくというようなことで、それに合わせて総合計画も外部評価もやっていくのだという話でございましたので、了としたいと思います。

改めまして質問したいのですが、外部評価以前に内部評価をどのような制度でやっていくのか、これは簡単にいかないと思っています。今人事評価のほうが先に、地方公務員法の改正に伴って今年度からやるというような状況になってきていますが、この人事評価というのは本当に実はくせ者

で、基準がきちんと決まっていなくて、本当に間違った方向に行くのではないかなという危惧を持っております。我々仲間内でもよく話するのですが、人事評価よりも行政評価だよねと、PDCAより先に人事評価ってあるのではないかという話がよく出ます。つまりどういう仕事に対して、どういう目標を設定していく、そしてそれに基づいて職員はどのような姿勢でやっていくのだということになっていきまして、その姿勢、そして実績が人事評価になってくると思うのです。そのもととなる行政評価、何をしていくのだという部分が共有化していないと、人事評価もいい評価になりはしないと思っております。したがって、その内部評価です、それについてどのように考えているのか。

一つ申し上げたいのですが、例えばこう私は思います。決算見させてもらいました。例えばの例です、出前講座という事業をしております。34のメニューがありますが、決算を見ますと、わずか9回しかやっていない、健康、介護関係が6回、税務関係が1回、震災復興が2回の9回しかやっていない、参加者は204名です。そこでPDCAが入ってきます。なぜこの事業を並べておいている、お店の前にずっと並べているけれども、誰も飛びつかない、これでいいのかと、これをどこかしましうほうがいいのではないかと、お店ならばそう考えます。しかし、恐らく今年も上がってくるのかもしれませんが、それがPDCAです。誰も申し込まないものをいつまでも掲げていいのか、なぜ申し込まないのだと。それはメニューが悪いのか、それともこちらからのPRが下手なのか、それとも町民はこんな細かいことを求めている、もしかしたらいろんな人集まった中に、老人会で集まった中に、ざっくばらんな話が聞きたい、そういうメニューがあったら、町全般に対して細かいこといい、今どうなっているのみたいなことを聞きたい、そういうメニューがあれば喜んで申し込みがあるのかもしれない。そういうことで、いい事業は残す、悪い事業はスクラップしていく、スクラップ・アンド・ビルドなのだと思います。政策評価が出てきた、その裏にはですね、やっぱり財政が厳しくなってきた、どんどん、どんどん事業を広げられないと。Bの事業をやめるためには、やるためには、Aという事業を減らさなくてはいけない、利害関係者がいる、いろんなものがある、それを調整するためには評価が大事だと。そういうところから、政策評価というのが非常に説明しやすいということで始まったのだらうと思います。

今回いろいろと役場に来てお話しします。若い職員は、やはりそのPDCAでものをしゃべってきますね、本当に感じました。我々の時代と違うなと思ったのは、皆さんPDCAを使っている、説明責任をきちっとしているというのを感じました。この前卒業式に行って、ぺらぺらとめくってましたら、校長先生がやっぱり考える力が大事だと、マニュアルどおりの人間になってはいけないぞと、上から命令されて、マニュアルどおりにやっているような人間ではだめだと。苦労するけれども、いろんな情報、さまざまな情報や知識、経験を生かして、自分で考えてやる、そういう人間が大事なのだと、そういう指導をしておりましたけれども、おそらく今の新しく入ってくる職員は、そういうのがもうたけているのだらうと思います。何がこの内部評価を妨げているのだらうな

と、こう思ったりしておりました。

ちょっと長くなりますが、もう一点、朝8時半に役場に来て、ちょっと用事があったもので来ました。まだ始まる前でした。そして、職員を見ていると、何かやっぱり手持ちぶさたというか、いろんな動きはしていましたが、もしここに朝の庁議をやめて、8時15分ころもう机に座っていたら、課長の前に人が集まって、いろんな職員の思いとか、今日の思いとか、あるいは現場であればもう現場8時ごろ動いていますから、私こういうわけで行ってきます、気をつけて行けよ、出張行ってきます、気をつけて行けよ、誰々によろしく言うておけよ、そういった連携がすっととれるのにです、8時半に課長が来て、上からの話を下におろす、それが毎日だそうですけれども、この課のコミュニケーションということなのかな、ある本に「会社は課長である」という本がありましたね、社長ではないのだと、目の前にいる上司なのだという本なのですが、やはりそういうものがあればもっとチームワーク、物が言える、横の連携がとれるのではないのかなというふうに思います。朝体操して行く、体の調子どうなのだと言って、そしてコミュニケーションに入る、こんなのはよく現場を、工事現場を見るとやっておりますけれども、そういう方法もひとつあるのかなと思います。必ずしも朝やるのがいいのか、場所によっては夕方やる、週1回やる、いろんなパターンがあっていいのかなというふうには思っておりました。これもPDCAをかければ、いろんな考え方があるのだろうなと。そんな難しい話ではないので、ぜひともそんなことをやりながら、人事評価につなげていってほしいなというふうに思います。

それから、駅前話であります。私が聞いたかったのは今の状況を見て、すぐ建物を建てるとか何かするのは、現実的に難しいなと思って見ています。ただ、12月に電車が来るときに、あの暗い長い道をとぼとぼと歩いていく姿、そしてトイレがなかったらどうするのだろうという思いがあります。駅の中にはあるようですけれども、しかし家族を車で待つ人は、やっぱりトイレが入れないということになりますので、そういう整備は必要ではないのかなと思います。そして、何よりも、やはりまた中島地区に戻ってきたい、まだ戻れないという人がやっぱり最優先で、あそこに住宅が建ってほしいと。その明かりがあれば、通勤通学者もいいのになと、優先すべきはその辺なのかなというふうに思います。今の町長の話聞いても、公共施設、まだ具体性がないのだなと、4月から始まるというときに、まだ親しまれる程度では、効率的なとか、そんな抽象的な話では、まだ具体性がないのだなと。もしかしたら、これは繰り越しになるのかなと思いながら話を聞いておりました。何を優先すべきなのか、その辺も充分連携しながら、各課連携しながら、そして民間の方とも連携しながら進めていってほしい、それこそ慌てなくてもいいのではないかなという、それを私は思いました。

認知症対策であります、今回予算特別委員会に出ました。非常に課長、職員の話聞いて、またわかりやすい資料もいただきました。さまざまな事業を展開しているというのはよくわかりました。この8,000人の小さな町で、本当にコミュニケーションがいいな、地域包括センターというの

が本当にかぎです。あそこがきちんとやっていく、それには行政の支えが必要だと、こんなふうに思いました。でも、その横の連携というのは、社協さん含めて各施設やっているなというのがわかりますし、ソフト事業にも力を入れているなというのもよくわかりました。

そして、今後ピックアップして私申し上げましたけれども、やっぱり必要なことは、地域の人にわかってもらう、認知症というのは大変なものなのだ、あそこにいたと思ったらいなくなった、施設に入った、あれ何でだろうと思ったら、実際は認知症だったのだ、苦労していたのだというのを聞きます。

認知症サポーターの養成講座というのは、本当に必要だと思います。ほかの話を聞くと、本当に軽く1,000人ぐらい、そういった講座を受けているという話を聞きますが、新地町の場合は、本当にまだ41名かな、高校生対象だということなので、地域のほうに広めていってほしいなということだと思います。

そして、老人クラブです。本当に行けば町だけではなくて、福島県内でいろんな人とつき合えます。そういう楽しみを語ってくれた方々もおります。高齢者をうちに置かない、外に出していく、そして交流して元気になってもらうという意味で、老人クラブの役割というのは大きいのだろうなと思います。そんなことも含めて再答弁ですね、よろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 評価システムについての再質問をいただきました。

新たに人事評価も入ってくるということで、なかなか民間企業の場合だと、どれだけ会社に対して業績を伸ばしたか、貢献したか、それによってとんとん、とんとんと評価は出てきますけれども、公務員の場合は相当難しい。だからやっぱり人事評価というのは大変だなというふうに思っております。そういう意味では、ちゃんと評価する側もしっかりとした研修を受けながら、正しい公正な評価ができるような、そういう研修もさせていかなければいけないなというふうに思っています。

出前講座等のお話もいただきました。確かに各課メニューありますけれども、これまでのどういうメニューが各団体のほうから要請があったのか、そういうデータも見ながら、いろいろ成果、これまでの状況等を見直すべきではないかというようなお話もありましたけれども、このデータ等もどれだけ、どういう団体が、どういう物事にまちづくりに対して関心を持っているのか、どういう事業について関心が高いのか、そういうのも精査していきたいというふうに思っております。

庁議等についてもお話ありました。私は、毎日10分から庁議を行っております。それは、何も長くただらとやるつもりはありません。必要なものを庁内において各課、今日はどういう行動計画があるのか、そういうのをお互いみんなが情報を共有し合う、そういう意味で、あるいはきのうこんなことありました、あるいは今日はこんな計画があります、そういうものをみんなでやっぱり共有したい、横の連携をとりたい、それをもって各課におろしながら、スタート前に、スムーズにや

ってほしい、そういう思いで庁議を行っております。必要ないときは、わずか本当に3分、5分で終わります。何も長くなるというつもりではありません。そういうものをお互い情報を共有しながら、そして効果的な活動、行動をしていきたい、そんな思いでやっておりますので、これからの内部評価等についてもありましたけれども、それぞれ各課どういう事業計画を持って、どういう進捗状況なのか、どういうふうに、どこが課題なのか、そういうものも、課はもちろんですけれども、庁内においてもやはり共有しながら、それぞれの成果を出していけるような、そういう取り組みをしていきたいというふうに思っております。

駅前周辺については都市計画課長から、認知症関係についての再質問は、健康福祉課長から答弁いたします。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 1番、齋藤議員の再質問にお答えします。

JR東日本が、今年12月に再開の見通しとなったということがございまして、町としまして、今工事のほうを、鋭意進めているところでございますけれども、工期的には来年3月ということで進めているわけですが、駅周辺部の建物関係、こういったものも先ほど町長から答弁があったとおり、まだ計画段階でございます。したがって、先ほどご質問のありましたトイレですとか、いわゆる街路灯関係、こちらにつきましても、清水建設の共同企業体とどういった形になるか、今進めているところでございますので、駅利用者の方に支障のないようにということで考えておりますので、しばらくお待ちいただきたいというふうに思います。

○菊地正文議長 荒智春健康福祉課長。

○荒 智春健康福祉課長 それでは、私のほうから認知症サポーターの関係と老人クラブの関係についてお答えいたします。

まず、齋藤議員お尋ねの認知症サポーターの養成関係ですけれども、昨年度につきましては、先ほど町長から答弁させていただきましたとおり、高校生ですか、新地高校生41名の方に対して、サポーターの養成講座が行われております。町としまして、過去にボランティアの団体とか、あと介護サポーター、新地高校生も含めてなのですけれども、あと民生委員等の団体等含めて、おおむね200名程度のサポーターの養成を既に実施しているという状況があります。今日までなかなか職員が、講師となる職員が3名という状況が、町の保健師と、あと地域包括支援センターの職員なので、こちらのほうが講師となり得る資格を持っておりますので、その部分を倍の6名体制に昨年度強化いたしましたので、サポーターの養成について、さらに町民のほうに呼びかけを強めてまいりたいというふうに考えております。

あと老人クラブの関係でございますが、ご承知のとおり老人クラブについては、高齢者の福祉増進のためにいろいろ各種事業を展開をしているという、地域交流等も含めてやっているわけなので、なかなか老人クラブ自体も今日、クラブの会員数については減少傾向という状況が続

いております。原因をいろいろ聞いてみますと、クラブ員のほうに、会員に入っているのはいいのですけれども、役員のなり手がなかなかいなかったりとか、あと新規会員がなかなか入ってこなくて、高齢化によりどんどん会員数が減っているというふうな問題があるようです。それはさておきまして、社会が多様化しておりますので、個人的に老人クラブではなくても、交流事業等ができる状況がありますけれども、それはそれとして、老人クラブ自体が魅力ある、何か事業を展開していければ、会員としてさらに集まってくるのかなというふうに考えておりますので、改めて老人クラブの事務局と、あと地域の代表であります各地区長さんとかと意見交換して、組織の充実を展開していければなというふうに考えております。私からは以上です。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 ありがとうございます。町長のほうから行政評価について再質問にお答えいただきました。

朝の庁議、本当に朝早くから来てみんな頑張っている、ずっとそれを続けている、こんな市町村ないと思います。その努力に本当に敬意を表したいと思います。ただ、時々方向を、ちょっと角度を変えてみて、ちょっと休んでみる、どういうことになるのだろうと。私が来て思ったのは、朝来て、8時15分ころ来て思っていたのは、もし、ここに課長がいたら、もっと活力が、町民から出てくるのではないのかなという感じはいたしました。何か寂しい、静、静かな職場というのではなくて、そこに課長がいる、課長がよし、行くぞみたいな感じで、何かあるかという、そんな感じで会話が進めば、やっぱりもっともっとパワーがあるように、お客さんからも見て見えますので、その辺も配慮して、やってみられたらいかがかなというふうに思います。対外的にもとても活力のある役場で、安心できるという姿を見せていくというのは非常に大事なのではないのかなと思います。職員もそうです。やっぱり課長が頼りですから、そこで話を充分して仕事に入る。必ずしも朝できるところありませんから、総務課は町長の関係あって朝からしなくてはいけないでしょうけれども、夕方でもいい、いろんな形を模索されてみたらどうかなというのが、私の実は思いでございます。

政策評価、教育委員会でもやります。特に教育委員会も全くのプロです、これは。カリキュラムつくって、生徒さんから自己評価もいろいろしてきている。今回教育委員会でそれを実施するという事なので、非常に期待しております。そのことが新地町のPDCA、職員の資質向上にもつながってくるのかなと思って非常に期待しておりますので、ぜひ教育長のそういった決意みたいのもお聞かせいただきたいと思います。

あと都市計画課の関係でございますが、本当に課長もご苦労されていると思います。企業誘致をするに当たっても、今企画やっていますけれども、やはり企業の持っているいろんなノウハウあります。結局新地に来るのは企業の職員ですから、職員が泊まる場所なくて困っているわけですから、そうすれば企業が、あるいはお知り合いがいたりしながら、そういうネットワークを使っていろん

なホテルとか、温泉とか、農業施設とか、いろんなことについて頭をめぐらせてくれるだろうと思います。だろうと思いますと言いますが、多分いろんなことが考えられるし、すごい力がある業者さんもある。そことつながっていくことは大事なのではないのかなというふうに思っていますので、ぜひ復興課とも補助金の関係もありますので、そういったいろんな関係を密にしながら、みんなが注目している駅前開発というものを大事にしてもらいたいと思います。

私は、テーマ性のある駅と言ったのは、実はあそこに観海堂がありました。今はもう津波でなくなりましたが、観海堂というのは明治5年に、学制発布前にできた共立学校です。そのときに、本当に思いを持ってそのときの人たちが、これからは教育だといって頑張った学校があります。そういったのをモチーフにしながら、新地駅前というものが建てられないのか。そして震災で、本当にいろんな記録をそこにやっぱり凝縮していく、施設の中に入れていく、そのことは新地駅の特徴ある駅前開発になっていくのではないかなというふうな思いを持っておりました。

ただ、先ほどから聞いていて、まだそこまで至っていないのだなと。場所一つにしても、ここを固定してしまうと、あといろんなものが支障受けるのではないのかなと思いつつ話を聞いておりましたが、そこは答弁は要りません。本当にこれから6年目です、震災復興から6年目でございますけれども、本当に職員、町長を先頭に一丸となって、お願いしたいと思います。ひとつ教育長のご意見だけ伺いして、終わります。

以上です。

○菊地正文議長 質問の主旨の中に教育関係の部分が入っていなかったものですから、教育長の答弁ではなくて、答弁は町長のほうで答弁していただきます。

加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 何か私も、再々質問私にきた認識は持っていないのですが。新地町まち・ひと・しごと創生総合戦略、これにおいて外部員とも充分いろんな組織を活用しながら評価検証をしていきたいと思っております。

○菊地正文議長 それでは、1番の齊藤充明議員の一般質問を終わります。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

〔3番 三宅信幸議員登壇〕（拍手）

○3番三宅信幸議員 受付順位4番、議席番号3番、三宅信幸です。平成23年3月11日に東日本大震災が発生してから、早いもので5年になりました。先週の3月11日、新地町農業環境改善センターにおいて新地町の追悼式が行われました。多くの町民が犠牲者のご冥福を祈りました。あのような災害が二度と起きないことを祈りながら、一般質問に入りたいと思います。

まず1件目、子供たちの安全、安心な通学路の交通安全対策について質問をいたします。震災5年がたちましたが、町内外の工事用車両や一般生活道路を、通勤などで車両が現在も早朝より国道

6号線は渋滞し、その結果、一部の車は旧6号線などを利用しているようです。小中学生が通学している時間帯と重なり、事故が発生しないか心配をしております。

相馬と新地町の平成26年、27年の交通事故発生の発表がありました。その中で、人身事故の例がありますので報告します。平成26年、相馬市の人身事故は150件、死者ゼロ、負傷者190名、平成27年、人身事故が133件、死者3名、負傷者169名。平成26年、新地町の人身事故が30件、死者が1名、負傷者が41名、平成27年の新地町の人身事故が19件、死者ゼロ、負傷者20名のようです。相馬市、新地町とも交通事故は、平成26年、27年を比較しますと、相馬市の事故死の3名が増加していますが、そのほかの件数は減少しているようです。ただ、小中学校の件数だけを比較しますと、26年、27年とも負傷者7名というふうな話でした。また、新地町では残念ながら交通事故死亡ゼロ記録が、平成26年の6月11日で1,114日で記録が閉じてしまいました。交通事故は、自転車、自動車運転者の注意はもちろんですが、歩行者も交通ルールを守り、事故に遭わないようにしなければならないと思っています。

そこで、安全な通学路について3点質問をいたします。1点目、作田地区国道6号線西側歩道、横断歩道と信号機の設置、木崎地区国道6号線東側の歩道橋の設置の件。現在防災集団移転により、作田西団地と東に集団で移転しました。小学校にそこから通学しております。国道6号線は、復興事業により大型ダンプの通行が大変増加し、通学時間帯と重なり、非常に危険な状態に今でもなっております。現在作田西団地から5名、作田地区から9名の子供たちが通学しております。国道の横断さえ、車の通行量の多さで横断がなかなか難しい状況にもなっています。子供たちの安全な通学を確保するため、横断歩道の設置や信号機の設置、国道6号線西側の歩道の設置を要望しておりましたが、ようやく昨年の10月5日に横断歩道と6号線西側の歩道の一部が完成しました。国土交通省の事業となると思いますが、子供たちの安心、安全な通学路確保のため、残りの歩道と、木崎地区の埴川にかかる歩道についても早期に完成する要望をしておりましたけれども、どのような進行状況なのか、まずお伺いしたいと思います。

2点目は、裏沢通学路の側溝ふた設置についてです。通学路となっている町道駒ヶ嶺新地線、側溝にふたがかかっていない、道路幅も狭く、夜間になると設置していないところで、車との交差により自転車が側溝に踏み外し、けがをしたなんていう話が聞かれます。側溝のふたがけをお願いしてきましたが、ふたが以前の形状のため製造されていないと、今から注文という話を聞いておりましたが、一部だけふたがかかっているような状況です。全面のふたがけはいつごろなのかお伺いしたいと思います。

3点目、安全な通学路確保のため、新地各小学校、中学校のPTAから要望書が出ているようです。内容は、福田保育所から諏訪神社までの歩道の拡張、路肩帯のカラー化、防犯灯の設置、カーブミラーの設置、福田保育所西や新地小学校周辺は、通学の時間帯と重なり、非常に交通量があります。福田地区においては北工業団地や、仙台方面に向かう通勤の車が多く、また新地小学校付近

は国道6号線の混雑を避けるため、駒ヶ嶺新地線を利用しているようです。大変通行量がふえています。歩道の設置可能なところや、歩道の設置が難しいところもあると思いますが、何らかの安全確保が必要だと思いますが、どのような対策を立てているのかお伺いしたいと思います。

続きまして、4点目の防犯対策について質問をいたします。今年の1月12日、相馬市和田で発生した女子高生の車に連れ込む未遂事件が発生しております。未遂ということでひと安心しております。そこで、平成26年、27年の相馬、新地の犯罪の状況を調べてみました。相馬署管内刑法犯罪認知件数、これは平成26年が288件、平成27年が298件、平成20年をピークに6年連続で減少していましたが、平成27年に入り増加しているとのこと。少年非行の概況は、平成26年が92件、平成27年が113件、平成26年より21件増加しているようです。全体的に相馬管内では犯罪がふえているというふうなお話です。中にはこの数字にあらわれておりませんが、女児の被害も何点かあると、具体的な報告は受けませんでしたけれども、そのようなニュアンスの話がありました。

さらに、2月29日の新聞に、栃木県今市市の女児殺害事件が29日、この月の29日に初公判を迎えるというふうな形での新聞に載っていた一文をお話しします。2005年12月の発生から10年3カ月、下校中の被害だったことから、通学路の見回り、防犯対策が強化されました。子供の連れ去りは後を絶たない、女児の地元では、今も保護者らが下校につき添う一方、危険を察知する力は育っていないという状況もありますが、関係者も子供の安全を守り、模索が続いているということです。文部科学省の調査によりますと、通学路を実際に歩いて危険箇所を確認する安全マップづくりは、2006年全国の9割以上の小学校で実施されたようです。しかし、被害はなくなる。2015年版の警察白書によりますと、2005年に13歳未満の子供が連れ去られる誘拐事件が104件発生しているようです。2008年には63件まで減少しましたが、2014年には109件と再び増加傾向にあるとのこと。

そこで、新地町の防犯パトロールについて質問いたします。新地町の子供たちが被害防止のため福田地区、小川地区などはPTA会、それから新地町全体としては防犯協会、また地区の役員が下校に合わせたパトロールを行っているようであります。2月10日の新聞発表によりますと、相馬市は3月1日から住民による新たな地域見回り活動を開始する、1日当たり約50台の車が下校時に合わせて巡回し、市民の安全、安心の確保につなげるという発表がありました。新地町はどのような取り組みを今後していくのか、お伺いをしたいと思います。

次に、埴浜防災緑地と磯山防災広場計画の工事進捗について質問をいたします。お願いという形になると思いますが、質問をいたします。前回も私、この件で一般質問しておりますけれども、再度という形になります。被災沿岸部24.5ヘクタールに減債機能を持つ施設として計画し、盛土工事や園路工事、植栽工事に着手し、平成29年度完成というふうな、埴浜防災緑地については回答がありました。昨年11月22日に埴浜防災緑地の見学会があり、私も参加しました。防災緑地内に高が14メートルのSパイプで組み立てた展望台がありました。参加者約60名と一緒に登りました。当日

は風が若干強かったのですが、天候もよく、大変眺めのよい状況でした。立派な土が盛って、形状もできつつあるなど、早期完成を祈りながら見てまいりました。しかし、その後の工事についてどのような進捗になっていくのかお伺いしたいというふうに思います。

次に、並行して、磯山展望台の計画について質問をします。磯山展望台は、埴川の河口から磯山までの沿岸部1.8ヘクタールあります。埴浜防災緑地と同じ減災機能を有する施設として計画しています。福島県は平成27年の5月13日に請負業者と工事契約を結んだと。そして、土木工事に着手した。平成29年度には完成というふうな回答でした。しかし、現在現場を見ますと、まだまだ工事が始まったばかりかなと、本当に工期が大丈夫なのかなということから、工事の進捗状況についてお伺いをいたします。

以上です。

○菊地正文議長　ここで暫時休憩いたします。

午後　2時38分　　休　憩

午後　2時55分　　再　開

○菊地正文議長　再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

答弁を求めます。

加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長　3番、三宅信幸議員のご質問にお答えいたします。

最初に、安全、安心な通学路について、作田地区の歩道と木崎地区の歩道橋についてのご質問にお答えいたします。安全、安心な通学路につきましては、昨年新地町通学路安全推進会議において合同点検を実施しており、この点検で危険箇所の把握をしながら、関係各団体と調査検討し、実施してまいります。作田地区国道6号の歩道、横断歩道につきましては、昨年磐城国道事務所により一部整備をしていただきました。この北側から三滝川までの区間につきましては、磐城国道事務所に事業化に向けて要請をしております。また、信号機設置につきましては、関係機関に検討をお願いをしているところであります。

次に、木崎地区の歩道橋の設置につきましては、磐城国道事務所より5月ころをめどに架設するために準備をしていると伺っております。

次に、裏沢南地区の通学路のU字溝のふたがけにつきましては、新年度で設置をいたしてまいります。

続いて、安全な通学路のPTAからの要望についてお答えいたします。緊急に対処してほしい事項や継続してほしい事項と、多くの要望がありました。その中で通学路に関する内容で、側溝のふ

た設置の要望がありますので、危険な箇所等を点検し、継続的に設置をしてまいります。

次に、防犯対策についてお答えをいたします。当町では、町民が安全に、安心して暮らせるまちづくりを推進するため、新地町防犯協会を中心に、警察、消防団など関係機関と協力をし、防犯対策に取り組んでおります。活動としては、毎月10日は地域安全の日として、各地区会と消防団が協力して消防車両による防犯パトロールや、福田小学校と地区が一体となって行う福田地区防犯交通パレード、年末年始の防犯活動では、防犯協会と警察署、関係機関による防犯パレードを行っております。また、相馬地区防犯指導隊では、福田地区6名、新地地区8名、駒ヶ嶺地区5名による青色による回転灯や、ステッカーを装備した車両で町内防犯パトロールが実施されております。

学校が行っている対策としては、町や警察署、そしてPTAなどによる通学路の合同点検や、登校時における集団登校を行うとともに、新入学児童に対する入学時の防犯ブザーの貸与も行っております。また、福田地区においては、独自で区長地区長、地区役員、老人会、子供のいる家庭で交通防犯パトロール隊として、平成18年から不審者の有無や児童の危険な遊びを下校時間帯に巡回して、地域を挙げて監視をしております。小川地区においても子ども見守り隊として、地区役員、消防団、小中学校の代表者が月2回、通学路を巡回して子供たちを見守っております。地域防犯につきましては、これまで防犯パトロール中のマグネットステッカーを各地区へ配布するなどして、地域を挙げて啓発活動を実施しており、今後も町内で活動する防犯団体と連携し、継続して地域安全の確保に努めてまいります。

続きまして、県が事業主体となって進めております埴浜防災緑地、磯山展望広場、それぞれの進捗状況についてお答えをいたします。埴浜防災緑地は、これまで造成工事、盛土工事などを施工し、2月末現在の進捗率は、事業費ベースで44パーセントと報告を受けております。平成28年度以降は、植栽工、広場、トイレ、駐車場について工事を進めていく予定となっております。磯山展望緑地につきましても、昨年5月に発注された工事により造成工、盛土工を施工し、当該工事としては完了しておりますが、全体としては本年2月末現在の進捗率は、同じく事業費ベースで50パーセントとの報告を受けております。平成28年度以降は、引き続き造成工、公園施設について工事を進めていく予定となっております。

事業完了の時期であります。県では先月、復興関連事業の完了予定時期について時点修正を行い、ホームページで公表を行うと同時に、町でもその内容について報告を受けております。昨年6月議会において、3番議員から両緑地の完了予定時期についてのご質問があり、平成29年度の完了という答弁をしたところであります。今回の時点修正で、磯山展望緑地については平成29年度の完了予定は変わっておりませんが、埴浜防災緑地については他の事業との調整で、完了年度が平成30年度となった旨、県のほうから報告を受けております。

以上です。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 答弁ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

まず最初に、安全な通学路について質問します。第5次総合計画の中で、新規に建設課が町道の通学路、ヒヤリ・ハット、交差点をU字溝のふたがけをするということで新規に計画されておりますけれども、どのような形で進めるのかお伺いします。

2番目に、防犯対策について2点再質問します。1点目は、小学校の、今町長から答弁あったように、新入生には防犯ベルということで支給するというお話ですけれども、新入生の子供たち、福田は8名、新地が30、駒ヶ嶺が26名のようですけれども、毎年これは配布しているようです。ただ、私が懸念するのは、私のうちの前の仮設住宅の前が小学校の子供たちの集合場所でした。そのとき全校生徒が防犯ベルをランドセルにいろんな飾りをつけてやっているのですけれども、ある子供に、そのベル鳴るのかいというふうな話をしたら、もう電池が切れて鳴らないのだというふうな話を聞いた記憶があります。その後電池を変えたかどうかわかりませんが、もしそのベルが鳴らない、何かあったときに鳴らないということも考えられますので、一度指導をお願いしたいなというふうに思います。

防犯対策の2番目ですが、常磐線の開通が今年の暮れまでという発表がありました。駒ヶ嶺、新地駅を通学、通勤などに利用している方は、一日千秋の思いで待っていると思います。新地町の活性化のためにも、大変大事な駅となると思います。しかし、反面、犯罪が発生しやすい場所にもなりかねません。昨年8月13日に大阪高槻で発生した、中学1年生の男女の行方不明事件が大々的に放送されて、皆様ご存じだと思いますが、後日遺体で発見された事件がありました。当時テレビで何度も、現場近くを歩く姿が防犯カメラから映像としてテレビで流されました。そのテレビのおかげか、犯人が逮捕されました。防犯カメラは、犯罪の抑止と事故解決を早める効果があると言われています。新地町には保育園、小学校、中学校には設置してあるのを聞いておりますけれども、この新地、駒ヶ嶺の駅に防犯カメラを設置する計画があるのかお伺いをしたいと思います。

次に、埴浜防災緑地、磯山展望台公園について何点か質問をします。まず今、埴浜の防災緑地が1年延びるというふうなお話ですが、その場所に行く小塚橋、それから曙橋、これが土台が一部完成しているように見えているのですけれども、その後約半年間、何も工事が進んでいないように見えるので、相馬亘理線の道路と接続する大事な橋でもありますので、この橋はいつごろ完成するのかお伺いしたいと思います。

2点目、昨年11月22日、先ほど話したように、埴浜の見学会がございました。そのとき係の方の説明では、この埴浜防災緑地に適した木をテスト的に栽培しているところがありました。テストをして、それを今からそこに合うかどうかということを見て、樹木を植えるというふうに私理解したのですけれども、それでは釣師のドングリの植樹も見てきておりますけれども、約半数以上は枯れているような状況です。そういう意味で調べているのだと思うのですけれども、小さな苗を植えても、風とか、それからやっぱり雨が降らないということで、木は大きくそんなには育たない。木

として見られるのは10年、20年のスパンが必要ではないかなというふうに思います。

それで、私の提案ですけれども、24. 幾つの面積がある、埴浜がそのぐらい、それから磯山が1.8ということで、ものすごい広さのところが、木が生えるまで赤土のままでいるのでは大変寂しいというふうに思いますので、1年草である菜の花とかコスモスを植えて、これは1年草ですからすぐに、今年植えれば、春に植えればコスモスが秋には咲きます。それに、花園という形で樹木を育て、それから適している木を見つける間には1年草の花を植えて、一面花畑にできないかということを提案したいなというふうに思います。

3番目、前回の埴浜防災緑地の塩湖、塩水を入れる分ということでお話をしたところ、それは塩水はお金かかるので淡水ということでの話がございました。その場に行ってみますと、瓦れきの置き場になっております。淡水ということで作りますと、水が流れないという形になると思います。そうすると、ヘドロとなり、ヤブカも発生し、公園には向かない場所になってくるのではないかなというふうに思いますので、淡水の計画地を、土を盛って、そのかわりといっ何ですけれども、埴浜の水門の西側にある遊水池がございました。そこを見ますと、半分は震災当時のまま瓦れきがついております。半分は残土、瓦れき置き場になっておりますけれども、それを淡水に変えて、野鳥や魚が住める場所に、その防災緑地のかわりにできないかということを提案したいと思います。

4番目に、磯山展望台から埴川の河口が直角に東側に行ったやつが、北側のほうに河口を曲げてあります。すぐに砂浜、砂が寄って、恐らくとまることはないのではないかなというふうに思いますが、ちょうど海に流れるところにテトラポットが並んであります。少なくともその河口の10メートルぐらいはそのテトラポットを外して、川から水を流すときにストレートに流れるように、そのテトラポットの井戸ができないかお伺いします。

最後の5番目、前回の全員協議会の説明の中で、釣師の砂浜をつくるということで、テスト的にやるというふうな予算がついていたと思います。海に来て、やはり砂浜があるとないでは感じが随分違うと思うのです。あそこ一面を埴浜で砂浜をつくるというのはものすごいお金かかると思いますので、磯山の部分、今でも少しの砂浜ありますので、その砂浜をもう少し大きくすることはできないのかどうかということを確認したいと思います。

以上です。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 再質問をいただきました。

まず、最初の子供たちの安全な通学路のふたがけ等については、建設課長より答弁いたします。

そして、防災緑地あるいは展望台関連の埴川等については、復興課長よりお願いいたします。

子供たちの安全の防犯ブザー、電池切れている云々、このチェックはやっぱそれぞれ家庭内でチェックをしていただいて、やらなければいけないなと思っています。それを行政側でみんなチェックというふうには、そこまでは行き届かないと思いますので、それは担当所管の教育委員会のほ

うから各学校に手配するなり、あるいはPTAの保護者の皆さん方に、そういうチェックをしてくださいという連絡は徹底してまいりたいというふうに思っております。

次に、新しい駅となる、いずれ再開する新地駅、駒ヶ嶺駅に対する防犯カメラの設置、これは要望として受けとめ、関係機関と協議をしていきたいと、そのように考えております。

○菊地正文議長 渡邊祐吉建設課長。

○渡邊祐吉建設課長 それでは、私のほうから通学路、ヒヤリ・ハット、交差点の関係と、三滝川河口のテトラポットの関係についてお話しさせていただきます。

通学路、ヒヤリ・ハット、交差点を中心に、側溝ふたがけを行うという計画については、第5次新地町総合計画の後期基本計画の中にのせさせていただいております。計画につきましては、通学路はもとより、危険な箇所の交差点の部分にふたがかかっていない、皆さんがひやとした交差点とか、びっくりして事故を起こしそうな交差点を中心に、側溝ふたのないところを調査しながら、継続的に設置していく計画となっております。

それから、三滝川の河口のテトラポットの移動についてということでご質問がありました。これを県の担当のほうに確認いたしましたところ、現在のところ消波ブロックから順調に流れています。あの当時の、波を消す消波ブロックという形で設置しておりますので、今のところ移動する考えはないという回答をいただきました。将来的には海が荒れた場合は、河口閉塞必ずなりますということでお話をしたところ、重機による河口切りは必ず管理の中で行いますというご回答をいただいております。

以上です。

○菊地正文議長 小野好生復興推進課長。

○小野好生復興推進課長 3番、三宅議員の再質問についてお答えしたいと思います。

埴浜で行われていますテスト栽培、小さな樹木をテストをかけて、どんなものが合うかということで県のほうで試験をしながらやっている状況であります。町のほうでは、考え方としては、防災緑地に植樹をする樹木というものは、小さいうちからその環境になれさせるというところの整理をしております、小さいといいましても、2年から3年ものというのが一般的に言われております。この手法でも、その環境になかなか対応できない木もございますが、環境に順応して育った木が、将来防災緑地のほうに一つの減災機能を持たせていくものと考えております。

なお、菜の花とかコスモスとかの花畑の要望等々につきましては、県の事業でもありますので、私のほうから県のほうにつないでまいりたいと考えております。

2点目の瓦れき置き場の、ご指摘の池というのは、埴浜防災緑地の北側の池だと思います。あそこは議員からもありましたように、当初塩入りの池ということで県が計画を進めておりました。その後経済的なものではなくて、災害上、防災上、連通管を通して池にするのはなかなか防災上好ましくないということで、淡水化をしておりました。その後、ご質問の湿地につきましては、県のほ

うで防災緑地の湿地の役割として、防災緑地に降った雨の流下先という機能を備えておりまして、一定以上の降雨があった場合には滞水をする。それ以外の期間では、既存の土質性状から浸透によって常時滞水するということは想定していないという考え方のもと、県は事業を進めておるといふふうに記憶をしております。これも県の事業でありますので、いただいた質問につきましては県に報告をさせていただきたいと思っておりますけれども、町としまして、その県の降雨時の降った雨の流下の機能を持たせているという部分の考え方については、一定の合理性があるということで町としても理解をしておるところでございます。

以上でございます。

○菊地正文議長 渡邊祐吉建設課長。

○渡邊祐吉建設課長 ちょっと一つ抜けて申しわけございません。

曙橋の関係、橋の関係になります。県道相馬亘理線にかかります小塚橋、曙橋についてですけれども、今現在橋台周辺のはりブロックをやっております。それで、あの上に何もかかっていないように見えると思っておりますけれども、上にけたをかけてしまうと、その重いはりブロックを吊ることができないので、橋をかける前に今のり面の部分をやっているという形でございます。

橋脚、上部工のほうは、もう製作は済んでいるそうなので、かけるだけになっているのですけれども、そののり面のブロックを張るのにちょっと時間がかかるということで、曙橋については5月の中旬から10月ごろにかけて上部工をかけたいと。小塚橋については夏、お盆過ぎから年度、今年じゅうぐらいにはかけたいというふうに県のほうでは計画しているようです。実際、県道相馬亘理線が道路として使えるようになるのは、まだそこから時間がかかりまして、県のほうでも事業の進捗の見通し、今後の見通しというのをホームページで今出しております。相双建設事務所のホームページを開いていただくと、完了時期の見通しというページがございますので、そこを見ていただくと皆さん確認できるかと思えます。一応29年の3月、29年度ですから、30年の3月ぐらいをめどに、今完了したいという形でホームページに公表しておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。

○3番三宅信幸議員 では、2点ほど再々質問をさせていただきます。

1点目は、今町長のほうから新地町の防災、防犯パトロールについて詳しくご説明がありました。しかし、これは新聞に載っていたのですが、相馬市の対応についてお話をしたいと思います。2月の25日に相馬市で発表した震災以降、復旧・復興や除染に伴い、多くの作業員が市内で生活している、移住者の増加に伴い、市民の、これ私初めて聞く言葉ですけれども、体感治安ということで、この相馬市では使っています。体感治安が悪化しているということで、防犯対策に新規事業として盛り込む、3月1日から始まる地域見回り隊事業は28年度も継続すると。予算が何と2,530万円を計上すると。行政による防犯カメラ設置補助に200万円、相馬はやっていなかったと思うのですが、

全児童に防犯ブザーを110万円ということで発表ありました。相馬市は、防犯対策に力を入れているようです。その新聞には載っていませんでしたが、相馬の人にお話を聞きますと、100名体制で任命し、登校時間、下校時間、それから夜と、3回のパトロールをするということです。うわさの域ですからわかりませんが、原町のほうで大変な子供たちの被害が、女性の被害が出ているといううわさが来ております。すぐに相馬市のような対策ということもできないと思いますので、ひとつ私の提案として、新地町の役場の公用車、それから町内の各企業の社有車、それから各行政区の協力者、町内を主に走行する人たちです、そういう人たちに防犯パトロールのステッカーを配布して、その人たちが何か用事あっても町内をそのステッカーをつけたまま走ると。そうしますと、相馬で100名ですけれども、新地では役場の公用車は30台が一度ということはありませんけれども、ほかの事業者の協力を得れば、100台、200台の協力車が出てくると思います。先ほど町長がお話したように、福田地区は各役員が下校時間に、毎日学校などにはいるわけです、各地区に10名ぐらいずつはいますので、そういう人たちにステッカーを張ってもらうと。そして、新地町は町民が一体となって防犯活動をしているというふうにすれば、犯罪も少なくなるのではないかなというふうな思いです。その辺のところ、検討をお願いしたいというふうに思います。

それから、2番目に磯山展望台についてお話をさせていただきたいと思います。新地町沿岸部の防災緑地整備事業計画、これは平成27年9月に作成した案でもらった資料ですが、この計画書の中には、埤浜防災緑地にはサイクリングコース、緑のランドマーク、休憩場所、駐車場をつくとあります。磯山展望緑地では、高さ12メートルの海の見渡せる展望台をつくる、休憩場所をつくり、駐車場をつくり、芝生の広場をつくり、花見の丘をつくり、それから海に落ちていく階段をつくり、その磯山から、町を守り、人々が集まり、浜辺でにぎわいを取り戻す場、多くの人々と交流を深めながら町の活気を取り戻し、将来の家族や町を守る緑地とすることを目指すとあります。

そこで、先ほど町長の回答ありましたけれども、埤浜にはトイレをつけると。磯山はそういうふうな同じような状況の中で、先ほどお話ししましたけれども、確かに埤浜は24.3ヘクタール、磯山は1.8と少ないのですが、そこにはトイレをつけないと。何度か要望しておりますけれども、トイレはつけないというふうなお話です。私にはどんな理由なのか理解できませんけれども、将来花見ができる丘に、子供を連れてお父さん、お母さんが来ます、食事になります、親は子供に手を洗いなさいというのが、まず当たり前というか、普通だと思います。手を洗う場所がない、それで手を洗わなくて、今立派な手をふくあれありますから、それやりました。食べました、トイレありません、1.8ヘクタールの広さがある、お花が咲いて、芝生があって、海に落ちていく階段が2カ所もあって、そういう場所に人を呼ぶという形でこの27年の9月作成して、我々いただいた資料には、そういうようにきれいな文字が書いてあります、絵も描いている。でも、トイレがないということは非常に残念だなというふうに思いますので、何とかトイレができないものかなというふうに思い

ます。

そこで、相馬地方水道企業団に確認をしました。そうしましたらば、磯山には人家がなくなったので、磯山展望台まで水道を引く計画はありませんということです。ただし、前は浜街道を通過して磯山まであったわけですから、旧常磐線のところを利用して、作田から宮城県の県境までは復旧工事として水道を引くということの回答でした。そうしますと、磯山展望台までは前の鉄道のところから約300メートルぐらいあります。そこを、途中水道管が埋まっているので使えるかどうかわかりませんが、そういうふうな宮城県のところまで水道が引いているにもかかわらず、先ほど言ったように磯山展望台にお客さんと呼んで、手を洗う場所もないというふうな状況です。これは、先ほど復興課長がお話したように、埴浜も磯山も県事業です。やはり将来釣師公園、それから埴浜の緑地公園、そして磯山公園ということで、ある意味では鹿狼山以上の人たちが来るのではないかというふうに思いますので、何とか手洗い場、トイレ、これをつくるように働きをしていただきたいということを申し上げて、再々質問を終わります。

ありがとうございました。

○菊地正文議長 岡崎利光町民課長。

○岡崎利光町民課長 私のほうからは、防犯パトロールのステッカーを張っての部分でご回答のほうしたいと思います。

防犯パトロール、ステッカーを張ってのパトロールは、防犯抑止におきまして有効な手段であると認識しております。震災前までは、公用車に張りつけ、活用してきたところでございます。現在も地区からの要望により、防犯協会から配布し、活用をいただいていることから、再度公用車をはじめとして、順次協力車の拡大を図り、町内の防犯対策及び不審者対策の一環として、防犯啓発活動に当たってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○菊地正文議長 小野好生復興推進課長。

○小野好生復興推進課長 それでは、再々質問のほうにお答えしたいと思います。

ご指摘いただきました27年9月の資料に至るまでは、磯山展望緑地立ち上げの際に、県のほうで地区の皆様にお話し合いの場を設けていたかと思っております。私も出席しておりましたが、その後今後進めていく中で、地区の皆様からいろいろ意見をいただきながら進めていくという、県のその場での回答はあったかと思っております。そのような中で、今現在磯山展望緑地につきましては、質問の中にもありましたように、展望台とか、あとあずまやとか、あと地区の皆様からの要望があつて歌碑ですか、そういうものも設置していくようになっておりますが、駐車場も含めましてとなっておりますが、ご指摘のとおりトイレとか手洗い場、水回りの関係の施設は現在計画はされていないようでございます。これは、水道そのものの、沿岸部の水道が大きな被災に遭って、水道本管が大きな被害を受けたというのも起因していると思っておりますけれども、ご質問の中にもありましたように、宮城

県のほうに行くというルートというのは、相馬亘理線のところに水道管本管を入れるかと思います。そこから磯山展望緑地までの間が300メートルということだと思いますけれども、そこは水道企業団としましても、水道企業団は本管の施工はいたしますが、給水管扱いに多分なると思うのですけれども、それは事業者が設置をするという形になろうかと思います。そういう事情はございますが県のほうでも人を呼び込んで、歌碑とかも設置しますし、そういうあずまやなんかもございますので、その後のお話し合いがちょっとどう進めていたかというのは、大変申しわけありませんが、承知しておりませんけれども、そういう人を集めるという部分では、ご質問にあったような施設について、管理運営のほうにも絡んでくると思いますので、私の口からはなかなか明言はできませんけれども、県のほうとちょっとお話をしてみたいなとは思っています。

以上です。

○菊地正文議長　これで3番、三宅信幸議員の一般質問を終わります。

○菊地正文議長　2番、吉田博議員。

〔2番　吉田　博議員登壇〕（拍手）

○2番吉田　博議員　議席番号2番、吉田博であります。通告に沿って質問をいたします。

震災から5年が過ぎた今、住まいの確保ができて、復旧・復興が進んだとはいえ、被災者の中には新天地で、あの忌まわしい過去を振り払うかのように心機一転、笑顔をつくって毎日を送っている方、また仕事や家族を失って、いまだに心の病を回復できずに苦しんでいる方もまだいらっしゃいます。最近このような方とお話をする機会がありました。話を聞いてみると、疲弊し切った言葉が続いて出てきます。「一緒に死んでいれば、こんなに苦しまなくてよかったのに」、この言葉に私は衝撃を受け、何のアドバイスもできず、無力感に陥ってしまいました。「そんなことはないよ」と言うのが、私の精いっぱい言葉でありました。そのとき私は、サバイバルビルド症候群という病名として本当にあるのかないのかはわかりませんが、心の中で勝手な病名をつけてしまいました。つまりこの震災で生き残ってしまった罪とでもいいでしょうか、自分が生き残ったことにさいなまれているように聞こえてなりません。この方の言葉は、生涯私の脳裏から離れることはないと思います。私には、この方が一日も早く立ち直ることを祈ることしかできません。未曾有の災害とはいえ、余りにも大きな禍根を残してしまった東日本大震災であります。私も被災して、住まいを変えましたが、やはり長年住んでいたころのような近所づき合いは、1年や2年でできるものではありませんし、何となく遠慮したおつき合いになっております。しかし、大人と違って子供たちは、学校で友達と一緒にいるせいか、溶け込むのが早いような気がします。そんな子供たちの笑顔や楽しそうな笑い声が、私たちのもやもやした心を解きほぐしてくれることに大変助けられております。

一方で、高齢者の運転による高速道路逆走、アクセルとブレーキの踏み違いなどの交通事故や幼

児虐待など、毎日のようにテレビや新聞で報道されておりますが、我々……

○菊地正文議長 吉田議員、そろそろ主旨に戻ってください。

○2番吉田 博議員 主旨に沿って話ししているつもりですが、我々団塊の世代とは違って、家族というようなものが大きな社会問題となっています。

それで、主旨に戻れということでもありますので、はしょってお話をしたいと思います。こういった事件は、やはりその社会のゆがみというようなもののあらわれでもあるように思います。そして、国では地方創生と声高らかに、都会から高齢者を地方に送ろうとしております。そこで、今各自治体、ましてや新地町の人口増加を私は否定しているものではありません。むしろ推進派の一人でもあります。しかし、ただ、ただ人口がふえればよいという意見には疑問を感じております。町長がいつも言っているように、新地に生まれてよかった、この町に住んでよかったと、アイラブ新地、新地が一番という町民の心からの声を、思いを長く続かせることが大切だと思います。それには教育、最も大切ではないかと思います。子供の教育には、町も家庭もしっかりと支える力のある町、そして大人の教育には親から子へと伝承できる文化を育てる町、そして世代間が楽しく交わることのできる生涯学習が確立したまちづくりではないかと思います。

そこで、学校教育について3点、町民全体の生涯学習について2点をお伺いいたします。初めに、学校教育の取り組みについて質問いたします。今行われている情報通信技術、いわゆるICT教育についてであります。国では2019年までに全国の学校に普及したいとしております。しかし、国の補助が恒久的に交付されるという文言が見当たりません。今後補助の廃止があった場合、町単独でICT指導要員を現在のように継続していくことができるのかどうかをお伺いいたします。

次に、児童生徒の部活動指導についてお伺いいたします。放課後に学校教員による子供たちへの部活動指導が行われていると思いますが、先生の負担が重くなって社会問題になっているというような報道がありました。私も子供が部活でお世話になったことがありますので、人ごとではないという感じがいたしました。今新地の学校では、このような問題はあるのかどうかお伺いをいたします。

3つ目の質問ですが、『ち・か・ら』～小学生の知恵袋～、この学習帳の発刊によって、小学生の子供たちが学力が上がったということを聞きました。大変喜ばしいことだと思っておりますが、これを維持しながら、さらに向上を目指して進んでほしいと思いますが、今後の継続と向上を促すために、改訂版等を作成する見通しはあるのかどうかお伺いしたいと思います。

続きまして、生涯学習と地域の教育文化交流のあり方についてお伺いいたします。前に話したように、町民が住んでよかった、新地が一番というようなまちづくりをするには、多くの町民がいろいろな交流のできる場であってこそ実現できるものだと思います。そんな中で、まず生涯学習は、地域の住民にとって大切なものであり、住民がどのようなことを学びたいのか、どのようなもので楽しみたいのか、何をしたら満足できるのか、常に考慮しながら事業を進めるべきと思いますが、

今実施している生涯学習の内容は、住民の要望に沿って対応ができているのか、また今後の生涯学習のあり方をどのように進めるのかお伺いいたします。

次に、私は世代間の交流こそが学びの原点ではないかと思っております。互いの思いやりを育みながら、おじいちゃん、おばあちゃんの知恵を若い人たちに伝受することこそ、若い人はおじいちゃんやおばあちゃんたちに寄り添って元気を与えることによって、みんなが楽しい日々を送ることができると思っております。こんなことを言うと、イソップ物語を言っているように思われますけれども、私は大変重要なことではないかと思っております。それには、地区に伝わるお祭りの継承や世代間の交流の場で、なるほど、これはこういうことだったのですかというような知恵の交流、そして知らない土地に嫁いできた若いお母さんたちは、大変不安なことが多くあると思うので、交流の場をつくるなど、楽しくなる場所づくりにもっと力を入れるべきではないかと思いますが、以上2項目、5点についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○菊地正文議長 佐々木孝司教育長。

〔佐々木孝司教育長登壇〕

○佐々木孝司教育長 それでは、まず吉田議員の1番、学校教育の取り組みについてお答え申し上げます。

初めに、ICT指導要員とここに出されておりますが、教育委員会では「ICT支援員」と呼んでおりますので、そういう名前で申したいと思えます。ICT教育について、保護者に意識調査をいたしました。そこで、学習意欲や学力の向上にいい影響を与えていますよと答えてくれた保護者が90パーセントを超えております。そればかりか、情報を活用する能力については、99パーセントの保護者の皆さんが重要であるというふうに回答をいただいております。また、議員が先ほどご指摘ございましたが、最近の報道によりましても明らかなように、国では新地町のように、4年後からは全ての学校でデジタル教科書を活用した教育を導入したい、その意向を示しております。これらのことを踏まえますと、ICTの活用は欠かせないものと判断いたします。大学入試も、今の小学校2年生から変わることとも相合わせたものとなっております。このICT教育を支えていくのがICT支援員である、こういった状況を踏まえると、今後とも継続して各校への配置が必要であると、認識しているところでございます。なお、配置に当たっては、ICT機器を操作する技術力を学校教育だけではなくて、史跡等のPRあるいは町の広報活動、このまちづくりの観光的な部門のほうにもかかわらせていただいて、地域に還元できればいいなと考えております。

次に、2番でございしますが、部活動、このことにつきましては、中学校の学習指導要領に「学校教育の一環として教育課程と関連が図られるように」、こういった文言がございします。現在尚英中学校では、基本的に全員が部活動に加入をすることになっております。さらに、部の顧問も2人制をとっております。部活動の指導においては、全体計画あるいは規定を設けてございます。平日の部活動は、夏期、日の長いときは7時まで、日の短い冬期期間においては6時までとしまして、休

日の土日は勉強と部活動を両立するように、生徒も指導者も過度の負担にならないように、どちらかを休養日とするということを原則としております。大会等でできない場合は月曜日を休みというふうにさせていただきます。また、土日に部活動を実施する際には、2時間以上の場合、そして4時間以上の場合、こういうふうに分けてございまして、県から顧問の先生方には手当が支給されてございます。なお、現在まで部活動に対する尚英中学校からの教員の不満、あるいは申し出等は教育委員会のほうには届いておりません。

次に3番目、全国でも初めてだと言われております、町で作成した独自の家庭学習用のテキスト『ち・か・ら』、1年生から6年生までを網羅してございますが、今後も小学校において継続的に活用を図って、学力向上を目指したいと考えております。来年度の新入生の分は、滞りなく配布できる体制にございます。

なお、現在いつでも、どこでも『ち・か・ら』を使った学習が可能となるよう、クラウド、ネットワーク上、その利用を考えて整備を進めているところでございます。来年度にクラウド活用の態勢が調った後、これにつきましては著作権がございしますので、それに配慮しながら改訂版についても十分に検討してまいりたいと考えております。

次に、質問の2番でございます。生涯学習と地域の教育文化交流のあり方について。生涯学習の概念でございますが、これは学ぶ者、みずからが自分たちで計画してやるという、こういった活動でございますことを、まず初めに申し上げておきます。生涯学習については、現在公民館、そして勤労青少年ホームにおいて各種学習サークルが主催して、生涯学習の活動を行ってございます。その数31団体、そうっております。町として、その活動をスムーズに運営できるように側面から支援して、活動の継続、発展を推進していきたいと考えております。

また、これは町主催ということになるのですが、社会教育の面からも、生涯学習につながるような公民館事業のメニュー、いわゆる議員がおっしゃっているカリキュラムだと思うのですが、カリキュラムを町民の方の意見を交えながら計画して、今後も町主催のカリキュラムを立案して、それで継続してまいりたいと思います。

次に、地区のお祭りの継承、あるいは世代間交流及び母親学級の普及についてお答え申し上げます。地区のお祭りの継承についてですが、大変これは重要なことであると考えております。しかしながら、後継者育成の問題に直面しているのが現状ではないかと思っております。青少年健全育成事業の中で、新地、福田、駒ヶ嶺の3地区に助成金を交付いたしておりますので、各地区において事業を行っていただいておりますというのが現状でございます。

次に、世代間交流及び母親学級ですが、公民館での各種教室の開催、自然体験ハイキングやニューススポーツ体験、また男女共生の集い、親子での料理教室の開催、さらには読書活動ボランティアの方々による小学校での絵本の読み聞かせや昔語りなど、さまざまな事業やイベントを実施しております。その中で、親子及び祖父母と孫などの世代間の交流、また母親及び父親といったグループ

による交流が図られております。今後もさらに交流の場が広がる事業の展開や、PRのあり方を検討してまいりたい、こう考えております。

なお、申し添えておきますが、「点検評価なくして改善なし」という言葉ございますが、教育委員会もそのようにしてございます。それで、異世代間、大人と子供なのですが、先ほど申し上げました、子供と保護者あるいはお孫さんとおじいちゃん、おばあちゃん、この人たちが体験活動したものを評価として、17字のふれあい、俳句形式で提出していただいております。このことについて、新地町は児童生徒が731名いるのですが、2,383ペアが今年度1年間で今までで応募してございます。つまり328パーセントの親子、あるいは祖父母と孫、あるいは先生と生徒といった人たちが提出しているのです。俳句を指で数えて、5・7・5でつくって感動を表現しているわけです。このパーセントは、福島県の市町村では新地町がトップであると言われております。おかげさまで4つの学校とも県教委から学校賞というものを今年度は頂戴しております。ですから、異世代間交流といえますか、親と子と、そういった形の交流は活発に行われており、もっと続けて向上していきたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 ただいま質問いたしました全てについて、再度質問いたします。

まず、ICTの教育なのでありますけれども、ICTの支援員というような呼び方をすることでありました。まず、このICT教育には、教育長も知られていましたように、やっぱり先生方だけでは、これを進めるというようなことはなかなか大変であろうと思います。したがって、ICT支援員、これは必要だというようなことは教育長も同感というような思いをいたしました。そしてまた、保護者の99パーセントが必要だということも思っているというようなことでありますので、ぜひこれを長く続けるような方法でやっていただきたいと思います。

それと次に、部活動の指導において、学校では先生2人を、基本的に全生徒に部活に参加して、その部活を2人の先生が指導するというような体制をとっているというようなことでもありました。先生の負担の問題は、今のところ教育委員会のほうには入っていないというようなご答弁でありました。大変いいことだとも思っております。子供たちが本当に健やかに成長できるように、やはり部活動への理解を持っていただいて、町として、教育委員会として、さらなる支援をすべきと思っております。

次に、学力の問題であります。私の知っているお母さんでありますけれども、嫁いでこの町に来て驚いたのは、子供たちが何て勉強をしないところなのだろうと感じたということです。私なんかこの町で生まれ育っておりますものですから、こんなものかというようなことでありましたが、やはりほかから見ると、勉強しない子供たちに見えるのでしょうか。詳しいことはわかりませんが、県内や全国からして、学力のレベルは上位に位置しているとは思いません。やはりレ

ベルアップは必要でありますので、今後の方針をお聞かせいただきたいと思います。

次に、生涯学習と地域の交流のあり方について再度お伺いいたします。まず、生涯学習のカリキュラムの数、公民館事業とおっしゃいましたけれども、どのぐらいのカリキュラムの数をお持ちでしょうか。それと、受講生の人数がわかればお示しをいただきたいと思います。

それから、町民からこのような教室を持っていたきたいなどのリクエストがあるのかないかも、あわせてお示しいただきたいと思います。

そして、世代間の交流についてでありますけれども、昔と今の地域のお祭りを見ますと、大変少なくなってきました。大戸浜の安波神社のお祭りは、私が子供のころには大変大がかりで、出店が出たりして楽しいものでありました。隣の今泉でもひょっとこお面をかぶって皆さんを笑わせたカラス天狗というような舞いも見ましたが、残念ながら今は継承されておられません。福田の十二神楽が残っておりますが、これからも大切に維持していただきたいものと思っております。この祭りの継承について、町ではどのような手だてができるのかということをお伺いしたいと思います。

そして、世代間交流の現状でありますけれども、町内のほとんどの婦人会組織がなくなっております。町長は、結成、運営には個々で対応すべきだということでありましたが、これまでの婦人会の力は、世代間交流にとって大変大きなものでありました。婦人消防隊の母体ともなりましたし、交流の花形でもあったように思います。なぜ多くの婦人会が姿を消してしまったのかはわかりませんが、やはり地域にはなくてはならない存在だと思えます。一部の地区では婦人会が活躍しております。地域に活力を生む婦人の力を、もう一度結成できるような取り組み、または支援をすべきと思いますが、町の考え方をあわせてお聞かせいただきたいと思います。

そして、さらに知らない土地へだんなさんを信じて頼ってきた若いお母さんたちが、本当に不安な思いが多いことと思います。それに手を差し伸べてやるのが大切ではないかと思えますけれども、生涯学習の中に若妻学級などを立ち上げることはできないものかもあわせてお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 まず、1番目のほうの3番目です、勉強しないということは聞いていると。これは、私は就任以来、知能指数等見るのですが、決して知能指數的に劣っているとかということではないのです。ですから、昨年は新地町から福島医大にも合格するし、今年は東大も入るしというような結果が出てくるのだらうと思うのです。これはあくまで自分とご家庭でご努力なされたのだらうと思うのです。学力の低迷の一つはやっぱり道具を与えていないということが大きな現実だらうと思っております。ですから、その『ち・か・ら』を与えたことによって、今の中学2年生から与えてある生徒が入ってきておりますので、非常に楽しみにしているところでございます。また、中学校には、いわゆるテキストを全学年に与えております。あと後ほど皆さん方にもお渡し申し上げ

げますが、この春休みにも、こんなに宿題あるのというぐらいのものが出ているはずでございます。これは、学校と教育委員会で作ったものでございまして、無料でございます。ですから、力作というものを出すわけでございます。次に、世代間交流ですが、後の生涯学習のほうに関係してくるのですが、元気づけ、これはやはり祭り等については、区長さん方、議員さん方に頑張っていただきたいと考えております。やはりこちらとしては、PTAを、学校としてはPTAというのが一番大きい社会団体ですから、PTAを元気づけることが一番かなと考えております。今年度からは保育所もということで、町民課長さん、それに健康福祉課長さんと一緒に、教育総務課の課長と、みんなで共同して保育所のほうにも目を向けて、保健師さんあるいはスクールカウンセラーの方を通じて、相談業務あるいはこれからどうしたらいいかというようなことについても、横の連携が上手にできるようになりましたので、この辺をしっかりとしていくと大丈夫かなと考えております。プレッシャーではないのですけれども、新地小もPTAの全国表彰をいただきまして、福田小はPTA活動について文部科学大臣賞をもらっていますので、今新地小には文部科学大臣賞をもらうようにということで、PTAの方と一緒にやった活動を記録としてとどめておくように指導してございます。

婦人会組織は、福田婦人会さんが残って一生懸命やっただいています。非常に大事なことなのですが、ほかは実はこれ婦人会組織というのがだんだんなくなりまして、女性の会になったのです。ですから、新地、駒ヶ嶺のほうは、磐青の会という、女性の会が主流を占めたのです。ですから、そこと婦人会というのが分裂したような形になっていましたから、婦人会はそのまま続いていたのですが、女性の会がちょっと下火になり残念だと思うのですが、実はそうではなくて、サークル活動、見ていただくとわかりますが、生涯学習フェスティバルもそうなのですが、こんなに元気に、あれだけの高年齢の方が、腰も痛くならないように踊りを踊っている姿を見ると、すばらしいなと感じているのが実際です。芸術文化を通して、若く、元気であるような支援をしていきたいというふうに、検討してまいりたいと思います。これは物質面ではなくて、やはり精神的な面が非常に大きいだろうと、やろうという意欲を与えるのにはどうすればいいかということは真剣に考えてまいりたいと思います。

以上です。

あと数については課長が申し上げます。

○菊地正文議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 では2番、吉田議員からの各種教室数について私のほうからお答えします。

まず、公民館のほうで開催しております教室なのですが、平成27年度につきましては12教室、新地公民館、駒ヶ嶺公民館、勤労青少年ホーム合わせまして12教室行っております。そして、平成28年度につきましては、講師の問題もありまして、なかなかふやすというのは難しいのですが、その中でもふやしまして、新地公民館の分ふやしております。28年度につきましては、23教室を開催する

予定で準備を進めております。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 再々質問をさせていただきます。

大方私の質問に対して、大変前向きなご回答がありました。大変満足ということまではいきませんけれども、ほぼ満足の域に達したと思っておりますので、再々質問で2点ほどお伺いいたします。

今、教育総務課長のほうから生涯学習のカリキュラムの教室についてはお答えいただきましたけれども、受講者の人数というのはお示しいただけませんでしたが、これは今現在ちょっと資料にない、わからないというようなことだと思います。

それと、町民からそういった生涯学習のカリキュラムについて、こういったものやってほしいというようなリクエストがあったのかなかったのかというようなことについて、もしわかればお示しをいただきたいと思います。

それから、世代間の交流についてでありますけれども、町長にお話をお伺いしたいと思います。今年の3月の26日に北海道新幹線が開通いたします。これまで新地町では町民号というようなことで、町内の中で町民が旅行に行ったというような、そういったこともありました。これも世代間交流の一環ではなかったかと思っておりますけれども、この北海道新幹線が開通するということのようなことを契機に、それから震災からも5年もたったというようなことで、新地町民号の計画というようなことをご提案申し上げて、私の質問を閉じたいと思います。

○菊地正文議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 大変失礼しました。答弁のほう少し漏れていたのと、あと先ほど教室数のほうなのですが、平成27年度が12教室と言ったのですが、訂正をお願いします。17教室でした。それで、受講者の数なのですが、福田の勤労青少年ホームで行っている部分で47名、駒ヶ嶺公民館のほうで89名、そして新地公民館のほうで145名の合わせまして281名の受講者となっております。

そして、教室につきましての要望のほうなのですが、こちら要望と、あと講師の問題もありまして、講師の手配がつかなければ教室のほう開催できないということもあります。そんな中、来年度につきましては、講師のほうからだったのですが、新地高校から提案がありまして、教室の講師の手伝いをしたいというようなことで、まだ名前のほうは仮となっているのですが、革を使ったクラフト講座、そういったものを教室のほうに入れております。募集はしていないので、まだどれぐらいかというのはわかりません。そのほかには駒ヶ嶺公民館、勤労青少年ホームにおきましても、また新しい教室のほうを計画しておりますので、4月になりましたら募集して開講していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○菊地正文議長 これで2番、吉田博議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 4 時 2 0 分 散 会

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

平成28年第2回新地町議会定例会

議 事 日 程 (第3号)

平成28年3月17日(木曜日) 午前10時開議

第 1 一般質問

10番 井 上 和 文 議員

1. 町の継続的発展について
2. 地域コミュニティの発展について

6番 八 巻 孝 議員

1. 選挙権年齢18歳引き下げについて
2. 福祉施策の充実について

出席議員（12名）

1 番	齋	藤	充	明	議員	2 番	吉	田		博	議員
3 番	三	宅	信	幸	議員	4 番	寺	島	浩	文	議員
5 番	八	卷	秀	行	議員	6 番	八	卷		孝	議員
7 番	目	黒	静	雄	議員	8 番	森		一	馬	議員
9 番	鈴	木		利	議員	10 番	井	上	和	文	議員
11 番	遠	藤		満	議員	12 番	菊	地	正	文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	加	藤	憲	郎
副町	長	佐	藤	清	孝
教	育	長	佐々木	孝	司
総務課長兼 会計管理		目	黒	荘	一
復興推進課長		小	野	好	生
企画振興課長		泉	田	晴	平
税務課長		渡	部	和	秋
町民課長		岡	崎	利	光
健康福祉課長		荒		智	春
農林水産課長 兼農業委員会 事務局長		八	巻		隆
建設課長		渡	邊	祐	吉
都市計画課長		加	藤	伸	二
教育総務課長		佐	藤	茂	文

職務のための議場出席者

事務局	長	平	間	正	光
書	記	木	幡	邦	枝
書	記	高	口	雄太	郎

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

○菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名であります。

◎一般質問

○菊地正文議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

10番、井上和文議員。

〔10番 井上和文議員登壇〕（拍手）

○10番井上和文議員 皆さん、おはようございます。東日本大震災と福島原発事故から5年という節目の年を迎えました。改めて犠牲となられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災者の皆さんにお見舞いを申し上げます。復興に向けて粘り強い努力を続けている被災者の皆さん、行政や消防団の皆さん、そして被災地への支援を続けておられる全国の皆さんに心からの敬意を申し上げます。

5年が経過しても、福島ではいまだに約10万人もの人々が県内外での避難生活を余儀なくされております。第一原発の放射能汚染水漏れは、1日500トン以上となり、5年を経過しても溶け落ちた燃料の状態さえわからず、収束とはほど遠い状態です。福島県知事をはじめ、議会も市町村もオール福島で、県内原発は全て廃炉と言っているのに、国も東電も廃炉をするどころか、大津地裁が高浜原発の運転差し止めの仮処分決定を下し、再稼働した原発を停止させられたにもかかわらず、再稼働を進めているわけであります。さらに、使用済み核燃料、いわゆる核のごみ問題が深刻な状況をつくっております。高速増殖炉もんじゅは動かず、六ヶ所再処理工場も未完成、結果、再稼働を進めれば、使用済み核燃料が各原発の燃料プールからあふれ出す懸念が出てくるわけであります。まさに原発という技術システムの矛盾が行き詰まり、あらゆる面で限界に達している現実があります。福島県は、原発に頼らない県として再生可能エネルギー先駆けの地アクションプランをつくり2020年まで40パーセント、40年まで100パーセントの導入目標を立てています。大震災と原発事故から5年を迎え、原発再稼働をストップし、原発ゼロの福島県、日本をつくるため、皆さんと奮闘する決意を申し上げ、質問に入りたいと思います。

第1に、町の継続的発展についてお伺いをいたします。震災から5年を過ぎ、電車が横倒しになった光景など、マスコミでも大きく取り上げられた新地駅が年内にでき上がり、常磐線も走り出します。仙台通いの通勤、通学が再開されることは、町の復興にとって大きな起爆剤となります。ただ、昨日も議論がございましたが、常磐線が開通したとき、駅に続くインフラ、砂子田川の拡幅や区画整理、駅前ロータリー整備など、常磐線開通に向け工事の進捗が本当に求められているわけがございます。防災緑地をはじめ、新地町にはさまざまな県事業が入っております。特に電車が走れ

ば、毎日利用する通勤、通学のためのアクセスは重要であります。6号タッチから入る金山新地停車場線、そこにつながる釣師新地停車場線、そしてまた役場から東のほうに入る中島赤柴線の県道整備は急がれておるわけでございます。常磐線が開通をする、それに合わせるように各種県事業が着実に推進されなければなりません、この推進の状況についてご所見をお聞かせをいただきたいと思います。

次に、新たなサイン計画の構築についてお伺いをいたします。先日NHK「鶴瓶の家族に乾杯」という番組が放送をされました。新地町が2週連続で全国放映され、新地町の名前が全国に発信をされたわけであります。私のところにも何本も何本も電話が来て、「新地が映っているよ」と言ってくれます。改めてテレビなどマスコミの影響力は大きいものだとつくづく考えさせられました。復興の進捗と合わせ、8,700人のまちづくりを目指し、交流人口をどうふやすのかという点では、施設や道路等の案内看板をはじめ、震災から大きく形が変わったさまざまなインフラの案内掲示等が重要とも思われます。特に町内、町外、全国、そういった方々が新地町を訪れた際にも、非常に有意義なツールでもあるわけであります。

新地町サイン計画は、平成12年から14年まで実施をし、約4,800万円を投じ、101カ所の整備をいたしました。平成13年から第4次総合計画が始まっているわけでありますが、それに合わせてつくられたようであります。年度内に常磐線が走り出します。昨日の答弁では、LNGガス開通までには駅前の施設、インフラ等々が整備される旨の答弁がございました。常磐線は本格運行が始まれば一日に数千人のお客さんが新地を通過します。JR等と連携をしながら町のPR等、さまざまな観光案内板等も、電車が走ると同時に設置される方向が急がれると思っております。今年度5,000万円、新たな計画の5,000万円の調査事業の予算も組まれておりますが、調査が終わって事業を進めていくとすれば来年以降になってしまうわけで、毎日数千人に新地を見てもらうのは将来に向けたPR、宣伝にもなるわけであります。常磐線の開通に向けて、どのようにサイン計画を構築しようとされているのかお聞かせをいただきたいと思います。

次に、常磐道インター周辺についても同様であり、丸森方面の看板ばかりではなく、新地に初めてきた人は、どこが役場がわからないよといった声も常磐道利用者から上がりました。バスストップの整備等も合わせながら、早急な設置が求められると思っております。

次に、町内全体では、前回のサイン看板に比較的スマートな大きさだったという感想もあったようであります。遠くからでも見やすい、わかりやすい看板にすべきでありましょう。町内全体を構築するサインの全体像について、どのようにお考えなのかご所見をお聞かせください。

次に、電力小売自由化を4月に控えた駅前ガス発電事業の方向性についてお伺いをいたします。4月から電力小売の全面自由化が始まります。家庭でも電気を買う相手を自由に選べるようになり、電気を売ろうという会社が続々と参入を表明しているようです。新聞報道によれば、国の登録を受けた新規の事業者は約200社に達し、約23万世帯が契約変更を申し込んだようで、いずれも現行料

金より2パーセントから14パーセントくらい安く提供しているとのこと。発電所から家やお店に電気を届けるのに必要な送配電網は、自由化後も大手電力が持ち、新規事業者は託送料を払って自由に使えるわけですが、この使用料が新規事業者に不利にならないよう、国は昨年9月に電力取引監視等委員会をつくり、大手電力会社をチェックをしているとのこととあります。2020年4月には発送電分離も義務へ向かうとのことですが、消費者庁は電力自由化の5つの誤解を解くということでパンフレットにまとめ、利用者に注意を呼びかけ、その電力自由化に合わせてさまざまな国も機関も動いているようであります。自由化により、将来は再生可能エネルギーの電力を使いたいといった流れができるかもしれません。

町では、新地駅前整備の中心にエネルギー事業を行っていきたいということで、現在環境未来都市計画による低炭素省エネルギーの推進を図るため、多様な地域分散自立型エネルギー供給によるスマートハイブリッドネットワークの構築を図り、原発に依存しないエネルギーの地産地消を目指し、福島国際緊急産業都市、いわゆるイノベーションコースト構想では、エネルギー地産地消プロジェクトとして位置づけられておるわけであります。LNGパイプラインから天然ガスを引き込み、コージェネレーションシステムにより駅周辺の公共施設や商業、農業施設に熱と電気を供給、トリジェネレーションにより農業生産施設に炭酸ガスを供給するということで、復興、まちづくりと一体的に天然ガスや再生可能エネルギー等のエネルギーを活用した、災害に強い、持続可能なまちづくりの実現を目指すとしております。原発に依存しない、エネルギーの地産地消、エネルギー地産地消プロジェクトと銘打って、補助メニューも導入しながら進めておりますが、どのような方向性を持っておられるのかご所見をお聞かせください。

次に、新地町における地域内経済循環の取り組みについて伺いをいたします。町の持続的な発展を目指すためには、人口増加問題もさることながら、町内の経済循環も重要であります。地域内経済循環とは、地域内で物や資金等が循環をする地域経済のことであり、具体的には地域資源を積極的に活用するなど、地域内調達率が高く、投資が地域内で繰り返されることにより、雇用、所得が持続して生み出される経済を差します。これまで地域の雇用の創出や経済の活性化を図るためにとられてきた代表的な手法は、公共投資や企業誘致であります。しかし、リーマンショック以降、公共投資あるいは企業誘致それぞれもデメリット等々も見受けられます。使われない箱物とかあるいはせっかく誘致をしても、経済の状況によって出ていってしまう等々も、全国あるいは県内でも見られているようであります。エネルギーの地産地消も、地域の経済循環の起爆剤となり得ると思いますが、新地町が将来にわたり継続的に発展していくためには、地域が持っている文化や経済力を引き出し、住民サービスを維持し、積極的な子育て生活支援策を実施し、人口減少から増加に進めていくという方向が大事であり、先進都市として島根県の邑南町、海士町、村直営による雇用の場創出と住宅整備等による若者の定住されている群馬県上野村など、人口減少対策の成果を上げている先進自治体の取り組み、事例も参酌をしながら、地域で経済を回していく取り組みが重要

かと思います。ご所見をお聞かせください。

大きな質問の2つ目は、地域コミュニティの発展についてお伺いをいたします。現代社会では都市部を中心に地域コミュニティが崩壊し、住民同士の関係が希薄になっています。その背景には、地方から都市への人口流入や核家族化、女性の社会進出、雇用や働き方の変容など社会構造の変化、それに伴う生活者個人の意識、価値観の変化やライフスタイルの多様化などがあり、全国では加入世帯の減少、役員の高齢化、活動の担い手不足などにより解散に追い込まれている団体も出ているようであります。新地町では、大震災と原発事故から地域コミュニティの重要性、きずな、助け合いなど暮らしを支えるために、あるいは生きていくために住民同士のつながりが再認識されるとともに、各地区、行政区とも生き生きと活動を続けておるわけであります。そして、それは次の世代まで持続、発展させていかなければならないと思います。平成23年から始まる第5次総合計画策定に合わせ、地域住民の手による地区別計画をかつて定めたわけであります。これは、21年度に各行政区ごとに行われ、10年間の地域づくりの目標や行動プランをまとめ、地区の共通目標として記述されました。この計画は、地区住民が何度も集まり、練り上げたものであり、まさに協働のまちづくりにふさわしい取り組みでありました。その後震災もあり、各地区の役員も何代もかわっているかと思ひますし、新たな行政区ができたり、復興途上という課題もありますが、総合計画の見直しもされていることから、皆さんの協力を得ながら地区計画見直しの取り組みについて議論を始めるべきではないかと思ひます。いかがでしょうか。

次に、河川・道路愛護作業の作業軽減についてお伺いをいたします。2013年8月9日の資料によれば、29地区の平均年齢は30.4歳から55.5歳という状況になっており、地区別の高齢化率も3.5パーセントから40パーセントとなっているようでございます。現在、町全体の高齢化率も30パーセントを超していることから、地区別で見れば、その数字も上がっていることが推察をされます。こういった中で、毎年各地区が主体となり、道路・河川愛護作業が行われております。地区により不参加の場合は、1,000円から6,000円の出不足金を徴収している実態があるようでもあります。出不足を取らないところも5地区あるようで、調査した範囲では、免除は80歳以上が3地区、75歳以上が1地区ございました。高齢化の進行や震災もあり、地区によっては草刈り機械の数が少なく、一日がかりのところもあるようです。けが等もこの数年間ではございました。河川や道路をきれいにし、なおかつお互いの顔が見え、地域コミュニティの一助になっている作業であります。今後10年先、20年先を見据えるならば、高齢化の進捗や安全に配慮をして、河川・道路の直線部分等は機械等で対応し、全体作業量の軽減を図っていくべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、自主財源担保についてお伺いをいたします。地区や行政区の収入源は会費だけではなく、町からの委託金や補助金があります。また、防犯、防災など目的別の補助金、助成金や協働のまちづくり事業による補助金等もあります。ただ、地区によっては防犯灯、街路灯の電気代が数十万円になるなど、自治会運営が大変だとの声も上がっており、今後のコミュニティ活動の発展を考え

るならば、各地区の実情を把握し、来年の担保を考慮すべきかと思います。どのようにお考えなのかご所見をお聞かせください。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 10番、井上和文議員のご質問にお答えいたします。

町の継続的発展、そして地域コミュニティの発展、2つの件名についてご質問いただいております。1番目の県事業の着実な推進、そして2つ目の河川・道路愛護の作業軽減、3つ目の自主財源、これらについては渡邊建設課長も今議会が最後の議会となりますので、建設課長より答弁いたします。

まず最初に、新たなサイン計画の構築についてお答えいたします。東日本大震災により沿岸地域の公共サインは壊滅的な被害を受けました。震災から5年が経過し、各種復興事業により施設や道路、鉄道などインフラ整備が着実に進行する中で、人の流れや拠点が震災前と大きく変化しております。このような状況を踏まえ、平成28年度から従来のサイン計画について見直しを行い、新たなサイン整備を進めてまいります。今回のサイン計画については、観光地や公共施設への経路をわかりやすく示す案内誘導のほか、災害時に町民が安全な場所まで避難できるような防災に関する情報や標識など防災サインも兼ねることにより、町民が安心して生活できる、そして災害に強いサイン整備にしていきたいと考えております。

次に、新地駅周辺で計画しているガス発電事業についてお答えします。町では環境産業共生型のまちづくりを実現するため、相馬LNG基地で気化される天然ガスを活用した地域エネルギー事業を計画しております。この事業は、新地駅周辺市街地復興整備事業と連携して、地区東側に整備される天然ガスパイプラインから天然ガスを引き込み、コージェネレーションシステム等により駅周辺の公共施設や商業施設などへ熱と電気、CO₂を供給することにより、省エネやCO₂の削減による環境に優しいまちづくりや、非常時の自主自立電源による防災性を向上させる安全安心なまちづくり、新たな商業系施設の誘致による雇用の場の創出などを目指しております。現在関係する事業者と事業可能性調査を実施しており、調査結果がまとまった後、エネルギーセンター等の施設整備に進んでまいります。

次に、地域内経済循環の取り組みについてお答えいたします。新地駅周辺市街地復興整備事業による新たなまちづくりや、常磐自動車道の全線開通、また今年の12月末までにJR常磐線の再開見通しが立ったことなどから、人や物の流れが大きく変わったり、増加したりすることが予想されます。人や物の流れが変化したり、増加することは、町が発展するよい機会になると考えております。交流人口の増加や移住、定住のきっかけになり、経済活動も活発になるものと期待しておりますので、このような機会を町の継続的な発展につなげるために、関係団体と連携して町内産業の振興と町内での消費拡大による地域内経済の活性化を図ってまいります。

次に、地区計画策定と取り組みについてお答えします。町では、平成13年に策定しました第4次新地町総合計画以降、各行政区の自主性や自発性を重んじた、魅力的で個性豊かな地域づくりを進めるための地区別計画を策定していただき、その目標に基づく事業に対し財政支援を行ってまいりました。地区別計画については、策定段階から地域住民が自分たちの住んでいる地域の目標や魅力発見に議論を重ね、住民同士の交流が親密になるなど、地域コミュニティの醸成に大きな効果があったと考えております。現在は、東日本大震災により地域の状況が変化したこともあり、各行政区に地区別計画の策定、更新をお願いしてはおりませんが、これまでの取り組みの中で、各地区においては地区別計画の精神や意義は受け継がれているものと思っております。まちづくりの主役は町民であります。地域住民、行政区、そして町がそれぞれの役割を担いながら、協働による体制づくりを進めることが重要であることから、今後も地域のコミュニティの醸成が図られるよう協働のまちづくり推進事業により活動を支援をしてまいりたいと考えております。

以上です。ほかのは渡邊建設課長より答弁いたします。

○菊地正文議長 渡邊祐吉建設課長。

〔渡邊祐吉建設課長登壇〕

○渡邊祐吉建設課長 答弁の機会をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、県事業の着実な推進について、ご質問にお答えいたします。震災から6年目に入っております。地震、津波による災害復旧も間もなく完了すると思っておりますが、復興事業の膨大な事業量に対する資材、人員の不足でおこなっているところが現状であります。県事業におきましては、工程どおり進まない部分もありますが、完成予定時期を、昨日も申し上げましたとおり、インターネットなどを利用して公表しております。県も全力で取り組んでいると伺っております。駅周辺整備の事業におきましては、新金山新地停車場線の工事も発注され、新地停車場釣り線も常磐線をまたぐ橋梁を含めて工事を行っております。今後も着実に事業を進めていただくよう町からも要望してまいります。

それから、河川・道路愛護作業の作業軽減についての質問の回答を申し上げます。河川・道路愛護作業は、身近な自然空間である河川や、ふだん道路を利用している方々に環境の保全、道路の正しい利用の方法を再認識していただくとともに、道路を常に広く、美しく、安全に利用していただくために行っております。高齢化や農家の減少に伴い、愛護作業に支障が出てきている地区もあるかとは思われますが、ボランティア作業や愛護作業の中でお話し合いをしていただき、地区にある大型草刈り機械などを導入しながら、作業の軽減を図っていただきたいと考えております。

次に、各地区の自主財源の担保についてお答えいたします。河川・道路愛護作業により支払われる交付金は、各地区の財源の一翼を担っているものと思われます。今後もこの交付金の財源確保に努めてまいります。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 それでは、再質問をいたします。

今度の質問の主なテーマであります、やはり一つに、きのうも議論もありましたけれども、やっと常磐線が走り出すと、新地町にとって大きな転機になるなど。これに合わせた町全体のさまざまなスキーム、あるいは工事の進捗がスムーズに流れているか、ランディングしているか、こういったことが確認をしたかったわけであります。一番のネックは、やはりいまだに工事真っ最中でありまして、中島地区の住民たちも、いつ建てられるのかと、下水道がちょっとおくれましたから。当初の昨年から建てられるという話が随分延びてきております。常磐線が走って、後ろを見たら防災センターと二、三軒うちが建っているだけかみたいなイメージなのかなと最近は思っていました。LNGの寮もできるかとは思いますが、一番の心配は、常磐線が走って、やはり通勤者、通学者が利用するときに、ダンプカーとか、工事の車がかなり走っていて、アクセスがうまくいかなくて電車に乗りおくれたとか、そういったことがないような方向に、この都市計画地域全体をうまく持っていくとか、操縦するとか、そんなことがきちっと対応できるかという思いがございました。特にこの県事業であります、今答弁でも、国道タッチから駅に入る、国道タッチのところは右折レーンですか、あれもやらなければならない。この県事業、こっちの半田鉄工から行く事業も、これはあわせて都市計画でやっている。河川も、これ都市計画が全て入札やる。こういったことで、設計とかあれをきちっと対応して、工事がさらに集中をしてくる、いわゆる工事スケジュール、工程スケジュールの管理ということが、非常にこの常磐線の開通、12月と言われているが、スムーズにいくかどうかということが大事なのだらうと思います。本来でいけば、すかつともう道路ができて、駅のロータリーもできて、いいですよという方向になればいいのですが、ここに来て工事が集中してくるということになりはしないのかという懸念があるわけです。

実は、質問に先立ちまして、山元町に電話をしてみました。山元町駅前どうなっているということでお話をしたら、市街地分譲3つぐらいやっているのですか、250区画をやって、200区画埋まって、あと55区画を一般公募していますと。津波復興拠点と防災集団と合わせてやると、町外、県外の方もいいのですよみたいな、区画整理事業の中でやっているのかどうかちょっとわかりませんが、そういう意味で新地のほうにもチラシ入りませんでしたかみたいな話もしていましたけれども、そういう方向で進めている。あわせて山元の役場から駅に行く道路は、3月26日に橋の渡り初めをして、充分常磐線開通にはきれいになっているという話もあったわけでございます。坂元につきましても、コンビニができて、ホームセンターも予定しておったのですが、これがなくなって、また募集をしているようです。山下ではスーパーが決定をしたということもあるようです。そして、道の駅なども山下につくっていききたいとの話もありました。そういった形で、いろんな全ての事業が、いわゆる仙台圏を見据えたまちづくりという点では、新地も山元も同様であると思いますが、それに向けて動いているわけで、この点でのスケジュールです、県事業の着実な推進という

ことでありますが、都市計画地域内あるいは今答弁をされた県事業関係のスケジュールの詳しい進捗状況が担保されるかどうかも含めて、もう少し詳しくご答弁をいただければと思います。

サイン計画のお話であります。新たなサイン計画を調査費をとってやっていくということでもあります。あの当時つくったのが、いわゆる4,800万円の総事業費、今回は調査に5,000万円かけるということでもありますから、かなり本格的な取り組みがなるのであろうという思いもあります。一つには、今答弁もありましたけれども、災害に準拠した強いサイン計画にすると。私かつて、ちょっと町忘れましたが、視察をしたときに、海拔のサインがあるのですね、ここは海拔何メートルです、なかなかいいなという思いもありました。新地町どちらかというとフラットなイメージで、今回二線堤ということで防ぐのですよということもありますが、ああいう海拔とか標高とか、そういったことも津波を体験した町としては非常に町民の関心もあるのかなという思いもありますから、そういったことも含めて取り組んでほしいと同時に、常磐線あるいは常磐道関係、常磐道走っていますから、サイン計画1年かけてできたと、それから設計着手ですと、来年、再来年になる話になりますから、それとあわせて、すぐできるものはやると。もちろん全体的な構築の中身のあれにもあるとは思いますが、1年待たずに、先にやるべきものは先にやれないかという思いもあるわけです。というのは、常磐道は今毎日のようにお客さんが来ている、あるいは常磐線が12月に走るというタイム的なリミットもありますから、調査は調査として進めながら、ある程度方向性、全体像が、スタンスができれば、先に先行でそういった周辺の常磐線のお客さん、何千人も汽車乗って走るわけです、行ったり来たり、新地町こういう案内看板なり、いろんな方向も大事なかなということもあります、例えばLNGとか温泉とか、いろいろ町でも打ち出したいものがありますね。そういったことを宣伝するいいあれになるのではないかと。常磐線についてはJRとの協議等々もあるとは思いますが、あわせて進めていくという手法についてご答弁をいただければと思います。

次に、コージェネレーションの問題であります。このコージェネレーション、いわゆる地産地消という形は、環境未来都市が選定をされておりますが、非常に町としても有意義なツールになってくるのだと思います。これは、2月定例県議会での県の企画調整部長答弁であります、「エネルギーの地産地消につきましては、電力系統の負担軽減や非常時の電源確保等の観点から重要であり、新プランにおいては住宅や防災拠点における自家消費型の設備導入や復興まちづくりにおけるスマートコミュニティの構築をさらに積極的に推進することとしております」、県も後押ししますよというあらわれなのだろうと思います。あわせて国なんかの予算の中身を見ますと、再エネ導入支援研究開発、再エネ等の地域分散型エネルギーを複数施設にまたがって融通利用する地域地産型のエネルギーシステムの構築をするための補助金として45億円を計上とか、あるいは送電網の整備等々3億円とか50億円とか、いろんなことで国なんかも後押しをしています。

やはり大事なのが、こういったシステムが今現在町としてはFS調査事業、何のこっちゃみたいなイメージですが、環境省のグリーンプラン・パートナーシップ事業という、よくわけがわからな

いような名称がありますけれども、これが民間で環境共生型スマートタウンに、なぜか調査事業をやっている。マスタープラン策定事業、これも実施主体は町ですが、URリンケージが主体になってNTTとか京葉プラントとか日本電機とかを共同事業者として調査をしている。町がかかわって構築事業を行っている。構築費が15億円、料金3分の2ということのようです。運営組織組成事業ということもあわせてやっているようですが、大事なのは方向性、形、こういった利用をしたいということもわかるのですが、先ほど、後からも出てきますが、いわゆる協働のまちづくりといいですか、町のいわゆるさまざまな事業でやはり大事なものは、住民を巻き込んで、住民が主体となってそういった事業にも理解をもらう、参画ができればなおいいのですけれども、そういった方向がつかれないのかというのが一つございます。雇用の問題とか何とかで将来的なそういうことがあるのかもしれませんが、今年度調査事業ですから、計画をつくる段階で、やはり住民と、あるいは将来を担う青年方とのワークショップであるとか、そういったスマートコミュニティについてのさまざまな住民を巻き込んで、住民との協働の計画づくりにでき得ないのかと私は思っております。というのは、ほとんどURとか日本電機とか、そっちのほうで何かやっているようだなみたいな、どんとつくったから、はい、利用してくださいということだけでは、町の事業の持っていく方としてはいまひとつどうなのかなという思いもあります。ぜひその計画づくりにそういった住民の声が参画できないのかという点についてお聞かせをいただきたいと思います。

もう一点は、やっぱりこの計画の方向性として、当初は駅前のいろんな施設ぐらいかなみたいな話ですけども、やはり役場とか改善センター、あるいは保健センター、将来的には学校、保育所、尚英中、新地小、保育所、武道館とかいろいろ公共施設もありますから、そういったところの利用もでき得ないかということです。今役場全体で28年の収入、11カ月で865万円ですから、約1,000万円弱です。保健センター、これも11カ月で160万円、改善センター150万円、合わせて300万円。ですから、両方合わせて年間1,500万円弱ぐらいかかるのかなというイメージを持っています。もちろん、これは太陽光発電を導入しながらですから、太陽光発電導入しなければもっとかかっているのかなという思いもあります。そしてまた、学校の電気代も調べていただきましたけれども、福田で155万円、新地で271万円、駒小で521万円、尚英中で581万円ということのようでございます。1,530万円ほどかかっているわけですけども、せつかくのこういったスマートコミュニティが、送電網の整備あるいは東北電力に託送料を払って接続をしてもらうということになれば、将来的に町としての費用負担削減にもつながるのだらうと思います。託送料が高いのではないかという話もありましたけれども、先ほども話したように監視委員会、これは証券監視委員会のように非常に権限の強いものだということに聞いておりますので、あとは将来的に2020年に向けて発送電分離という方向も見据えていくのであれば、そういった公共施設の維持管理軽減にもつながり、町の持続ある発展につながってくるのではないかと思います。この辺の方向性、検討についてお聞かせください。

経済循環については、先進都市かなりあります。やはり農林業とあわせて取り組むであるとか、あるいは地域の商業と仕事づくりを考えていくとか、こういったことが一つのポイントになるのだろうと思っています。どうしてもこの新地町、昔から地場の商業というのが商店数も少なく、震災によってかなりそれも少なくなってまいりました。これをいかに活気をつけていくのか。確かに駅前も一つですけども、全体としてやっぱり地域内でお金を回していくような、そういった方向をつくり上げる、これは町長も常にそちらこちらでご挨拶をする、あるいはいろんな企業等々のお話し合いもされると思いますから、そういった話も意を用いていただければと思います。

地区計画の問題です。ここで今回の所信表明で、地方がどういう地域にしていきたいかを明確にし、国、県にしっかりと支えることを強く求めながら、課題に取り組んでいきますよというお話を表明されております。また、毎日新聞にちょっと出ておりました、高齢化等々もあるので、おじいちゃん、おばあちゃんなどと一緒に暮らしていけるような町、これ出ておりますけれども、こういった現状に即した町をやっぱり10年後、20年後も、30年後も持続していかなければならぬ、こういった思いがあるのです。今現在、この各行政区、それぞれ活動しております、いろいろ課題はありつつもやっていただいております。でも、次の世代、10年、20年と、私も80になります。次の世代がどうなっていくのかと、そういったことを考えると、今現在でも草刈りの問題とかいろいろありますけれども、やはり高齢化の問題が非常に重くのしかかってくるのだろうと思っています。

ですから、やはり町でも今回総合計画も見直し、あるいは復興計画、地方創生とか、いろんなことに取り組んで、新しい行政区もできたり、あるいは地域が変わったりという新たなコミュニティづくりという関係もございますので、来年までつくれとかではなくて、やっぱりそういった議論を各地区、区長さんなんかとお話をしながら考えていくということも大事なのではないかと。かつて第1回目の地区計画つくったときは、各地区にお茶代として何万円か支給をしながら、何回も集まってやってもらったやのお話も伺っております。顔と顔を合わせて議論をする、これは新地町でも震災のときワークショップなんか功を奏して、新地がトップランナーになったということもあるのだろうと思うのです。こういった話し合い、コミュニケーション、こういったものを増していく一助にもなりますから、こういった地区計画の見直しということも議論を進めていくべきではないかと思いますが、この点についてもう一回答弁をお願いします。

答弁が出て、河川・道路愛護作業、いろいろ機械などをあれしてもらったらいいのではないかみたいな話もちょうとありましたが、やはり全体見ますと、非常に高齢化をしてきているという問題があると思います。しかも、地区によりましてはお年寄りの数かなり多いということもあるようです。ここに戸配布一覧ありますが、第1から第4行政区、福田で479戸、第5から11行政区まで1,229、第12から第15までで840人、駒ヶ嶺地区が福田の倍近い増加傾向になっているのだなということも思います。それでも、やはり駒ヶ嶺の深町地区が一番地区としては若いようですけれども、若い方々がどんどんこれから入ってくるような地域づくりを進めるということでやっておる

わけですが、この点で全体を見ながら、ある程度直線部分は町がいろいろ業者対応するとか、委託をするとかやりながら、それぞれの作業軽減を図って、人足作業からボランティア作業に切りかえていくような方向が大事なのだろうと思います。そして、費用負担については、やはりそのまま今までも、それも財源にしてやられて、地区としても当てにされておりますから、一般財源を投入しながら対応していくというようなことも大事なのだろうと思いますから、こういった方向についてあわせて答弁をお願いします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 10番議員の再質問にお答えいたします。

駅前の常磐線が再開発する、そういう中でまだまだ駅前は整備が整わない。でも、きのうのいろんな議員の皆さん方からも駅前の整備計画、これはやっぱり将来のまちづくりの中で、焦って取りつけ整備するということではなくて、じっくりと計画していかなければいけない、そういうお話もいただきました、当然そのようにやっていきたいと思っています。ただ、今議員がおっしゃる、間もなく再開通する中で、その交通インフラとか、そういうサイン計画と、そういうものはやるべきものはしっかりやっていかなければいけない、利用するお客さんたちが、やっぱり駐車場にしても、道路にしても、ロータリーにしても、不便を感じるようなことのないようにやっていかなければいけないと思っています。ただ、これから盛り土も終わって、区画整理も終わり、建築がこれからどんどん入ってくる、あるいは工事車両も入ってくる中では、充分事故等、あるいはそういうものがないように、やはり町のほうもこういう工程で進んでいきますというものを利用者の皆さん方に、住民の皆さん方にも説明していきたいと思っています。ただ、県においては、先ほど課長から答弁したもので、これ以上細かく答弁しろというのはなかなか難しいと思いますので、県のほうとも充分連携をとりながら整備は進めていきたいと思っています。

サイン計画あるいはコージェネレーションについては、企画課長より答弁いたします。

そして、地区別計画のお話もありました。今回の後期計画の中では、地区別計画というところまではいきませんでしたけれども、地域がみんなお互い連携、協力し合ってやっていく、そのための各地区における活性化事業、いろんな交流事業、そういうものは継続してやっておりますし、まして今回震災を受けて、各地区によって新しいおうちがふえた、住民がふえてきている、そういう中では有意義に活用していただきたい。そして、それぞれ地域の今後のあり方、あるいは共同作業とか、そういうものについても充分お話し合いをしていただけるような支援もしていきたいと思っています。あるいはソフト、ハードにおける事業は、今も継続して、例えばあの当時、活性化当時は真弓清水など、地域の人たちが自分たちが真弓清水をつくっていききたい、そういうものに対する支援等も町のほうで行ってきました。それは今も生きておりますので、予算化にもちゃんと組んでおりますので、これから各地区で自分たちの地域を起こし、あるいは地域をこんなふうにしていききたいと、そういうハード面、ソフト面についても、これからも町のほうで応援していきたいという

ふうに考えております。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 サイン計画あるいはエネルギー事業、経済循環関係で再質問いただきましたので、ご答弁を申し上げます。

まず、サイン計画の取り決めでございますけれども、先行してできるところからは行っていくべきではないかというようなご質問だと思っております。28年度で、まずは全体の調査をいたします。当然のことながら、詳細な設計まで含めての5,000万円ということで、今回もご提示しておりますので、まずは1年間きちっと調査をして計画をつくって、29年度以降に設置等をしていきたいと思っております。先行してというところではなかなか計画が、あるいは設計が詳細なところまで進められるのかという懸念がございますので、これらの進行ぐあいによって判断をしていきたいと思っておりますけれども、今申し上げたとおり全体の計画については28年度に調査設計、29年度以降に設置というようなことで考えております。

次に、エネルギー事業関係でありますけれども、今回の新地駅周辺における地域エネルギー事業であります。先ほど町長のほうからも答弁ありましたとおり、駅周辺の主な商業系あるいは農業系の大規模な電力、あるいは熱を受ける大口の需要家向けにエネルギーの地産地消ということで、今回計画をしている事業であります。その中に、地域住民を巻き込んで一緒に考えて進めるようなことも大切ではないかというようなご質問、意見でありましたけれども、非常に専門的なところも入っておりますし、今申し上げたとおり駅周辺、それも特定の大口の需要家の中で、まずはエネルギーの地産地消を図っていく、その中で省エネあるいはCO₂の削減を目指していくというようなことでありますので、当然のことながら議員の皆様方に、そのエネルギー事業の内容、取り組み、そして効果などは周知をしていくということは大切でありますけれども、計画段階から皆さん方の意見ということはなじまないのかなというふうに考えております。

また、将来的には学校も含めた公共施設のほうへの供給というものも必要ではないかということでもありますけれども、今回の駅周辺のエネルギー事業、エネルギーセンターをつくって、それを専門の事業体を設立をして運営管理を行っていくというようなことで考えております。したがって、当然のことながらその採算性です、これも将来的にきちっと持続できるような、そういう事業体で行っていくというようなことで考えておりますので、その採算をきちっととれるような事業の規模、範囲というものをきちっと調査をしておるのが今の現状でありますので、それらに基づきましてきちっと運営できるような、そういうようなことで考えておりますので、今現在では学校等への公共性を含めたエネルギーの供給ということまでは考えておりません。

ただ、当然のことながら、環境未来都市計画の中で町内全体で省エネに取り組んでいく、CO₂を削減するということは持っておりますので、将来的な検討事項ということで考えていきたいと思っておりますけれども、この地域エネルギーの中では、そこまでは検討も含めまして至っておらないとい

うようなことでご理解をいただきたいと思います。

最後に、地域内経済循環の取り組みでありますけれども、当然のことながら町内の商工業の業者団体、あるいは農業、漁業も含めた団体、きちっと連携というか、話し合いを進めて、どのような形で経済を活性化するのか、消費を喚起していくのかということはきちっと今後とも話し合いを進めながら、施策を講じていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○菊地正文議長 渡邊祐吉建設課長。

○渡邊祐吉建設課長 それでは、県道関係のお話をちょっとさせていただきます。

新地停釣師線、それから金山新地停車場線が駅前関係のところに関連してくるわけですが、区画整理区域内につきましては、県道部分については委託事業、受託事業になりますが、町からしますとそういう形で、今調整をしている段階です。先ほど申し上げましたとおり、金山新地停車場線についてはもう発注済みということで、駅周辺の工事は完成するかなというふうに考えております。この辺の錯綜する自動車等につきましては、建設課のほうでいろいろと通行止めの区域とか、片側交互通行など打ち合わせをしていますので、お互いに調整しながら進めて、支障のないようにしたいと考えております。

あと先ほど草刈り関係の話が出ましたが、直接大型機械を頼んで建設課のほうでやるということには実際はなりますと、ほかの地区のやっている地区との格差が出てきます。やる地区とやらない地区とあった場合に、非常に難しいというものですから、できれば地区で機械の持っている方がいれば、町から支払われる交付金の中からお支払いいただくという形をとっていただければいいのかなというふうに思います。なかなかそういう大型機械がないというところは、地区の方からほかの地区の持っている方をお願いして、そういった形でやっていただければ、皆さんの負担も少なくなるのかなと。確かに交付金の額がその分ちょっと減りますけれども、皆さんの負担を減らすということと、ボランティア精神という形で進めていただければ、ほかの地区でもそういった、一生懸命やっていらっしゃる地区の代表の方もいらっしゃいますので、できればそういう形で進めていただければと思います。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 草刈り問題は、いわゆる10年後、20年後、30年後、こういったことを見たときに、やはり全然草刈り機械がない、あるいは今お話がありましたが、機械もない、あんたら勝手に行って頼んでこいみたいな話ではなくて、町全体を見ながらボランティア作業というものを進めていこうという方向で、一応検討していただきたいと思います、研究していただきたいと思います。

時間もないので、協働のまちづくりと駅前の計画、これをリンクさせられないかということなのです。町民に計画つくらせろと私が言っているわけではない。町でコンサルがいろいろつくってい

る計画に、いろいろ意見をもらう、町民とのキャッチボールをして、こういった方向でやろうと思っているのだが、どういう方向が、意見ないですかとか、そういういろんなキャッチボールをしながら計画を練り上げていく、こういったことの取り組みが大事だと思いますので、ご答弁をお願いします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 まちづくりは、ここで完成ということがないです。我々の子供たち、孫たちが続く限り、未来永劫にまちづくりは常に課題を持って取り組んでいかなければいけない。そういう意味では、今回の都市区画整理事業においても、駅前整備においても、次の若い世代の人たちも積極的に参加してもらって、ワークショップとか計画づくり、今現在も定期的なワークショップは開いておりますし、彼らの意見も充分今回の計画の中には反映されているというふうに思っております。いろんなやっぱり多くの団体あるいはNPO法人はじめ、若い世代の人たちの意見も、これからもまちづくりには充分吸収しながらやっていきたいと思っております。

○菊地正文議長 ここで暫時休憩いたします。

午前11時03分 休 憩

午前11時20分 再 開

○菊地正文議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

10番議員、井上和文議員の一般質問を終わり、6番、八巻孝議員。

〔6番 八巻 孝議員登壇〕（拍手）

○6番八巻 孝議員 6番の八巻孝でございます。私は、昨年閣議決定されまして、今年の夏の参議院選から適用されます選挙権の年齢の引き下げによる新しい有権者となる若者への町の対応について、それからまちづくりの柱として、みんなで支え合える地域づくりの福祉の充実、さらには高齢者が生き生きと暮らせるまちづくり、子供を育てやすいまちづくりへ健康づくりの推進、安心できる医療体制の確立、これらが全て町の振興計画の目標であります。そういったことから、この基本となります健康しんち21計画により、町民の各種健康福祉計画についてお伺いをしたいと存じます。

最初に、昨年5月に公職選挙法が改正されまして、選挙権年齢が20歳から18歳に引き下げられました。この夏に予定されております参院選から適用されることになるわけでございます。町の18歳と19歳の該当者は、それぞれ80人程度であるようであります。その分新たに有権者が生まれることになるわけであります。国などから報じられていますように、現在の若い世代の投票率は、他の世代の投票率より低いと、若者の政治参加が重要な今後の課題であると言われます。新たに有権者となる学生や働く若者が、選挙を通じて政治参加を促す歴史的な選挙制度の改革になるよう町の対応についてお伺いをいたしたいと存じます。

続いて、福祉の充実関係でございますが、国は住民の健康増進を図るため、健康日本21を策定をいたしました。県もあわせて健康ふくしま21を策定いたしました。それに基づきまして、町の策定した第2次健康しんち21計画が、第5次総合計画の部門別計画として位置づけられております。大変重要な施策であります。昨年3月に策定されました、第2次健康しんち21による住民の健康福祉づくりを、今後具体的にどう進めていくのかをお伺いをするものであります。あわせて町の高齢化率は年々増加しております。団塊の世代が75歳になる平成37年には、33パーセントを超えるものと見込まれております。介護保険制度も改定されました、要支援者に対する介護保険サービスが地域での支援事業というものに移行されるということになります。このあたり町はどのような対応をしまいののか、あわせてお伺いをしてまいりたいと思います。よろしく願いを申し上げます。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 6番、八巻孝議員のご質問にお答えいたします。

選挙権年齢18歳の引き下げについて、これらは総務課所管であります。

2つ目の福祉施策の充実については健康福祉課の所管であります。それぞれ所管する総務課長あるいは健康福祉課長、この議会で定年を迎えると、最後の議会になるわけでありますので、6番議員もその辺の配慮もあって質問してくれたのかなというような受けとめ方をしております。最後の議会でありますので、選挙権の答弁については目黒総務課長より、そして健康福祉については健康福祉課長より答弁いたします。

○菊地正文議長 目黒荘一総務課長。

〔目黒荘一総務課長兼会計管理者登壇〕

○目黒荘一総務課長兼会計管理者 ご配慮ありがとうございます。

それでは、6番、八巻議員の選挙権年齢18歳引き下げについてのご質問にお答えします。昨年6月に公職選挙法の一部改正する法律が成立し、昭和20年に20歳以上に引き下げられて以来、70年ぶりの改正となるわけであります。これにより福島県内では3万8,000人が、当町では新成人を含め240人が新たな有権者となる見込みです。その中には高校生の一部の生徒も選挙権を持つことになります。民主主義社会における政治参加意識を高めるためには、主権者教育が大変重要なことだと思っております。自分の目で見て、情報を集め、自分の意思で判断できる能力を高校3年生になってから行うのではなく、将来選挙権を持つこととなる小学生、中学生、高校生になったときから、それぞれの段階に応じた教育を行っていく必要があると考えております。

町といたしましても、教育委員会や町選管、県選挙管理委員会とともに連携を図りながら、教材の提供や模擬選挙など、体験型の啓発を行ってまいりたいと考えております。また、18歳から20歳までの間には、大学生や社会人も含まれております。広報やインターネットを通じての情報提供、各種イベントでの選挙啓発活動を積極的に推進していきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 荒智春健康福祉課長。

〔荒 智春健康福祉課長登壇〕

○荒 智春健康福祉課長 それでは、6番議員の八巻孝議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の新たな健康づくり等についてお答えいたします。平成27年3月に新たに策定した第2次健康しんち21では、生活習慣病の予防改善により健康寿命を延ばし、町民一人ひとりが元気になるまちづくりを目指しております。健康づくりにおいては、運動、食事、社会参加が重要です。そのため町では、現在県のモデル事業として健康づくりポイント事業に取り組んでおります。平成27年度は、町民が自主的に運動習慣を身につけるきっかけづくりを目標に取り組んでおります。平成28年度につきましては、各種の健康事業にそれぞれポイントを設定し、年間を通じた健康づくりを多くの町民に呼びかけてまいります。また、高齢者に対しましては、現在取り組んでいるいきいき100歳体操を各地区に広げ、参加団体を1団体でも多く立ち上げ、多くの高齢者に実践していただき、介護予防と健康寿命の延長を推進してまいります。この新たな2つの事業とりハビリ教室、食生活改善事業により、町民の健康づくりをさらに推進してまいります。

続きまして、新しい介護予防事業についてお答えいたします。第6期の介護保険事業計画から要支援者に対する訪問介護、通所介護につきましては、平成29年度から地域支援事業において提供される介護サービスへ移行することになります。この制度改正に伴い、要支援者の地域における居場所づくりに現在取り組んでおります。実施団体を募集したところ、6地区より実施したい旨の申し出がありました。平成27年度に3団体が既に事業に取り組んでおり、1団体でも多くの高齢者サロンを立ち上げ、要支援者の居場所を確保してまいりたいと考えております。

また、生活支援サービスとしては、見守り安否確認サービス、配食サービス等を予定いたしております。要支援者が現在受けている介護サービスの質と量が低下しないよう、引き続き取り組んでまいります。

以上です。

○菊地正文議長 6番、八巻孝議員。

○6番八巻 孝議員 それぞれご答弁いただきまして、ありがとうございました。

選挙関係につきましては、さらなる教育部署との連携が大事でありますので、ご配慮願いたいと存じます。再質問はありません。

続きまして、町民の福祉計画関係、答弁いただきました。この部分については、平成36年度を目標年度として、第2次健康しんち21があるというようなご答弁であります。また、第2次健康しんち21による健診事業を進める中で、この分については当該事業による健診等をどう具体的に進めておられるのか、お伺いをしたいと存じます。

また、第6期新地町介護保険事業計画で、目標となります平成29年度における地域支援事業につ

いてはどう進めていくのか、あわせてお伺いをしていきたいと思います。

○菊地正文議長 荒智春健康福祉課長。

○荒 智春健康福祉課長 それでは、6番、八巻孝議員の再質問に対してお答えいたします。

健康づくりの部分に関しまして、その一つの柱であります健診事業の状況等のお尋ねでありますけれども、健診につきましては、当町におきましては春と秋、年2回に分けてまして住民健診をそれぞれ実施しております。毎年実施しているわけなのですが、受診者に対しましては、ほぼ横ばいというふうな状況等が現在はあるわけでありまして、健康づくり推進協議会でいろいろ問題提起されている部分がありまして、未受診者、それも長年受けていらっしゃる方に対しての勧誘の徹底を図っていただきたいというご意見等が先生方からありましたので、既に当町のほうでは未受診者対策といたしまして、春に受診されていない方、あるいは長年受診をされていない方について、直接保健師が出向くなり、文書による勧誘を行って受診率の向上を図っているところであります。そのこともありまして、少しずつではありますが、受診がふえているという状況です。

今後健診につきましては、私どもで注目しているのが、精検の方は、一定程度の方がそれぞれ受診しています。要精検になられた方について、おおむね8割の方については町のほうから医療機関等への受診を促しているところですが、その方については、文書が来たらすぐに医療機関等を受診されて、ご自身の健康管理に役立てていただいているということでありまして、2割の方についてはなかなかお忙しい事情等も、家庭の事情等があるのかと思いますけれども、これらの方につきましても保健師等で直接お電話、勧誘するなり、あるいは衛生協会からも直接お電話で勧誘するなり、また文書も差し上げて、ぜひ再検査のほうを受けていただきたいという勧誘をしておりますので、中にははがき等持参されない方で、既に受けた方もいらっしゃいますので、そういう方についてさらに徹底して受診率の、100パーセントの向上をして、健康づくりの一つの柱を確立していきたいというふうに思っています。

当町では、来年度から胃カメラの検診を導入するための予算措置をしているところでございます。これにつきましては、一定程度の年齢の方に対して、医療機関等の調整がまだ一部未調整の部分があるのですが、こちらの部分で医療機関とのカメラのほうの受診体制が整った段階で、一定程度の年齢の方に従来のバリウムの集団受診から、胃カメラの受診のほうにご案内を差し上げたいというふうに考えております。

第2点目の介護予防関係なのですが、今後のスケジュール関係でありますけれども、まず介護予防事業の中身を詰めるに当たりまして、協議体を実務者レベルでは昨年度5月に立ち上げて、1年間いろいろ協議をしているのですが、今後4月以降に町、包括支援センター、社協、あるいはボランティア団体、介護サービス事業者の方等を交えた中で、介護予防事業の協議体をつくりまして、今後の取り組み状況をいろいろな角度で検討してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、先ほど答弁の中でもありましたけれども、申し上げましたけれども、高齢者の居場所づくりがとても重要でございますので、こちらをぜひ一つでも多く立ち上げて、高齢者サロンと私どもで呼んでおりますけれども、こちらもできれば予算のご協力等をいただきまして、全地区に立ち上げてまいりたい。

あと在宅支援サービスです。現在考えるところが見回りとか、安否確認サービスとか、配食等考えられるのですけれども、こちらの部分について、要支援者についてほかに支援できる部分はないかということで、サービスを早目に立ち上げていきたいということでもあります。

あと先日齋藤議員からも質問ありました認知症対策として、こちらについても認知症の支援チームを、ぜひ包括支援センターの看護師等の配置が完了した段階に、早目の段階で立ち上げて、29年度の事業開始のほうにつなげていきたいというふうに考えております。

私のほうからは以上です。

○菊地正文議長 6番、八巻孝議員。

○6番八巻 孝議員 それぞれいろんな計画の中で進められているということでございますが、地元の医療機関の充実なり、公立病院の改修も進んでおりますので、そういった意味からも、我が町におきましても人口の急速な高齢化が進む中で、今言ったように一般の疾患、さらには心疾患、さらには脳血管の疾患、糖尿病、生活習慣病、さらには認知症、今言ったように寝たきりの要介護者の増加など、今の事業で特に居場所をつくるということで、居場所づくり事業というものも取り組んでおられるということでございました。これらについても将来、今6地区ということでございますが、将来は町の規模としてどの程度まで計画をされていくのか、ひとつお伺いしたいと存じます。

さらには、よその自治体と比べまして、ぜひ特色のある施策を持って推進をしていくことが、やっぱり町の人口減に歯どめをかける手だてではないかというふうにも思いますので、その辺も考えをいただきたいと存じます。

○菊地正文議長 荒智春健康福祉課長。

○荒 智春健康福祉課長 それでは、再質問についてお答えいたします。

どの程度高齢者のサロンを立ち上げていくのかということなのですが、高齢者が気軽に立ち寄れるというか、身近な場所を考えておりまして、できるならば旧の地区、29地区ですか、こちらのほうに立ち上げを予定しているということでもあります。随時申し込みを受け付けておりまして、何回か講演会をしてPRをしてまいりますので、立ち上がった、準備のできた地区からそれぞれ立ち上げをお願いしたいということで、4回については町の保健師が応援しますので、その後地区の自主活動というか、そういう中でやっていくというふうに考えていただければと思っております。

特色ある健康づくりということでございましたけれども、介護予防の、現在進めている健康づくりの中の部分のモデル事業の部分も当然一つありますし、高齢者がやはり体操も3カ月の期間を一つのクールとして進めております。これを何クールか年間にやっていただくということが、できる

ならば1年間通してやっていただければ私どもではありがたいのですけれども、こういう部分について、いきいき100歳体操を現在一つの柱として高齢者のほうに提案しておりますけれども、これについても、またほかに何か高齢者に適したものがあれば、健康づくりにそういったものも今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○菊地正文議長　これで6番、八巻孝議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○菊地正文議長　以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時46分　散　会

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 4 号)

平成28年第2回新地町議会定例会

議 事 日 程 (第4号)

平成28年3月18日(金曜日) 午前10時開議

- | | | |
|-----|---------|---|
| 第 1 | 議案第 4 号 | 第5次新地町総合計画基本構想の変更について |
| 第 2 | 議案第 5 号 | 新地町防災集団移転促進事業コミュニティセンター設置条例の制定について |
| 第 3 | 議案第 6 号 | 新地町水産業共同利用施設設置条例の制定について |
| 第 4 | 議案第 7 号 | 新地町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について |
| 第 5 | 議案第 8 号 | 相馬都市計画事業新地駅周辺被災市街地復興土地地区画整理事業保留地処分金
基金条例の制定について |
| 第 6 | 議案第 9 号 | 新地町税条例の一部を改正する条例について |
| 第 7 | 議案第10号 | 新地町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について |
| 第 8 | 議案第11号 | 新地町東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料
の減免に関する条例の一部を改正する条例について |
| 第 9 | 議案第12号 | 新地町定住促進住宅条例の一部を改正する条例について |
| 第10 | 議案第13号 | 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について |
| 第11 | 議案第14号 | 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例について |
| 第12 | 議案第15号 | 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について |
| 第13 | 議案第16号 | 相馬方部衛生組合理約の変更について |
| 第14 | 議案第17号 | 町道大戸浜富倉線橋梁上部工架設工事請負変更契約について |
| 第15 | 議案第18号 | 釣師浜漁港漁具倉庫建設工事請負変更契約について |
| 第16 | 議案第19号 | ふくしま森林再生事業森林整備業務委託変更契約について |
| 第17 | 議案第20号 | 平成27年度新地町一般会計補正予算(第5号)について |
| 第18 | 議案第21号 | 平成27年度新地町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について |
| 第19 | 議案第22号 | 平成27年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について |
| 第20 | 議案第23号 | 平成27年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について |
| 第21 | 議案第24号 | 平成27年度新地町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について |
| 第22 | 議案第25号 | 平成28年度新地町一般会計予算について |
| 第23 | 議案第26号 | 平成28年度新地町国民健康保険特別会計予算について |
| 第24 | 議案第27号 | 平成28年度新地町介護保険特別会計予算について |

- 第 2 5 議案第 2 8 号 平成 2 8 年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 2 6 議案第 2 9 号 平成 2 8 年度新地町公共下水道事業特別会計予算について
- 第 2 7 議案第 3 0 号 平成 2 8 年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第 2 8 議案第 3 1 号 平成 2 8 年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算について
- 第 2 9 閉会中の所管事務調査申し出

出席議員（１２名）

１番	齋藤充明	議員	２番	吉田博文	議員
３番	三宅信幸	議員	４番	寺島浩文	議員
５番	八巻秀行	議員	６番	八巻孝	議員
７番	目黒静雄	議員	８番	森一馬	議員
９番	鈴木利	議員	１０番	井上和文	議員
１１番	遠藤満	議員	１２番	菊地正文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	加藤憲郎
副町長	佐藤孝
教育長	佐々木孝司
総務課長兼 会計管理 者	目黒莊一
復興推進課長	小野好生
企画振興課長	泉田晴平
税務課長	渡部和秋
町民課長	岡崎利光
健康福祉課長	荒智春
農林水産課長 兼農業委員 会事務局局長	八巻隆
建設課長	渡邊祐吉
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文

職務のための議場出席者

事務局長	平間正光
書記	木幡邦枝
書記	高口雄太郎

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

○菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名であります。

◎議事日程の報告

○菊地正文議長 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第1、議案第4号 第5次新地町総合計画基本構想の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上議員。

○10番井上和文議員 今回、総合計画基本構想の変更ということで本会議に上がったわけであります。大震災を経験をして復興計画、こういったものを策定して、これも第2次まで行きましたが、そういう中で後期計画作成するに当たり基本構想を変更する。その大きな中身が、人口がふえるということが一つなのだろうと思います。7,800人から8,700人になると、定住、交流人口を増加をさせるということがあるようではありますが、具体的な、5年間でこの計画でありますから、今現在土建屋さんとか、そういった方たちの状況もあって、8,220人という国調の状況もありますけれども、これから実施計画等々いくのだろうと思いますけれども、どういう方向でこれを担保していくのかということについてお聞かせをいただきたいと思います。

2つ目は、大震災から復興する町ということであります。町長常々、最後の一人まで復興させると、こういったお話をされておまして、私もまた非常に同感であります、評価をしたいと思いますが、どういう形を復興したというイメージを持たれているのかです、この辺についてお聞かせをいただきたいと思います。私個人的には、やはり町民一人ひとりのなりわい、暮らし、こういったものが震災前、あるいはそれ以上に復活できるのかというのが一つのポイントになるのかなという思いもございます。そういった意味で、震災から復興する町、どういうことで持たれているのかという点についてお聞かせいただきたいと思います。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 まず、総合計画後期基本計画の中で、人口を右肩上がりの上昇に、8,700人に町で目標設定をいたしました。具体的に何年度云々ということではありませんけれども、例えば昨年度の10月の国勢調査の中においては、震災後2年くらいして7,800人くらいまで下がっていった、それを逆に400人それからふえてきている。それは、当然新地町のほうに原発関連の被災者、ほかの

地域からも原発だけに限らず移り住んでこられた人たちが、ここ3年、4年と新地町に住んで、とても生活しやすい、そして経済圏、仙台にもとっても近い、そういうことで新地町についての住みかを建てようということで計画された人たちが数多くいらっしゃる。そして、何よりもやっぱりその人たちが仮設に住んでいて、あるいは建てた人たちの話を聞いて、新地のもとからいる住人の人たちが温かく迎えてくれている。そういうことや、あるいは保育所、学校等においても、いろんな入所関係においても心配ない、学校においても子供たちも触れ合いがスムーズにいつている、そういう教育環境とか、あるいは生活環境、経済関係、そういう面がここで生活していこうということで来ている分もあります。それが大きな要因だと思います。

そして、これからふえていく分というのは、皆さん方にもご承知のとおり、今インター周辺の工業団地あるいはLNGの基地の建設、パイプラインの敷設工事も行われておる、そういう新しいエネルギーを活用したい、それを使ってやっていきたいという企業の立地も充分見込まれている、現在も進んでおります。そういう中で、町もIターン、Uターンを積極的に声がけし、情報発信をしながら、現実若い人たちも少しずつではありますけれども、戻ってきつつ傾向もあります。そういうものを今後、LNGの基地が平成30年に完成、稼働が始まる、それに関連する企業の立地も進む、雇用も生まれてくる、そういうものを見込んだ上で、均衡は充分とれていつているなど、そういう見込みのもとで計画をしております。

また、先ほど10番議員からもありました、震災復興の中で、第2次復興計画の中で、最後の一人までとにかく被災者の人たちを支援していきましょう、おっしゃるとおり住まいの分、そしてなりわいの分、そういうものも環境的に町としてはこれから震災復興を進めていく中で、充分支援できる、サポートできる、そういうものを私たちは感じております。そういう中では、今8カ所の仮設住宅から2カ所に集約させていただきましたが、その人たちも少しずつ前向きな計画を持って進んでおります。ただ、本当にごく少数ではありますけれども、まだ決めかねている、そういう人たちもおるのも現実であります。そういう中では、社協あるいはサポートセンター、あるいは民生委員の皆さん方、そういう人たちとのいろんな情報あるいは相談相手を担っていただきながら、町のほうもそういう仮設にいらっしゃる人たちの意向も充分酌み取りながら最後の一人まで支援していく、そんな思いで今回の第5次総合計画の後期基本計画に反映しているということでもあります。充分計画を実行していける、そういう思いで今回提案させていただきました。

○菊地正文議長 10番、井上議員。

○10番井上和文議員 LNGが稼働する、これは当町にとっても大きな起爆剤になるだろうと思います。都市計画駅前の中に寮が先行してできるということも大きな分野で、7,800人から8,700人に900人ふえるというのは、これはほかの町村なんかにはない計画なのかなという思いもちょっとあります。こういったことを確実に担保するために、今町長が答弁されたように、双葉郡から来ている方々、Iターン、Uターン、こういったことをあれするということがあります、昨日一般質問

なんかでもいろいろ話がありましたけれども、住宅政策というのですか、住みたいのだけれども、住むアパートも何もない、住宅も足りないというような話もあったわけでございます。同時に、やはり新地町そのものが、きのうもちょっとお話ししましたけれども、テレビで大分有名になりましたけれども、まだまだ知られていないのではないかという問題もございます。民放とか、民友とか相双版がありますが、これもなかなかニュースとしては少ないと。相双版なのに、なぜいわきのニュースが入るのだろうみたいな話をされる方もありますけれども、やはりもっともったいいところを打ち出して発信をしていくという作業も、また人口増加のためには大事なだろうと思っています。この辺の状況についてもちょっとお聞かせいただきたい。

2つ目は、やはり最後の一人まで復興する、いまだに悩まれている方が30人でしたか、あるやに聞いておりますけれども、津波の被災者あるいは原発の被災者のみならず、町全体としても、かつて沈んだ気持ちを、やはりこの産業なり、あるいは経済なり、あるいはいろんなイベント、人づくり、まちづくりの中で活気のある町を目指すということも大事なだろうと思います。きのうも協働という話をちょっとお話をさせていただきました。今回予算で遊海しんちのイベント800万円、これを全部若者中心に企画をしていく、あるいは心の復興事業、ジオラマとかいろんなことがありますが、住民を巻き込んで取り組む、いろんな町の施策、それぞれの担当課で持っていますけれども、住民とともにつくり上げる、やっていくという中で、本当の意味での復興、活気のある町というのができ得るのではないかと。もっとも住民と協働するような視点を進めていくべきであろうと思いますが、この点についてお答えをいただければと思います。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 町の情報発信、今回ホームページも新たに更新する、そういう中では、町の魅力というものをこれからもどんどん発信していきたいと考えております。

そして、町の将来に関しての一番明るい希望というものは、私はこの前NPOがトルコのほうから文化協会、そちらのほうの表彰をいただいたという例にもありますように、若いグループの人たちが結構震災以降、特に自衛隊の活動を見て、そして見送りをしながら、あとは自分たちがこの町をしっかりと守っていきます、築いていきますという横断幕で見送りしたように、その後のさまざまなまちづくりあるいは審議会等においても積極的に参加していただいている。ワークショップ等においても、積極的に活動していただいている。海にしても、あるいは里にしても、いろんな植栽関係にしても、大いにこれからのまちづくりに対して関心を持って発言をし、行動してくれている。それが、私は新地町がこれから前に向かって進んでいく中では大きな力になっていくというふうに感じております。そういう若者たちの可能性、行動、そういうものを信じながら、しっかりとバトンタッチしていけるような、復興を進めていけるようなまちづくりを進めていきたいと思っています。

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは討論を終わります。

これから議案第 4 号について採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 4 号 第 5 次新地町総合計画基本構想の変更については、原案のとおり可決されました。

◎議案第 5 号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第 2、議案第 5 号 新地町防災集団移転促進事業コミュニティセンター設置条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは討論を終わります。

これから議案第 5 号について採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 5 号 新地町防災集団移転促進事業コミュニティセンター設置条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第 6 号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第 3、議案第 6 号 新地町水産業共同利用施設設置条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは討論を終わります。

これから議案第6号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号 新地町水産業共同利用施設設置条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第4、議案第7号 新地町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは討論を終わります。

これから議案第7号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号 新地町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第5、議案第8号 相馬都市計画事業新地駅周辺被災市街地復興土地地区画整理事業保留地処分金基金条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第8号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号 相馬都市計画事業新地駅周辺被災市街地復興土地地区画整理事業保留地処分金基金条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第6、議案第9号 新地町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第9号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号 新地町税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第7、議案第10号 新地町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第10号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号 新地町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第8、議案第11号 新地町東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第11号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号 新地町東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第9、議案第12号 新地町定住促進住宅条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第12号について採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号 新地町定住促進住宅条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第10、議案第13号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第13号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第11、議案第14号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第14号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第15号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第12、議案第15号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第15号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第16号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第13、議案第16号 相馬方部衛生組合同規約の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第16号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号 相馬方部衛生組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

◎議案第17号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第14、議案第17号 町道大戸浜富倉線橋梁上部工架設工事請負変更契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第17号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号 町道大戸浜富倉線橋梁上部工架設工事請負変更契約については、原案のとおり可決されました。

◎議案第18号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第15、議案第18号 釣師浜漁港漁具倉庫建設工事請負変更契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第18号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号 釣師浜漁港漁具倉庫建設工事請負変更契約については、原案のとおり

可決されました。

◎議案第19号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第16、議案第19号 ふくしま森林再生事業森林整備業務委託変更契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第19号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号 ふくしま森林再生事業森林整備業務委託変更契約については、原案のとおり可決されました。

◎議案第20号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第17、議案第20号 平成27年度新地町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 この議案第20号の補正予算についてお尋ねいたします。

この一般会計の補正の予算書に限ってのことだけではありませんけれども、この予算書の中に款、項、目、節というような項目があります。この中で説明の欄に、特に13の委託料、15番の工事請負費というようなことが、この説明の中で詳細に書かれております。この予算書については、一般の人の目にも触れるような書類と、こう思いますけれども、この委託あるいは工事に係る入札の際に、金額が詳細に書かれたこういった書類が出回った場合に、入札を行う際に、これだけの予算があるのだと、では、目いっぱいというような、そういうようなことが懸念されるのでありますけれども、この点について入札等に係るときに大丈夫なのかと、こういった書類で大丈夫なのかというようなことをちょっとお伺いしたい。

○菊地正文議長 佐藤清孝副町長。

○佐藤清孝副町長 ただいまの質問にお答えをいたします。

補正予算に限らず、一般会計も含めて委託料、工事費の金額が入札に支障がないのかということでございます。1件1件の工事名で金額を示せば、確かにそういう問題があり得る、そういうこともございます。当初予算関係ではそういうことのないように、工事名をそれぞれ載せておりますけれども、金額については詳細な金額は載せない。これは、予定価格の設定の部分で、一応参考になる数字というふうに捉えられかねない金額になりますので、私どもはその工事費を一括して工事費を計上するというようなことで、できるだけ単品の場合についてはどうしても総額が出ておりますけれども、必ずしもそれはあくまで予算であって、予定価格とは違いますので、その辺は充分留意しながら予算に計上しているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上議員。

○10番井上和文議員 予算の執行関係についてお聞きします。

今回、補正で繰越明許が50億円弱出ました。新年度予算では、160億円にこの50億円弱をプラスして執行しなければならんという問題もあるわけですが、震災復興以来繰越額が大きくなっているのですが、5年目を迎えて、いわゆるかつて資材の高騰、人員の不足、業者不足というようなこともあったわけですが、全体を見てこの大きな原因の状況、繰越明許せざるを得なかった状況、国がなかなか許可を出さないとかというのものもあるのかもしれませんが、その辺の全体像をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

もう一点は、最近入札の結果を見ましても、おそらく随分ちょっと少なくなっているかなという思いもありますが、いわゆる落札率がどうなっているのか、かなり高どまりになっているのではないかという懸念もございます。業者不足、資材不足、高騰だというような話もありますが、県とか国ではです、単価の見直しというののもかつて1年に1回を、半年とか3カ月とかに1回と見直しもかなりやっているやに聞いておりますが、その実際と現状の対応策の違いもあるのかと思いますが、その点お聞かせいただきたいと思います。

3点目は、また5年ぐらいで復興を仕上げましょうということもありますが、ご案内のように東京オリンピックが近くなって、ある旅館屋さんなんかの話聞きましたら、最近予約が薄くなってきている。その背景は、やはり東京オリンピックだみたいな話もちょうと聞くのです。どんどん業者が、近づくにつれ、そちらの方向にシフトされるのではないかという話も一部、そういったサービス業者からありますが、全体いろいろ各事業、所管されている方々、いろいろ情報が入っているかと思いますが、その辺の状況について実際はどうなっているのか、どうなのか、お聞かせをいただければと思います。

○菊地正文議長 佐藤清孝副町長。

○佐藤清孝副町長 2番目の不落随契、それから落札の高どまりになっていないのかというようなご

質問でございますが、今の入札制度では、町として取り入れている方法といたしましては、入札執行し、2回で落札しない場合は不落ということにいたしまして、2回で最低の入札をした業者との随意契約、いわゆる見積書の提出をいただいて、そこで調整、落札というような形で進めているところでございます。でありますので、全くの落札不調という形ではございません。全て今の27年度の執行状況を見ますと、ほとんど100パーセントに近い落札で契約をしてございます。

それから、入札の落札率でございますけれども、これは町長がその入札日に決定をするわけでございます。ただ、今のこの資材の高騰の中、人件費の高騰の中で、かなり設計額が高くなっていると、そういう状況の中では、確におっしゃるとおり落札率が震災前と比べれば多少高どまりになっているのかなというふうに思いますけれども、あくまで予定価格を下回らなければ落札が決定しませんので、その中で決定をされているということになります。

以上です。

○菊地正文議長 目黒荘一総務課長。

○目黒荘一総務課長兼会計管理者 繰り越し事業関係であります、これにつきましては2月、3月、年度末に交付決定を受けたもの、さらには継続事業、そういう部分の中で繰り越しをかけた事業でありますので、金額については約50億円程度なのですが、繰り越して28年度には完了するような事業等であります。

以上です。

あと一つ、業者等の地元離れという部分であります、ある程度この事業につきましては地元業者、周辺の業者、そういう部分をお願いしているもので、まだ地元のほうから東京のほうとか、そういう大都市のほうに出ていったというような業者については、今現在のところありません。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 事業の大きいものが7割復興事業関係ということで、復興交付金絡みということもありますけれども、やはり入札が高どまりになっているというのが当たり前のようにつと続くのかという、私も懸念もありました。ご案内のように公平性、公正性、競争性ということが言われておりますけれども、こういったものをいろいろそういった資材不足、高騰とか、人手不足ということもありながらも、町としてはそれを図っていかなくてはならんという苦悩もあるのだらうと思いますから、この点でもいろいろ今後研究をしていただきたいと思います。

あわせて最近この入札の手法といいますか、今まで入札、一般競争入札が原点ですが、指名型競争入札ということをやっております。最近プロポーザル方式というものが、震災後特に取り入れられてきたように見受けられます。このプロポーザルの中身も選定するに当たって、やはりこの選定委員会、単価の問題であるとか、あるいは設計の問題であるとかで判断をするとは思いますが、非常に選定の仕方も工夫、苦勞がいろいろあるのだらうかなと思います。あわせてプロポーザルに応募しないというような、応募数が少ないというものもあるのかなということもあります。指名があっ

たらプロポーザル方式もいろいろ採用はされているとは思いますが、今震災復興ということで不要不急という観点もありますので、とにかく執行してもらいたいという希望もあるとは思いますが、やはりもっとそういった入札の手法、選定の手法について研究です、こういったことをやっぱりもっと深めていく必要があるのだらうと思いますが、この点についてお聞かせください。

東京オリンピックについて、今のところないということもありますが、充分情報を取りながら、新地町そもそも地元業者そのものが少ないので、みんな今手いっぱいなのだろうと思いますが、相馬周辺あるいは近隣周辺も含めて、地元業者の情報、動向も聞きながら、しっかりとした施工体制の状況について、情報を集めてほしいと思いますが、お願いしたいと思います。

○菊地正文議長 佐藤清孝副町長。

○佐藤清孝副町長 入札ではなく、プロポーザル方式による設計建築という手法を、特に災害公営住宅等については用いております。町としては、JVを組んで、できるだけ地元の業者が参入できるというような基本のもとに、そういう住宅の専門業者とのJVを組んで、これまでそれぞれ災害公営住宅等中心になりますけれども、プロポーザル方式で実施をしまいいりました。いろんな組み合わせの中で、確かに何件かは辞退という部分もございます。でも、ほとんどの部分については最低5社の組み合わせで、これまでプロポーザルをやってきております。さまざまな、いろんな業者の中で提案がされております。それを審査するのは、我々指名委員会等関係する専門の担当課長を含めて審査をしているわけですが、その基準を細かく、いろんな、いかに工期内でできるのかとか、それからやっぱりその地形に合った特色あるそうした建物が、いかに期間内にできるのかと。当然ながら予算の範囲内ですから、予算はいくらと、この中でのプロポーザル、そういう基準、それから技術力、問題はやはり技術者だと思います。町にどれだけの専門の技術者が、その事業に入っていただけるのか、そういうものを総合しながら点数化をして、決定をしているということでございまして、そういう中、今大変な事業が多い中で、プロポーザル方式でいかに期間を短く、そして町の復興をいかに早くできるか、被災者がいかに早く入っていただけるかと、そういう部分を含めてプロポーザルで実施をしているわけでございます。そういう部分について、応募しないというような部分もありますけれども、それはなかなかやっぱり今いろんな手持ちがいっぱいで、どうしても今回は辞退をしたいというのも事実でございます。でも、全てが辞退をするということとはございません。プロポーザルの中で、落札をしているということでございます。いろいろ研究もこれからです、やり方の方法について、これから駅前等いろいろ、交流センターもございしますので、いろいろ研究しながら、期間内に、そしてまた復興予算であれば、その予算の範囲内でいかに早く完成できるか、そういうものも含めて厳しくしてまいりたいと、こんなふうに考えております。

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第20号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号 平成27年度新地町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第21号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第18、議案第21号 平成27年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第21号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号 平成27年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第22号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第19、議案第22号 平成27年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第22号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号 平成27年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第23号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第20、議案第23号 平成27年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第23号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号 平成27年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第24号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第21、議案第24号 平成27年度新地町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第24号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号 平成27年度新地町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

ここで休憩をいたします。

午前10時46分 休 憩

午前11時00分 再 開

○菊地正文議長 休憩前に引き続き再開をします。

◎議案第25号～議案第31号の委員長報告、質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第22、議案第25号 平成28年度新地町一般会計予算について、日程第23、議案第26号 平成28年度新地町国民健康保険特別会計予算について、日程第24、議案第27号 平成28年度新地町介護保険特別会計予算について、日程第25、議案第28号 平成28年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第26、議案第29号 平成28年度新地町公共下水道事業特別会計予算について、日程第27、議案第30号 平成28年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について及び日程第28、議案第31号 平成28年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算についての7件を一括議題とします。

議案第25号から議案第31号までの平成28年度予算7件について、予算審査特別委員会委員長に報告を求めます。

遠藤満予算審査特別委員会委員長。

〔遠藤 満予算審査特別委員会委員長登壇〕

○遠藤 満予算審査特別委員会委員長 予算審査特別委員会委員長報告。

平成28年3月18日。予算審査特別委員会に付託されました議案第25号 平成28年度新地町一般会計予算についてから議案第31号 平成28年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算について、審査経過並びに審査結果をご報告いたします。

本特別委員会は、去る3月4日の本会議において設置され、同時に平成28年度新地町一般会計予算のほか、6件の平成28年度予算を付託されました。審査は、3月4日から3月15日までの7日間にわたり、町長をはじめとする町執行部から詳細に事情等を聴取し、慎重に実施したところです。

その結果、本特別委員会に付託された議案第25号 平成28年度新地町一般会計予算から議案第31号 平成28年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算までの7件の議案については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、予算審査に際して次のとおり意見がありましたので、朗読をします。

意見内容

平成28年度予算は、将来の展望と方向性を示す「新地町第5次総合計画後期基本計画」並びに、国の「復興・創生期間」の初年度の予算であり、人口減少対策や地方創生策を具現化する大事な予算である。一般会計は161億円、特別会計を含む予算規模は189億9,852万5,000円で、対前年度比20億8,146万1,000円の減となるが、繰越事業31件、49億4,966万1,000円を合わせると事業総額は239億4,818万6,000円となっている。復興・再生のため、迅速かつ適切な執行と行財政の円滑な運営を図られたい。

また、これまで復旧、復興を最優先に掲げて対応してきたところがあるが、本格的な少子高齢化社会に入り、社会福祉費の増大など本町の財政運営は厳しさを増していくことが見込まれる。そのことから、新たな歳入確保や事業推進体制の整備を図られたい。

1 平成28年度新地町一般会計予算について

歳入について

- ・新たな事業や制度の情報収集に努め、更なる財源の確保を図られたい。

歳出について

- ・新地駅前整備事業や防災緑地整備事業は、町の将来を決める大事業であり、計画の早期決定を図り、スピード感ある事業執行に取り組まれたい。
- ・基幹産業である農・漁業の振興を基本に、将来を見据えた取り組みを図られたい。

2 平成28年度新地町国民健康保険特別会計予算について

- ・予防医療の充実に努め、国保税の軽減に努められたい。

3 平成28年度新地町介護保険特別会計予算及び平成28年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について

- ・高齢者の置かれている状況を考慮し、保険料・利用料の軽減に努力されたい。

4 平成28年度新地町公共下水道事業特別会計予算及び平成28年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について

- ・現計画区域内の事業を早期に完了させ、接続率の向上を図るとともに、既存施設の長寿命化に繋がる維持管理体制に努められたい。また、区域の見直しについても検討されたい。

5 平成28年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算について

- ・B地区造成工事は、調査・情報収集をより徹底的に確に進められたい。また、積極的な企業誘致活動を図り雇用の確保を図られたい。

町執行部におかれましては、これらの意見を真摯に受けとめられ、復旧、復興をはじめとする行財政運営に万全を期されることを望む次第です。

以上をもちまして予算審査特別委員会委員長報告を終わります。

○菊地正文議長 予算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

議案第25号から議案第31号までの7件について採決します。

予算審査特別委員会委員長報告は原案可決であります。

お諮りします。議案第25号から議案第31号までの7件は、予算審査特別委員会委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号 平成28年度新地町一般会計予算について、議案第26号 平成28年度新地町国民健康保険特別会計予算について、議案第27号 平成28年度新地町介護保険特別会計予算について、議案第28号 平成28年度新地町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第29号 平成28年度新地町公共下水道事業特別会計予算について、議案第30号 平成28年度新地町農業集落排水事業特別会計予算について及び議案第31号 平成28年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

◎閉会中の所管事務調査申し出

○菊地正文議長 日程第29、閉会中の所管事務調査の申し出の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付された申し出書のとおり閉会中の所管事務等の継続審査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎町長の挨拶

○菊地正文議長 以上で提案されました議案の全てが終了しました。

ここで町長に挨拶を求めます。

加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 3月4日に始まりました今定例会、本日までの15日間にわたり、慎重なご審議をいただき、提出いたしました全議案を可決いただきましたことに対し、深く感謝を申し上げます。特に平成28年度の当初予算については、予算審査特別委員会を設置していただき、丁寧な審査をしていただきました。新年度においては、意見をつけていただいた骨子を充分に踏まえ事業を実施し、町の復興を加速させてまいりたいと考えております。

彼岸に入り、気温も大分上昇し、一段と春めいてまいりました。今年は桜前線も早まってくるものと、そんな感じもされます。議員各位におかれましても、健康に充分ご留意され、議員活動にご精励されますようご祈念申し上げ、御礼の挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

◎課長職の退職の挨拶

○菊地正文議長 それでは、ここで本年3月31日をもって退職を迎えます目黒荘一総務課長、荒智春健康福祉課長、渡邊祐吉建設課長にそれぞれご挨拶をいただきたいと思います。

初めに、目黒荘一総務課長にお願いいたします。

〔目黒荘一総務課長兼会計管理者登壇〕

○目黒荘一総務課長兼会計管理者 本議会の最終日に貴重な時間を設けていただきまして、ありがとうございます。

それでは、退任、退職に当たり一言ご挨拶をさせていただきます。昭和49年に奉職して以来、42年の役場生活では、これまで議会議員の皆様をはじめ、多くの先輩、同僚の方々に格別のご指導、ご支援を賜り、深く感謝を申し上げるところであります。これまでの仕事を今思い返すと、総合公園整備事業で用地買収から建設事業まで携わったのが、振り返ると思い出です。現在も体育館とか野球場については多くの方が施設を利用いただいているのが大変うれしく、その間、約9年間だったのですが、いろいろな面で勉強になりました。その後管理職として議会事務局、総務課長として貴重な体験をさせていただきまして、心から感謝申し上げます。

最後になりますが、新地町の復興と皆様のご健勝をお祈り申し上げまして、以上簡単ですが、御礼の挨拶とさせていただきます。

長い間ありがとうございました。(拍手)

○菊地正文議長 続きまして、荒智春健康福祉課長、お願いいたします。

〔荒 智春健康福祉課長登壇〕

○荒 智春健康福祉課長 一言御礼のご挨拶を申し上げます。

私は、役場のほうの勤務が42年になります。ほとんど勤務のほうの中身といいますと、税務課と

健康福祉課の部分の福祉関係がほとんどの職務内容でございました。そんな中、町長さんはじめ、職員、同僚職員の皆さん、諸先輩もおりますけれども、あと町民の方々のご支援をいただきまして、あるいはここにおられます議員さんのご指導等もいただきまして今日までやってこられて、私として感謝申し上げるとともに、皆さんのおかげだなというふうに思っております。今現在町の置かれている状況、私が想像もできないような大変な状況に置かれておりますけれども、皆さんが今後とも町の復興をなし遂げていただきまして、もとのふるさとが来るのが楽しみにしたいと思います。とはいっても、私も何かまちづくりにできる部分があるのかなというふうに思いますので、いろいろできる部分で取り組んでみたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

いろいろ大変お世話になりました。(拍手)

○菊地正文議長 続きまして、渡邊祐吉建設課長、お願いいたします。

〔渡邊祐吉建設課長登壇〕

○渡邊祐吉建設課長 大変貴重な時間をいただきまして、挨拶させていただきますことを感謝申し上げます。

私は、53年に22歳の年に役場のほうに勤務させていただきました。38年間勤めさせていただくこととなります。今年の3月31日をもって退職ということで、大変長い間お世話になったことに感謝を申し上げます。私の思い出としては、農村総合整備事業から始まり、ほ場整備、それから建設事業といろいろやってまいりました。最後に今建設課長ということで、今年度退職に当たるわけですが、一番最後に津波被害ということで、非常に苦勞した数年間でございました。思い出しますと、そういった非常に地震、津波被害のことが一番思い出に残っております。

今後は、町民として町の復興にいくらかのお手伝いができればというふうに思って、今後は生活してまいりたいと思いますけれども、議会の皆様には叱咤激励をいただきまして、今大変感謝申し上げます。今後も皆さんとともに、町執行部とともに議会の皆さんも、新地町のますますの発展と、皆さんのご健康を留意しながら議員活動をしていただきたいと思います。

今日は本当にありがとうございました。(拍手)

○菊地正文議長 ありがとうございました。

目黒莊一総務課長、荒智春健康福祉課長、渡邊祐吉建設課長の3名の方々の今後のご活躍とご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます。

◎閉会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終わりました。閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

3月4日から本日まで、慎重にご審議いただき、全議案を議決し、無事閉会の運びになりましたことに対し厚く御礼を申し上げます。

東日本大震災から6年目を迎え、防災集団移転団地や災害公営住宅への入居が進み、海岸堤防、

防災緑地、橋梁、道路などの復旧・復興事業も計画的に進められる中、今年の12月にはＪＲ常磐線の再開通が予定されています。また、平成28年度は、新地町第5次総合計画後期基本計画並びに国の復興創成期の初年度の年であり、人口減少対策や地方創生策を具現化する大事な年となります。議会としてもこれらの施策に積極的に関与していかなければならないと考えておりますので、今後各位のご協力をお願いいたします。

以上で平成28年第2回新地町定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時20分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年 月 日

議 長 菊 地 正 文

署 名 議 員 八 巻 秀 行

署 名 議 員 八 巻 孝

参 考 資 料

平成28年3月3日

新地町議会議長 菊 地 正 文 様

総務文教常任委員長 目 黒 静 雄



所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

記

1 調査月日及び調査事項

- 1月22日 ○第5次新地町総合計画後期基本計画の見直しについて
- 2月15日 ○平成28年度予算編成について

2 調査経過

町長、総務課長、企画振興課長他関係職員の出席を求め、各審査事項の説明を受け調査を行った。

3 調査結果

(1) 第5次新地町総合計画後期基本計画の見直しについて

第5次総合計画後期基本計画（案）1207版、国土利用計画素案の説明を受けた。

第5次総合計画後期基本計画の策定の進捗状況

- ・策定本部会会議 4回開催
- ・審議会 3回開催
- ・審議会をあと2回開催予定し、答申を受け3月定例会に提案したい。

総合計画は、将来人口を8,700人としており、これを早期に達成するためにも定住促進住宅や民間を活用し、若者の定住を進められたい。それには、若者の意向の調査をしっかりと共に、教育・子育て・医療・介護等を町外にアピールをして、賑わいのあるまちづくりをされたい。

釣師防災緑地公園、埴浜防災公園も大規模な公園になるので、町アピールの材料になるよう斬新な計画をし、早急に整備されたい。

国土利用計画は、新地インター・山元ETCインター・医療機関へのアク

セス、また、住宅建設等を勘案し、県道・町道を整備されたい。

特に、常磐線下の農地は、利用計画をしっかりと考えて取り組まれない。

また、武井ため池下の工業団地は造成費用を考えると有利販売できないので、LNGパイプライン沿いなど、安価で造成できる適地を再考されたい。

(2) 平成28年度予算編成について

第5次総合計画後期基本計画の初年度であり、“人と自然が共に輝き笑顔あふれるまちづくり”の実現を目指して取り組む。また、国が東日本大震災からの復興・創生期間の初年度として位置付けているので、続けて復興と新しいまちづくり推進に向け、町の将来の発展に向けた事業に取り組むとのことである。

平成28年度の一般会計予算規模は、約176億円と対前年度比で5.2%の減、歳入予算要求額は169億円を見込み現在査定編成中であるとのことなので、早急に編成されたい。

JRの運転再開は、年内を目指している。駅前整備計画は町民ホール・ホテル・温浴施設・農業施設などまちづくりに大きな影響を与える計画なので、早急に予算化し取り組まれない。

また、人口8,700人を早期達成するためにも、特色あるまちづくり（子育て・教育等）若者が好んで定住するような予算編成をされたい。なお、繰越明許となる事業が見受けられるが、来年度の予算にも大きく影響するので、早急に各課と連携をとり削減に努力されたい。

平成28年3月3日

新地町議会議長 菊 地 正 文 様

産業厚生常任委員長 八 巻



所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

記

1 調査月日及び調査事項

- 1月22日 ○道路及び河川の整備状況について
- 2月19日 ○農漁業の現状と課題について

2 調査経過

町長、副町長、農林水産課長、建設課長他関係職員の出席を求め、各審査事項の説明を受け調査を行った。

3 調査結果

(1) 道路及び河川の整備状況について

・県道事業について

相馬亘理線の海側旧道については、復旧工事で橋梁工事を行い平成29年度の完成を予定している。また、西側旧JR常磐線跡地の相馬亘理線バイパス工事は、釣師浜漁港の脇から県境までは、平成29年度末までの完成を予定している。新地停車場釣師線は、JRの再開通が今年の12月に予定されており、それに合わせてアクセスを確保する予定である。金山新地停車場線の国道6号線までは、12月までに完成する予定である。

・河川改修事業について

河川改良事業の三滝川の津波による地盤沈下の改良は全て完了している。また、濁川の地盤沈下による嵩上げ工事は完了しており、砂子田川の河川改修工事は平成29年度完成を予定している。立田川は学校橋から観音橋までの260mの事業を実施中である。地蔵川の河川改修は、国道6号線までの1.9kmをレベル1の津波に対応するよう平成31年度完成を目指している。

・町道整備事業の実施状況について

町道整備事業については、27路線の調査を行った。小鯨線舗装工事及び雁小屋北線一部改良工事等の現地調査、雁小屋南線の改良予定路線の現地調査、大作赤柴線の改良及び鴻ノ巣線工事の現地及び田中大戸浜線の歩道設置工事、小沢北線及び大戸浜富倉線の改良について現地により調査を行った。

・調査意見

災害復興による新たな集落の形成に伴い、新たな生活道路の改良や整備が求められている。また、JR新地駅の再開に向けアクセス道の整備や利用者の利便性も求められる。

町道整備は、社会経済の発展と町民の安全で快適な暮らしを守るものであり、まちづくりの計画的な整備に一層努められたい。

(2) 農漁業の現状と課題について

平成26年度までに農地復旧・除染により復旧が完了して作付けができる農地は約190 ha。またJRの路線化、河川の嵩上げ、県道相馬亘理線等で約12.5 haの農地が減少する。

平成27年度の米の作付状況は、主食用米475 ha、飼料米108 ha、合計583 ha 作付けをしており、主食用米については、昨年の生産目標535 ha に対して475 ha の作付状況となっている。平成29年度には反7,500円の経営所得安定対策がなくなることや、TPPで80万トンを超える米が輸入されれば、営農も厳しくなることが想定されるので認定農業者、JA等と協議をし、生産者の声を集めてしっかりとした将来ビジョンや農業政策を進められたい。

また、三貫地貝塚周辺の耕作放棄地については、3年計画で耕作放棄地再生利用緊急対策事業を利用して再生活用させようということだが、取り組みを進めるにあたり、担い手対策に万全を期されたい。

漁業については、新地漁業の組合員数は震災前の70人から平成27年度で64名、青年部は23名となっている。水産業共同利用施設のうち、荷さばき場は現在計画中、漁具倉庫はほぼ完成、水産加工場（総事業費7億円）は民間主体で、小女子シラスの加工がメインで震災からの復旧整備が進められているが、高齢化問題もあり後継者対策など漁業者の声を聞き取り組まれたい。